

平成3年

研究紀要

第21号

●特集

新家庭教育の条件

-これからの家庭と家族と親-

■目次

巻頭言／親と子どもの教育	鱒坂 二夫	2
--------------------	-------	---

特集Ⅰ ●子どもの人間形成と家庭

・子どもにとって家庭とは	山村 賢明	6
・家族関係と子どもの成長	藤枝 恵子	12
・家庭における親の姿	荒木乳根子	18

特集Ⅱ ●家庭の中の家族の役割

・家庭の中の母親の役割	浜田 駒子	24
・親のライフスタイルと子どもの生活	今泉 信人	28

特集Ⅲ ●地域社会と家庭の連帯

・家庭・学校・地域の教育的役割の曖昧さ	小久保茂昭	32
・地域の中で育つ子ども達と家庭	馬居 政幸	36
・地域と子どもを結ぶ家庭	浜田 三雄	42

特集Ⅳ ●現代社会の親と家庭教育

・都市の中の親と子ども達	池田 寛	46
・共働き家庭の親と子ども	大野 曜	52
・長男長女の育て方	松原 達哉	60

特集Ⅴ ●現代社会における親の学習

・人間となるための親の学習	木原健太郎	66
・両親教育と国際両親教育連盟	林部 一二	70
・両親教育の学習プログラム開発	岡本包治・小林公子	74

特集Ⅵ ●新家庭教育の方法の開発

・家族としての子どもの役割分担	松下 俱子	78
・乳幼児期の子どもを持つ親の学習	萩原 元昭	84
・青少年期の子どもを持つ親の教育	四宮 晟	88
■財団設立趣意書・寄附行為		92
■平成2年度事業報告		96
■平成3年度事業計画		100
■理事会、評議員会、その他財団の活動について	林部 一二	104

特集Ⅶ ●全家研運動実践例

・対話主事		106
・モニター		112
・支部長		120



親と子どもの教育

日本教材文化研究財団理事長 鯨坂 二夫

激動する世界のなかであって、私たちに切実な関心を促すのは、子どもたちの将来のことである。それを如何に守り、如何に育てるか。社会、学校、家庭の役割が論ぜられ、様々な方策も講ぜられつつある。今回の紀要では問題を家庭の教育にしばった。それは人類の教育あらん限り、つねにその根底に存在する重要な課題の一つであるからである。

幸いに、多くの先生方の協力によって、その理論的検討が試みられていることに深く感謝申しあげる。私はそのような立場からではなくて、私自身に恵まれた具体的な経験の事実——特に母による感化の2、3を述べてご挨拶にかえたいと思う。

憲法が制定された時のことである。皇居前の広場に、両陛下をお迎えして、その祝賀の式典が行われた。この式に参列することができたのは、私の生涯にとって忘れ難い思い出の一つである。敗戦から新生日本へ。千人の参列者は、全国民とともに、その胸の決意に泣いたに違いない。そして、夜は記念講演会。会場は占領軍マッカーサー司令部に近い日比谷公会堂であった。時の文部大臣安倍能成博士と憲法担当の大臣金森さんのお2人が演壇に立たれた。

初めに立たれたのは、安倍文部大臣であった。哲学者として令名の高かった安倍さん。雪のような白髪が美しかった。その冒頭の言葉が私を驚かせたのである。「我々は長い間、神仏不滅を念願した。」大臣は、神仏不滅と

明確に言い切られた。一瞬、少なからぬ危惧の念が私の脳裡をかすめた。占領下、この記念講演で、おそらくだれしも禁句と思うであろう、「神仏不滅」とは。

安倍さんは、淡々として続けられた。「私は今もお神仏の不滅を念願する」と。明日の新聞が、どのようにこれを取り上げるか、文部大臣の首は飛ぶであろう……そのような連想が走った。大臣は、「我々はその神仏不滅を、この新しい日本国憲法でこそ実現するのであります。」このように結ばれた。今、憲法をめぐる、改訂、非改訂の論議が聞かれる。その論者たちに「神仏不滅」の念願が生きているかどうか。

講演の第2陣は、金森さんであった。穏やかな人柄のこの憲法学者は、文字どおり静かな口調で新しい憲法の真髓について語られた。象徴天皇、主権在民、基本的人権の平等、男女同権、戦争放棄など。そうして締めくくりに、「憲法が変わりました。やがて民法も変わります。家族制度も根本から変わるに違いありません。しかし、いくら民法が変わっても、古い日本の家族にあった美しい点まで変えようというわけではありません。このことは忘れないように、言い伝えてほしいです」と。

アメリカの社会学者パーソンズは言う。「夫は夫、妻は妻、親は親。子は子である。その力も役割も、それぞれに異なっている。しかし、その異なった力が“愛の義務”で結ばなければならない」と。

今、私たちの周りの多くの家族をめぐる問題の原因の一つは、愛の義務で結ばれようという求心的な力が弱くなりすぎて、夫と妻、親と子が、それぞれに分離対立しながら、多く離心的に自己主張に明け暮れるところにある。「愛の義務」とは、他者に生きる試み、他者の実現を真の自己の実現とする業にほかならない。愛は犠牲なのである。犠牲は苦しいことに違いないが、それがたとえようもない歓喜であるところに愛の積極性がある。金森さんが訴えられた「美しい点」はそれではなかろうか。

私たちをとりまく科学技術の影響力は、文字通りすさまじい勢いである。時代はまさに宇宙時代、原子力時代、コンピュータ時代である。私たちの生活やものの考え方は、その時代の流れと決して無関係でないばかりか、それとのかかわりを認めることなしには、精神的世界の事実も、また解き難い。このような時代にあって、しかし、私たちの心のどこかに、素朴なもののささやきを聞く必要があるのではないか。原始的なもの、汚れないもの、あわれなもの……を素直に受け取って、それを生活の他の1本の柱とすることが要請されているのではあるまいか。そうして、それを呼びさます力は、尊い幼き日の思い出、はるかな懐かしさを秘めた思い出のなかにあるのではないか。教育の土台も、また、そこにあるのかもしれない。そして、それは私たちを育くんだ「我が家」であり、父と母を中心とした「我が家族」である。

* * *

問題を具体的な事実にもどそう。「かあさんが、よなべをして、手袋あんでくれた……」学生運動に、ヘルメット姿で荒れ狂う若者たちも、この歌をうたう時には、しみじみとした顔つきである。「夕焼けこ焼けの赤とんぼ……」の場合でも。これは、母親や、ねえやに思いをこめた歌であるからに違いない。特に、親もとを離れ、異郷にあって勉学の毎日

を送っている学生たちの場合には、きっと特別な感慨に誘われるからであろう。その同じ声の持ち主が「反戦の歌」や「平和の歌」をもたからかに歌う。若ものたちの胸に、共通に訴える力を含みもつのであろうか。

私にも少年の日の思い出がある。

* * *

日曜日、その夕食の場は、しばしば錦江湾に面した台場の草原であった。枝ぶりのよい松の老木がそびえ立ち、東に桜島の威容を仰ぐその海岸の草原は、5月にはもうツバナが萌え出でて、低く高く飛び交うツバメの上にトビが悠々と舞うといった風情であった。弟を乳母車に。そして、母の手づくりの料理と、父の好んだ焼酎の瓶が同じ車に積まれ、それを押すのは兄と私との役目であった。夕映えそめた南国の海と山とを前に、深緑の樟の美しい城山を背に、私たち兄弟3人はぞんぶんに飛びまわった。

ささやかな、しかし、心こめたこの野外の夕食が終りに近づく頃、ほろ酔い加減の父は、決まって兄と私とを桜島を背にして立たせ、小学唱歌を歌わせた。私たちは頭をまっ直に、姿勢を正し、夕焼けの空を見上げながら懸命に歌った。それを見、それに聞き入る時の父、母も、また、私たちも幸せであった。母は声の美しい人で、時折私たちとともに歌って、いかにも満足げに見えた。学校教師の家庭という、物の面においてはかなりなきびしさのなかにあって、この時は、心は夢のように、豊かさに満ちあふれていた。

* * *

新暦よりも旧暦に従う行事の多かったのが私たちの少年の日であった。そうしてその旧暦の端午の節句が近づくと、近所の友だちを誘いあって、山に行くのが習わしであった。サルカキイバラの葉をつむために、兄に続いて、細い山道をのぼる。道の両側のやぶには、その葉が茂っている。竹かごいっぱいにとると、「もうよかろう」と兄が言う。私たちは、子ど

もらしい満足感にひたりつつ山をくだり、母の前に見せる。

「ほう、これはたくさんにとってきた。ようし、母さんもたくさんつくってあげるよ。」

私の郷里の薩摩では、5月にもなるとサルカキイバラの葉が少年の掌ほどになる。それを2枚合わせて、その間に米粉と黒砂糖とヨモギを練り合わせただんごがつつまれ、それを蒸しあげると、5月節句の「まき」ができあがる。若葉の香りが、ほどよく浸みこんで、懐かしい風味をそえる。

「さあ、食べやんせ。男の子の節句だから。」

母はそう言って、兄や弟と顔を見合わせながら、ほおばる私たち3人にみとれて、いかにも満足そうであった。

いま一つ、「あくまき」があった。もち米を一晩、灰のあくに浸す。それを竹皮に包んで、同じあくで3時間ほど煮る。昔戦場で兵糧として必需品であったというこの餡色にたきこまれた「あくまき」は、確かに、あくの臭いの強いものではあったが、それを糸で輪切りにし、砂糖やきな粉を振りかけて食べる時の味は、また格別であった。「今年はよくできた」と母が言った時には、私たちもなにか安心感を覚えたことであった。固すぎても、やわらかすぎてもいけないし、ちょうどほどよい加減につくるには、経験から得られた秘術が必要であったに違いない。

その「あくまき」づくりでも、母は自信があった。そして、それに菖蒲とヨモギの葉をのせて親類じゅうにくぼるのは私の役目であったが、「あんたのお母さんは、まきづくりが上手だから……」。叔母たちがほめるのを聞くと、少年の私もまた嬉しいことであった。

* * *

ふと目が覚めると、隣室に母の気配。父の帰りを待ちながらの針仕事らしい。私は安心して、また眠りに落ちる。少年の日、そのような夜があった。母は裁縫に巧みな人で、隣近所に頼まれては、その晴れ着なども縫いあ

げた。私はそのたびに子どもながら、誇りを覚えたことを忘れない。

男の子3人。今にして思えば、容易ならぬ日常であったろう。小学校の昼休み、5年生、6年生の男の子たちは、棒倒しに熱中することが多かった。棒の両端が土につけば負けである。攻める者、守る者、私たちはもう必死であった。ついに棒の下に横になり、それを腹の上に支えようとする勇敢な者もいた。

当然、着物の袖や袴のももだちの破れることはしばしばであった。しかし、先生もまた生徒も、それは当然のこととして、特別に気にかけることもなく、そのまま家に帰る。

汗と土に汚れた着物を素早く洗濯して、物干竿に掛ける母の姿は、生き生きとし、「どちらが勝った」と問いただし、「そう。勝負なしか、男の子同士だから。」母は一人で納得するのであった。ほころびをつくろいながら、母は小言など言ったことはなかった。私はそのことを母に聞いてみたことがあった。

「薩摩では、子どもの着物を縫いあげると、それを折り目正しくたたんで、衣は弱かれ、身は強かれと祈ったものだよ。」母はそうのように答えた。

* * *

その頃は味噌や醤油は家で作った。麦を蒸しあげて、もろふたの箱に移す。こうじが適当に混ぜられ、暗い所に置かれる。醗酵が終わるまで、何回かかき混ぜる。「静かに、こうじが飛ばないように」と母は教えた。やがて樽に。蒸された大豆と塩が加えられる。こんぶ、干し大根、ニンジン、ゴボウ……の類まで、きれいに並べて入れられる。こうして我が家独特の味の味噌漬けができあがる。私はもうその時思い浮かべる。来客の誰彼が、また去年と同じようにほめてくださるに違いない。「こちらの味噌漬けはまた格別だ」と。

そのようなことで、家の味噌と他家の味噌の味の違いが、少年の私にもよく分かった。その味噌汁が私にはどうも苦手であった。い

ろいろな具の中に、ネギの白いところでも混ざっていると、いよいよ処置なしである。そんな時、母はごく自然に言った。

「西郷さんは、子どもの頃に、よく味噌汁を召しあがったそうだ。それであんなに偉くなられた。」また、「ネギには算数がよくできるようになる養分が入っている。百点をとろうと思ったら、ネギを食べることよね。おじいさまが、そうおっしゃったよ」と。母方の祖父は村唯一人の漢方医であって、親類中の最長老であり、その言葉には権威というほどのものが潜んでいた。偏食児であった私のための母の知恵であったろうが、それをもっともらしく説く時の母の顔には自信と誠実さがあふれていた。名優というべきであったろう。

* * *

昭和12年7月26日、静岡で初の召集令状をうけた日である。その年の戦時命下は郷里鹿兒島の歩兵第45聯隊野戦小隊長であった。急ぎ東京の両親に電話で連絡。時間的に到底無理だと思われた父母が、駆けつけてくれた。

取るものも取りあえずという姿であったが、いよいよ征で立とうとする私を前に、母が言った言葉を私は忘れない。「母さんが元気な間は、絶対にお前に敵の弾丸はあてないから、安心して突撃せよ」と。人々は言うであろう、「これ位不合理で非科学的なことばがあるか」と。しかし、私は思う。母の思いとはそのようなものだろうか。このお腹で動き、このお腹を痛め、この膝に抱いて胸の乳房を含ませた我が子に、敵の弾丸などあててたまるか、と。切ない母の悲願であったに違いない。

* * *

アカレンコのことば——「親としてのつとめを、できるだけ果たすことに、初めて親としての権威があるのです……みなさんは、子どもが何を中心に暮らし、何に興味をもち、何が好きで、何がきらいか、何を希望し、何を望まないかを。また、だれとは仲がよく、ど

んな遊びをし、何を読んでいるか、読んだものをどのように考えているかをご存知ですか……。」

我が国でも、特に現場の先生方によく親しまれた旧ソビエトの教育学者のことばである。教育の真実に迫るには、まず、子どもそのものを知らなければならない。そうして、その子どもは、文学や哲学などでよく用いられる概念的、抽象的な説明や解釈によってでなく、具体的にその生活や行動、趣味や対人関係などを通じて、そこにありありと現れる姿によってこそ理解され得ることを端的に教えたのが、この数行である。

私たちは、色眼鏡を通じてでなく、素直に子どもたちを見、子どもたちに近づかなければならない。あらかじめ大人の側でルールが敷かれ、目標が決められることは否定しない。しかし、それは一つの「もくろみ」である。真の目標は子どもたちによってこそつくられる。そうして、その「もくろみ」をつくる時にも、やはり、子どもの真実に基づいた材料が必要となる。

今一つ。親の権威の所在を、親が、親としてのつとめを、できるだけ果たすところに求めようとした立場は、私たちの胸を打つ。この場合、「親」という字を「教師」という字に置きかえてもよい。

(甲南女子大学学長・京都大学名誉教授)



子どもにとって家庭とは

立教大学教授 山村 賢明

1.

子どもは母親の胎内で一定の発達を遂げてから、この世に生まれてくる。そのことによって、この世の生まれてからの成長発達が可能となる。母親の胎内で庇護されて育つと同じように、家族という集団のなかで庇護されその基礎がつくられることによって、生まれてから以後の一人前の大人になるための発達も可能となる。家族が社会学的母胎であると言われる所以である。

しかし家族と母胎との類似は、それだけに留まるものではない。赤ん坊が宿るべき母胎を選べないのと同じように、子どもは生まれて来る家族を選べない。子どもは気づいたときには、すでに一定の母のもとに一定の家族のなかに産み出されているのである。そして生まれて来る家族や親のいかんによって、子どものその後の人生は、善かれ悪しかれ大きく規定されることにならざるを得ない。これは運命としかいいようのない出来事であり、その意味で人間は、不条理な存在であるといつて間違いはない。

しかし産んだ方の親が子どもを慈しみ育て、無力な存在である赤ん坊がその親の愛にすがって成長の道をたどることを通して、子どもの人間としての存在は相互的、主体的なものに転化して行く。つまり子どもは、家族のなかで生存（生育）を保障され、人間としての最初の方向づけを受けるのである。子どもにとっての家族を「定位家族」family of orientation と呼ぶのは

その意味である。

それでは家族のなかで、子どもはどのような方向づけ、つまり社会化を受けるのか。一般に、子どもは家庭で基本的な生活習慣を学ぶとされており、そのことに誤りがあるわけではないが、それではあまりに表層的・平面的な理解である。もう少し奥行きのある、人間の意識や精神にまで及ぶ把握が必要であろう。その意味で先ず注目すべきは言葉（言語的記号）の獲得である。

言葉により子どもは他者とのコミュニケーションが可能となり、内的言語によって自己のコントロールが容易になるだけではない。子どもが生まれ育つ社会で用いられている言語は、母語として子どもに当該社会の文化、とりわけ潜在的な文化を内面化させるのである。言葉はその社会の文化即ちものの考え方・感じ方・行動の仕方を内含し表現するものであるが故に、子どもは言語を獲得することにより、すでに幼時から当該民族社会の文化の本質的な部分を身につけることになる。かくして言語は、子どもの精神を形成し、経験の仕方を規定することになるのである。

人間が最初に身につける言葉を母語というように、言葉は赤ん坊を中心となって養育する人間（ここではそれを一般的に母親としておく）との関係を通して学ぶのであるが、しかし母親との関係で学ばれるものはそれだけではない。それより前に、胎内と同じような安定した養育

を受けることによって、先ずエリクソンのいう「基本的信頼感」を身につける。

それを基礎として母親との関係を確立し、愛の感情を発達させることになるのである。子どもは、母親から愛されることによって学んだ愛の感情を先ず母親に向け、しだいにその対象を母親以外のものに拡大して行く。その意味で、母親の子どもにとっての意義を「愛の原体験」と呼ぶのであるが、それとの対比でいえば、父親（より厳密に言えば、父親としての役割を演じる人間）の意義は「権威の原体験」である。

父親は一方で、子どもと母親との一体的愛の関係を妨げたり、子どもに命令したりする力をもった人間としての役割をとる。しかし同時に他方で、子どもを庇護しその願望をかなえてやることを通して、父親の力は子どもによって受容され尊敬されるものとなり、権威の源泉となるのである。

母親的愛と父親的権威、それは常識的にいわれる厳父慈母と必ずしも同一ではないが、その両方が働きあうことによって、子どもの社会化は、自律性の形成を中心にして、有効に進められることになる。母親の胎内において、また生まれてからもしばらくの間、全くの依存状態にあった子どもが、自律という困難な過程を達成するためには、父親的な厳しい自律の要求と、母親的な優しい受容と励ましが不可欠だからである。

言語の獲得と民族の基層文化の内面化、愛と権威の原体験、および自律性の形成—これこそが家族において子どもが最初に身につけるべき人間的資質である。家族が第一次集団と呼ばれる所以である。子どもはそれを基礎として家族の外で友達と遊び、学校へ行ってより高次の学習を行なうことが可能となるのである。

2.

しかしこれは人生の比較的初期の出来事に属する。人間の家族とのつきあいは、全ライフ・コースを通してのことである。人間は家族に生まれ育つだけでなく、やがて家族を自ら形成し子どもを生み育てるようになる。前者が先に定位置家族といったものであり、後者は「生殖家族」と呼ばれるものである。ここで問題にしているのはもちろん前者であるが、そのなかだけで考えてみても、子どもにとっての家庭の意味は不変ではない。子どもの発達段階に応じて、いくつかの姿をとるはずである。

先に家庭が社会学的母胎であると述べたが、その言い方が最も相応しいのは、いうまでもなく生まれて間もない赤ん坊にとってである。母親を中心とする家庭的配慮によって、空腹感も熱さ寒さも排泄物もほとんど自動的に調節され処理され、赤ん坊が外界に対して安心感と共に「基本的信頼感」を確立することは、すでに述べたとおりである。

しかしこの母子未分化の安定状態は、排泄訓練の開始とともに破られる。排泄の自己統御という最初の自律を達成する過程によって、子どもと母親との一体の関係は分化され、対象として分化された母親との間に愛の関係が成立することになる。この時期の子どもにとって家庭は、庇護と愛情充足の場である。母親の愛情をてこととして、子どもは居心地のよい依存を徐々に放棄して、自律的行動を発達させてゆき、逆にそのようにして母親の期待に応えることによって、母親との間で愛情を深めてゆくのである。

しかしやがて父親が登場することによって、この段階に新たな変化がもたらされることになる。もちろん父親は子どもにすでに意識されてはいるのであるが、この段階になって、母親との愛着の関係を妨げたり重要な決定を下すなど、

母親とは異なる役割を子どもに対してとることによって、子どもにとって独自の意義をもったものとして認識されるようになるのである。

そのような父親の介在を通して、子どもは母親との愛着の関係を抜け出て精神的自律をある程度達成し、同時に自己の性別役割をも獲得するようになる。かくしてようやく子どもは、親から離れて家庭の外の世界に出て行くことが可能となり、友達と遊び、学校に通うという新しい段階に進むことになる。これは一般に児童期と呼ばれる時期であるが、子どもは家庭を根拠地として友達や学校という世界に出て活動するとはいえ、いじめられたり遊び疲れたりすれば家に帰っていやし、何か大きな経験でもすると報告をしに帰るというように、依然としてその支えは家庭にある。その意味でこの時期の子どもにとって、家庭は発着地ないし港とみなすことができよう。

しかしやがて子どもが青年期に達する頃になると、家庭は全く違った姿を見せることになる。子どもにとって、自らの定位家族によりかかったまま、一人前の大人に向けて自律を達成することはできないからである。ペアーとなるべき異性を求め、就職によって社会・経済的に自立し、生殖家族を形成しなければならない青年は、親や大人を反抗の対象に据えることによって、自律を企図するのである。家庭はもはや支えであるより、そこから抜け出なければならない場となるのである。つまり青年にとって、家庭は桎梏として映るのであるが、定位家族そのものからの自律をどう達成するかは、青年期の発達課題である「自我同一性」の確立と深く関わった問題である。

母胎の連続としての家庭、愛情充足の場としての家庭、発着地ないし港としての家庭、桎梏としての家庭、というように子どもの発達とと

もに、家庭のもっている意味は変って行く。しかし子どもという言葉を広く解釈して人間の一生、つまりライフコースという観点に立つなら、これで終るわけではない。成人した子どもにとって、家庭は2つあることになる。一つは自分がつくった生殖家族であるが、そこでは自己は自らの子に対して親としての地位＝役割を保持することになる。しかし同時に、自己が生まれ育った定位家族との関係は持続しているのであり、それが自己にとってもつ意味は、参照枠ないし準拠枠とでもいうべきものである。

何かにつけ、また意識してであれ無意識的にであれ、自分が育った家族が思い出され、それとの関係において今自分が営んでいる家族のあり方や親としての振舞いが判断され、一定の判断がとられるのである。もちろん自分の育った家族が常に肯定的に参照されるとは限らない。全く否定的に評価され、意識的にそれとは逆の家庭が目指されることもめずらしくはない。

いずれにしてもそこでは、すでに親に対する反抗や家の桎梏からの離脱は影を潜め、老親の扶養に象徴されるように、親とその家庭は、子どもにとって配慮や世話の対象へと転化してゆくのである。それが少なくともこれまでの、一般的パターンであった。

3.

家族集団は社会を構成する基本的単位であるがゆえに、家族のあり方いかんによって社会そのもののあり方が規定されることは否定できない。そのことは、日本社会の家族的構成（川島武宣）や、家族内の優越的対関係による社会・文化の把握（F.L.K.シュー）などの理論によっても明かである。しかしそれ以上に、家族のあり方は社会そのもののあり方によって規定され、その変動によって大きな影響を受けずにはいな

い。

その意味で、以上に簡単に述べた家庭の意義も、子どもの発達段階によるその変化も、ともに現代における社会と家族の変動のなかで、そのままの形で持続しているわけではない。むしろそのような一般的パターンが崩れつつあるところに、現代の特質と同時に問題が存在するといふべきである。

例えば、現代における産業構造とそれに伴う就業形態の変化を取り上げてみよう。第二次・第三次産業の発達、父親を家庭から引き離していわゆる父親不在の傾向をあらわにしたことは周知の事実である。父親なき社会における「見えない父親」は、子どもにとって権威の原体験としての意義を希薄化させずにはおかない。

企業間の競争の激化や国際化の進展に伴う単身赴任の増大は、さらにその傾向を強めこそすれ弱めはしない。また女性の職業社会への進出にはずみがつき、母親の就業が一般化するなかで、子どもにとっての家庭の意味も変らざるをえないであろう。幼時から保育園や学童保育で育ち、学校から帰ってきて一人でおやつを食べたり遊ぶ子どもにとって、愛情充足とか安心して避難できる港としての家庭の意味は、かつての子どもにとってのそれと同じであるはずはない。

だからといって、現代の家庭は子どもの発達にとってよくない、などと短絡的にいえないことはもちろんである。母親に対する全面的甘えのなかで生きたかつての子どもと比べて、現代の子どもの方が遥かに自律性が進み、精神的にしっかりしているということだって、大いにあり得ることだからである。

親からの子どもの分離という点では、離婚・再婚の問題の方が子どもにとってより深刻である。日本の場合離婚率は、先進国としては例外

的に低いのであるが、それでも増加傾向をたどっていることは明かである。離婚は夫婦のいずれにとっても感情的な軋轢を伴う苦い体験であるが、子どもにとってはそれ以上に大きな精神的ショックである。子どもにとって親の離婚は、世間の荒波から避難し、安心して停泊できる港としての家庭の崩壊であり、この世で最も確かなものとして信じて疑うことのなかった精神的支えの、突然の喪失以外の何ものでもない。

もちろん親の離婚による生活基盤の解体は、子どもの生活を激変させ、経済的困窮に陥れることも多い。しかしそのような物質的側面は、離婚が子どもに残す精神的傷跡に比べれば、問題にならないほど小さなことのように思われる。

例えばアメリカのように、離婚と同時に再婚率も高く、父親と母親の双方がそれぞれ子どもを連れて再婚し、一つ屋根の下で家庭生活を営むことがめずらしくなく、子どもは別れたもう一方の親と会ったり食事したりするのが当然のこととみなされている社会もある。それが常態ということになれば、血縁的親子関係を絶対視する傾向の強い日本社会などとは異なり、それなりに個人としての自律性の強い人間が、早くから形成されるかもしれない。しかしいずれの場合であれ、親の離婚が未成熟な発達段階にある子どもにとって、強い精神的苦痛と不安を与えることに変わりはないであろう。

現代における家族の変化を示す一つの傾向として、少子化を挙げることができる。発展途上国や第三世界における人口の爆発的増大とは逆に、産業化した先進国においては、出生率低下による人口の減少が顕著である。日本もその例外ではなく、15歳未満の子どもの数は年々減り続け、総人口に占める子どもの割合は18%台に落ち込み、数年後には65歳以上の老年人口の方が多くなると予測されている。国際的に見ると

英仏並であるが、それでもまだドイツ(西独)よりは2%ほど高いという。

子どもの減少は社会の諸領域に様々なインパクトを与えているが、ここでの問題は、この豊かな社会にあって何故親は子どもを生まなくなったのか、という点である。かつて子どもは家の相続者として、また労働力を強化するものとして、さらには親の老後を扶養してくれるものとして、その役割を期待されていた。医療が未発達で乳幼児の死亡率の高かった時代においては、子どもの誕生それ自体が慶事として歓迎されたのである。

しかし、家制度の崩壊のなかで、家の跡継ぎをどうしても必要とする度合は低下し、職業構造の変化によって、家業のために労働力が必要とされる事態は解消し、老後の面倒を子どもに見て貰うということも、あまり期待できなくなった。そのような親の子どもに対する気持ちの変化と裏腹に、子どもを育てる方の困難さは飛躍的に増大してきたのである。

かつて自然の営みであった子育ては、人為的に高度化して、心身ともに多大なエネルギーを必要とし、多額の出費をともなう事業になってきた。また親の方にも、かつてのように子どものために生きるという構えは薄くなり、親自身の個人的な楽しみや生き甲斐を求める傾向も強くなってきた。

かくして子育ては割のあわない仕事と思われるようにさえなり、子どもがいないのは寂しいけど、一人いれば十分と考えられるようになってきたのである。このような状況のなかで、親の目や手が行き届きすぎるところから過保護は必然となる。そしてさらには、一方で親による子どもの生活の管理が進むと同時に、他方では子育てが親の思う通りに進行しなかったり、親の生活の妨げになると思われる場合には、子

どもに対する虐待となって表れるのである。これこそまさに広い意味でのチャイルド・アブユース(a-buse=mis-use)、つまり子どもに対する親の権力の乱用というべきである。

4.

以上に指摘してきたことも含めて、現代における家族の変化を一言で表現するとすれば、家族解体の進行ということができる。小家族化ということ自体家族解体の結果ということもできるが、そこでの夫婦、親子、子ども相互の間における日常生活は、かつての家族における一様性に比べて、極めて多様化してきた。

今日ではその行動内容も、時間の過ごし方も、関心や興味のあり方も、極端に言えばばらばらである。かつてのように家族全員が力を合わせて同じ仕事をし、ともに助け合って生活する必要がなくなったからである。しかしそれだけではない。同じ生活をすることはもはや不可能だからであり、また同じであることを嫌うようにまで家族成員が個人化したからである。

そのことは家族のあらゆる生活場面にうかがうことができる。例えば、子どもも含めて全ての成員が自分の部屋を必要とし、無断で他のメンバーの部屋に入ることを避けることを見れば、老親、祖父母との同居が忌避されるのは当然である。一昔前の感覚からすると異常と思われるかもしれないが、肉親だけの最小の核家族にありながら、それぞれが日用品の共用を嫌い、石鹸まで個人用のものを持たないと気がすまない、というようなのが最近の傾向である。

親の側の老後の生活設計にしても、最近は色々な調査結果が示しているように、子どもに頼らないという前提で考えている人びとが増えており、親の面倒をみるという若い世代の側の回答と対照的である。最もこの回答には裏がある

ことが容易に想像できる。子どもの側からすれば、将来一戸建ての家など持てそうもないから、また共働きを続けるためにも、親と同居するのが有利だという計算があり、親の側からすれば子どもの生活にそのような経済的余裕が生まれるとは予想できないし、本当に頼れるとは思えないという不信感も隠されている。

親の遺産相続をめぐる様々な話題やドラマも、その辺の事情と無関係ではない。もっとも、親が生きているうちからそのことが問題にされるのであるから、親の財産の配分といった方が正確であるが、いずれにしてもそこには、伝統的な家族の絆や親子感情の変化を想像させるに十分なものがある。

最近経済学の分野で、家族生活そのものを研究対象として正式に組み入れる（家計のやりくりとしての家政学ではなく）必要性が論じられているとのことであるが、おそらくそれは、経済現象の正確な把握にとって必要ということだけではなく、ここで述べてきたような家族そのものの変化によって、はじめて可能となることとして理解することができる。長い間家族生活というものは、それこそ成員の一体的な肉親愛情によってゲマインシャフトとして成り立ち、非打算的・利他的な無償の相互行為過程として営まれてきた。しかしここにきて家族は、自己利益 (self interest) の追及による交換行為過程として把握し得るようなものに変質しつつあるのかもしれない。

顕著な現象にのみ目を奪われ、いたずらに事態を単純化して捉えることに対して、われわれは慎重でなければならない。前2節で述べたことが全く変わってしまったはずはないし、基本的に間違っているわけでもないが、しかし家族が大きく変わりつつあることは、否定できない事実である。

このような時代にあって必要なことは、固定観念から離れ、事態をありのままに見据え、柔軟な対応をすることである。そのことは、家族の役割分担の問題一つをとっても明かである。女性解放に伴い、夫婦や父親・母親の役割を固定的に捉えることが廃されるのと並んで、子どもにおける息子・娘という役割の取得も流動的になってきている現在、古いジェンダー観に基づいて子どもに伝統的な性別役割をしつけることは、子どもにとって不幸な結果をもたらさずにはいない。

最後にもう一点、どうしても付け加えておかなければならないことがある。今日親として何よりも認識すべきことは、子どもを家族（および学校）との関係だけで考えることはできない、という事実である。子どもたちはマルチ・メディアの情報化社会のなかに生きているのであり、テレビが典型的にそうであるように、それらは文字どおりボーダーレスに、家族とか学校という壁を越えて直接子どもを捉え、絶大な影響力を行使しているのである。

親や教師がそれを阻止することは不可能に近く、例えそうしようと思っても、子どもたちは家族や学校から逃れて、メディアを媒介にして大人社会の商業主義の浸透によって構成される、自分たちの世界に避難することができるようになったのである。その意味で現代の子どもたちは、いわば二重の世界に住んでいるのであり、そのことを考えると、子どもにとっての家族の意味も、かつてとは大きく異なってきていることに気づかされるのである。親にとって（また教師にとっても）むずかしい時代になったものである。



家族関係と子どもの成長

共立女子大学教授 藤枝 恵子

◇はじめに

子どもの成長において、家族や家庭のあり方が大きい人間形成的役割をもつことは、古今東西変ることのない鉄則であって、社会の変化の激しい現代においても、人間形成に家族や家庭のあり方が影響を与える関係にあることには変わらない。

その中でもとくに家族関係の変化と子どもへのかかわりは、子どもの成長とともに微妙に変化しながらも、常に子どもの人間形成に大きなインパクトを与える要素となっている。

一般的に現在は以前に比べて家庭の教育力が低下したといわれているが、その低下したのは家庭の教育力の何が低下したのか。また低下したとはいえ、家族関係からの影響についてはどのような点がかかわっているのかなどについて、家政教育的視点から若干の考察と課題解決のための検討をすることが必要と考えた。

そのためにまず家族や家庭はどのような特質をもっているのかについて確認し、それらを通して行われる家庭教育の特質についても考察したうえで、家族関係のあり方が子どもの人間としての成長について、どのような関係や相互作用があるかにふれ、今後の家庭教育や家族関係の重要性について再確認したい。

国際連合では、1994年を国際家族年(International Family Year)と宣言し、人間生活における根源的集団である家族をめぐる諸問題を世

界的規模で見直すことを提案した。これは家族の研究や情報普及に刺戟となるのみでなく、家族を主体として進められる家庭教育が、教育の三大シチュエーションの一つとして重要な存在であることの警鐘でもある。本書の出版もそのための有効なものになることを期待したい。

1 家族とその集団的特性

家族は愛情と血縁によって結びついた人間の小集団であり、夫婦、親子、兄弟姉妹、祖父母などの関係からなる。その結びつきは生物学的なものに基づいた愛情とともに、心理的にも本能的・自然的なものに支えられていて、人間的な強固さがある。この家族のもつ人間的本能的な特質が、集団としての特質ともいわれるところであって、家族が家族として機能する原動力は、この特質があってはじめて発揮されるといえる。したがってこの特質がなければ、家族として機能する原動力は発揮されず、単なる生活を共にする人間集団としての機能しか発揮できない。

この家族としての特質の中心となるものは、親の子に対する心情的な関係であり、さらにもその中でも母親が子どもに対する関係では、妊娠、出産をめぐる長期間の過程を通して培われる母性的な本能に支えられた無垢な愛情が、古来から人類の発展に大きな力をもっていたといえる^①。

しかしこの母性を核とした家族の特質の中で、

忘れてはならないものとして、母親が父親としての夫にもつ信頼と愛情と、妻としての母親に対する夫の愛情と人間性が不可欠な前提であることが、家族関係の崩壊といわれる現代社会の変化の中で、際立って指摘されるようになった。

家族制度の枠が強固であった社会では、家長である主家へ嫁いだ嫁が、夫唱婦隨の倫理観の下で、夫婦の絆が保たれ、相互の結びつきが家族を構成していたのであるが、家族制度は廃止され、民主的な男女の愛情と合意の下で、主体的な家族と家庭が建設されるという新しい憲法による現代の日本社会では、親子の間の関係は、夫婦（父親と母親）の間の関係を基として成り立つという図式に変化したのである。それでも、昔からの家族制度の下で育てられた現代の50歳台以上の世代には、まだその変化に意識的な対応ができないままに存在している家族もないわけではないが、若い世代の家族では、新しい男女の責任と愛情に基づいた家族や家庭への意識化がなされた反面、ひとたび両者の間の愛情や信頼が失われると、ひとたまりもなく離婚となり、親子関係の拒絶や崩壊を来すもろさも、多くの例が示している。

また離婚にならないまでも、愛情や信頼の結びつきがないのに、生活的な場のみを共有している暮らしの中で、自然的・本能的な特質の欠如から来る家族関係の歪みが、お互いの家族員のストレスや心情的欲求不満となり、夫婦間のみならず親子間においても、自然な人間的なものを求め得ないという結果になることも、多くの研究や事例から明らかにされている。

このように家族としての特質が存在しない集団は、単なる他人の集まりであり、本来の家族集団が果たすべき機能も失うものと見るのが妥当である。家族の果たす心情的な愛情や信頼の根源が、まずその中核となる夫婦に存在し、そ

れが親子、兄弟姉妹、祖父母その他に発展することが、現代的家族の重要な特質的要素であるといえる。したがって本稿で扱う家族関係も、基本的にはこの現代的意味における夫婦の主体的、心情的な結びつきがあってこそそのとらえ方であり、子どもの成長に不可欠な家族的機能も、実にこの点から出発するということを強調しておきたい。

本書の特集で扱われる親になるための学習とは、いいかえれば責任ある人間主体として信頼と愛情に基づいた夫婦となり、家庭の形成につとめ、人間的知性を備えて、親子（老親間、子ども間）の関係を調和的に達成できる人間になることを意味していると考えられる。

2 家族関係の中の子ども

家族の中へ生まれてくる子どもは、親を選択することはできない。夫婦の愛情のあかしとして、祝福されて生まれてくる子どもには不可欠の要件である。不幸にしてこのような家族の中に生まれなかった子どもや、死別や離別した単親の家族の中に生まれてくる子どももあるが、何よりも五体満足で健康に恵まれてこの世に生をうけることができた子どもは幸せであったといわねばならない。親からエイズの病源や遺伝的な欠陥を受けついたり、心身の異常を背負って生まれる子どもは、現代医学でも明らかにされつつあるように、何がしか親の責任であるといっても過言ではない。夫婦の愛情は健康な子どもをつくるためにも、重要な要素になっている。

また兄弟姉妹の出生順や人数や性別などから、家族関係の中のきょうだい関係が生じる。きょうだいは同じ両親から生まれた人間として最も身近な血縁であり、年齢や性のちがう人間として接する基本的なものでもある。家族の中では、

同一の両親でないきょうだい関係もあり、それが歪みになることもあるが、一人っ子では得られない家庭環境を形成し、遊びやけんかなどの様々な生活行動を通して、有形無形の影響を与えあう。特殊出生率が1.53(人)といわれる現代の家族では、一人っ子が多くなり、親の愛情を一身に受けて育てられる利点はあるが、その裏では我ままで他人への思いやりがなく、人間同士のコミュニケーションのできにくい人間嫌いの傾向をつくりやすいという警告もある。また子どもが成長した後の老親の介護負担が増えるという長期の懸念を表明する説も、高齢化の進行とともに聞かれるようになった。親の期待に対する負担の大きさからの不安やストレスによる障害者が、一人っ子の長男、長女に多いということも聞かれる。「子どもは天からのさずかり物」といった昔からの考え方も一理はあるが、両親となる人間の主体的な計画による環境作りも、家族関係の機能を効果的にするには有効であろう。

家族における祖父母の存在は、高齢化が進み、平均寿命が長くなるとともに、大きい意義をもつようになる。即ち、祖父母と同居か別居かにかかわらず、高齢者とはどういう者か、老いとは、生命とは、などという人間にとって不可欠な体験を与えるからである。したがって家族として接する祖父母から、両親の幼少の頃の話や、人生の知恵や技能や伝統的な生活の体験などを学ぶことは、家族からでしか得られないものである。家族に祖父母のいない場合、単なる高齢者からでも補えるものはないわけではないが、家族の中の祖父母が子どもにとってお年玉やおこづかいをくれる人といっただけの関係でないことが、これからの課題ではなかろうか。

その他家族として同居している伯叔父母やいとこや同居人などもあるが、いずれも家族とし

て共に生活をする中での存在は、それぞれに子どもへの影響を与える。現代はお手伝いさんや子守りのような人たちの存在は少なくなったが、デイケアの人達や近所の人達との家族的な接触はそれなりの意義をもち、子どもへの影響も少なくない。

3 子どもの発達と家族関係

(1)いわゆる「よるべなき両親」とは

オランダの教育学者ランゲフェルト(M.J. Langeveld)は、「よるべなき両親」というテーマで始まる講演集^②の中で、現代の親は社会の変化にともなう価値観や生き方の多様化のために、自己に対する自信が揺らぎ、常に確たる信念をもって子どもの教育にあたらぬ状態、つまり「寄りどころをもたない親」が存在していることを指摘している。そしてそのためにわれわれ教育関係者としては、両親に向かって、「君たちは現に責任があるのだ。そして、われわれが子どもの出生を制限するようになればなるほど、ますます両親は責任を学び、責任を教えることが、人間らしい人間であるための両親の最初の課題であることを知らなければならないのだ」といわなければならないと述べている^③。そして本当に寄るべなき者とは、実は両親や周囲の大人から放置されたり甘やかされたりして、責任ということに直面させられたことのない、最も安価な処世法にしか出会わないような世界に育った多くの若者たちなのである^④—としている。

一方、子どもが生まれ育つ場合に、家族が形成する家庭環境は、家政学がその発生の頃とされる19世紀後半から、問題としてとりあげられてきた「環境制御の理論」^⑤からも指摘されたように、最も子どもに対しての重要な教育的・生活的環境である。両親が形成する人生観、世界観、宗教観などは、経済的、衛生的、人間的、

文化的な家庭の環境の形成に大きい要素となる。家庭生活環境を、よりベターなものに創る科学であるとされてきた本来の家政学は、その相互作用の解明や解決の方向を探ることを目的として、研究や教育が進められてきた。望ましい理想の家庭像や家族像は、社会の変化や科学技術の進歩により必ずしも一定ではないが、子どもを健全に育成するためには、家庭はさらに望ましい環境であるべきであるという原則は、今日においても変わっていない。

しかるに今日では、家庭をつくり親となることは大人である人間が自己の責任において選んだことであり、子どもの人間的成長のために親たるものは人間として養護するべき責任があるという自覚が十分にされないまま親になっている人が多いのではないだろうか。自己の欲求のままに生まれてきた子どもを望まぬ子どもであるとして放棄したり、養育の責任をもたない親があるとすれば、それは単なる動物であって人間ではないといわざるをえない。このような明らかな大前提が親となる人間に十分に認識されていないことは、教育の不十分な結果でもあるといえる。したがってこのような自覚がなく、子どもができてどのように教育するかについて十分な自信のないいわゆる“寄るべなき親”のために、社会や教育関係者の援助や指導が求められるのである。

したがって親となるための学習は、教育学や心理学や新しい家政学の成果などをふまえて進められ、いわゆる“寄るべなき両親”から脱却した人間としての両親となることが、社会的課題である。何故ならば、親の人間として生きる自信ある態度や信念が、子どもにとっては何よりの自然な成長の栄養源であるからである。

(2)子どもとは

スイスの動物学者ポルトマン(A.Portmann)は、人間の子どもの胎児よりも1年も早く母胎外に出て、人間としての特徴をもつように成長するものであるとした。また3歳児を中心とする幼児期や、児童期、少年(少女)期、青年期などの発達段階を経て、法的な20歳を成人とすることになっているが、その成長期の長いことはそれだけ養育や教育の必要を意味しているといえよう。ゲセルによって著された「狼にぞだてられた子」^⑥にもあるように、子どもがどのような環境で育てられるかが、人間としての成長に大きくかかわっていることは改めて云々するには及ばない。人間は人間として教育され陶冶されることによって、はじめて人間になるのである。ポルトマンの説は、生後の1年とくに注目するのに対し、その後の長い成長の間を含めて人間形成を求める違いはあっても、人間の成長にはその成長に応じた保護、養育への働きかけ、諸能力の開発などの刺戟を受けて人間となることが、教育の場で繰り返し主張されてきた。

しかし長い人生を生涯学習として学び、教育を受けてゆく中で、学校教育を含めその教育の基礎となるものは、生まれ育った家庭や家族で行われる幼少時からの家庭教育が大きい存在である。最近では母親の胎内の胎児も、外界での事象や、母親の精神的・身体的状況に敏感に反応していることも明らかにされるようになった。人間の子どもは、生まれた時は一人で食べられず、また衣服をあてがわれなければ体温調節もできず、ましてや一人で移動できる能力もないかわい生物である。したがって生まれた時から保護する力のある大人^{おとな}を必要として生まれてくるのである。

このような最初の幼い子どもは、環境としての諸事象に対しては、本能的・直覚的に生き、

理論なしで自分の「生活世界」^⑦の中で、科学的に理論化される以前の世界に生きている。即ち直接に生きる世界は、父親や母親のような人が自分の世話をしてくれ、安心して守られている世界で、多様なものと出会うであろうとされる世界である。したがって子どもは最もものごとを受け入れやすく、まわりからの影響を受けやすいのが特質である。そして自分をとりまく人間の顔や人間の声から、それらの表す意味や関係、ことばなどを学びとり、さらに成長すると感情的・情緒的なものが、積極的にも消極的にも条件となって知識や習慣などの学習につながってゆく。

しかし子どもが成長しつつある家庭のふん囲気が全く適切さを欠き、情緒的なコミュニケーションが貧しい場合には、子どもの受けるものは初歩的段階のものにとどまり、全面的に情緒的・人間的な側面の発達をうながす機会がないままに成人になることも考えられる。

子どもが成長することは、子どもが生まれながらにもっている洞察力や感覚力に、まわりの適切な環境や援助を与えられることによって、知的、情緒的な両面について能動的に創造できるようになることであるといえよう。子どもの成長の中で、とくに基本的な生活の基礎を学ぶ段階が重要で再確認すべきことが最近指摘されているが、家庭の教育力の低下といわれる理由も、実にこのあたりに存在するといつてよい。

このように、子どもが備えている能力を、両親や教育関係者や社会がどのようにとらえて対応し、人間たらしめるものにしてゆくかが課題であるといえよう。人間の子どもは、われわれの人間社会にとって、かけがえのない宝なのである。

(3)子どもの発達と家族の養育態度

以上述べたように、家族や家庭の環境と子どもの成長を考えるうえで、まず両親のもっている現在の問題点を述べ、次いで子どもとはどういう成長をするものかの一面を考察した。ここではこれからの二面を子どもの発達・成長という視点から、家族との関係を現代の問題点から述べてみたい。

まず第1に幼い子どもとして生まれてくる段階では、子どもが不幸な環境の中に生まれ、健全に育てられる条件にないような場合を、親をはじめ教育者や社会の大人はできるだけ少なくする努力をすることである。

不幸にして生じた戦争による孤児は世界にあふれており、その子らの救済もさることながら、両親の身勝手から子どもの養育を放棄する社会的風潮は、厳に反省されることが必要である。また幸に健康で愛情の溢れる中に生まれた子ども達は、両親の賢明な英知と努力で物的な生活面のみでなく、何よりも心情的に豊かな生活世界を与えられるように方向づけることはいうまでもなからう。

不幸にして家族に恵まれない子どもの養育については、社会の責任としての対応が求められる。

第2には、現代の家族関係の諸問題を考えると、幼児、児童期から青年期にいたる子どもの成長の諸点について、大人がきめ細かく学習することと、親の意識の変革を進めることである。

例えば経済的に豊かな生活の中で成長する子どもは、物の価値を何でも金銭的なものに頼れば解決するといった価値観をもちやすい。両親も愛情の表現の一つとして、金銭や物を与えるケースも多いわけであるが、金銭による経済的な価値を親の主体性から子どもにも示し、欲望と理性の相克や、計画的で有効な金銭の使い方や、人間の生活の中で金銭では得られない愛情

の心情的意味などを体験するようにさせたい。最近問題として指摘されている子どものクレジットカードによる破産宣告者の増加や、労力に対する思いやりの欠如などは、親の態度が裏返しされたものとみることもできる。

このためには、親子、夫婦などのコミュニケーションの時間が少なくなったことや、家族がそれぞれに忙しい生活を送るようになってきたり、女性が社会進出をするようになって家庭教育の機会がおろそかになるのではないかといわれたりするが、基本的な問題としては、当事者の夫婦（両親）が子どもの養育について、先にも述べたようなお互いの愛情と信頼に基づいてわが子にどう対応するか、の考え方にかかっているというほかはない。両親が協力して生きる姿をみる子どもの生活世界では、自らすすんで子どもとしての分担を果たしたり、友人との協力ができる生活体験の豊かな場合が多いともいわれる。子どもの生活世界を試験勉強といった枠の中にしぼるだけでなく、家族のもつ条件の中でお互いにどうすべきか、基本的な子どもの生活態度をめぐり、広い視点から見直す態度が求められよう。

第3には、個々の生活世界の問題の中から、家族の愛情や心情の絆を強め、子どもの心理的安定や信頼にこたえ、人間としての人格や尊厳性の存在をお互いに尊重しあうことである。

このことは幼い子どもの頃から一貫して必要なことではあるが、安心して相談したり頼まれる親ほど子どもにとって頼もしいものはない。またそれ故にこそ子どもは生きる力を与えられ、我慢することや忍耐力を学び、親への尊敬の念をもつのである。とくに青少年期に人間としての生き方を考える段階の子どもには、このことが大きい存在であり、その子どもの将来の家庭生活や子育てにも影響を与えることともいえる。

◇おわりに

以上きわめて一般的に、やや抽象的なとらえ方ではあるが、子どもの成長に関する家族のあり方に焦点をあてて述べてきた。親や家族の存在は、子どもの成長に不可欠であるが、それだけに重要な役割をもつことを改めて強調し、その根源が人間的愛情にあることを再確認したい。

(注)

- ①竹内長士「家庭教育」現代教育辞典、明治図書（昭和36年）P. 97～98
- ②ランゲフェルト著 和田修二監訳「よるべなき両親」玉川大学出版部（1984年）
- ③同上 P. 9
- ④同上 P. 10
- ⑤E. H. Richards "Euthenics" (The Science of Controllable Environment) Writcomb & Barrows, Boston (1910)
- ⑥A. ゲセル著 生月雅子訳「狼にそだてられた子」家政教育社(昭和42年)
- ⑦E. フッサール、現象学の提唱者。生活世界と呼んだのは、生活の現実をとらえた世界の哲学的な概念として解される。

ような家庭における親の姿が、子どもの健康な心の発達を阻害しているか、3つの点について事例を交えながら述べたい。

1 課題達成をいそぐ親

子どもが幼児期から学童期にかけて、母親が最も多く子どもに対して口にする言葉は「早く、早く」ではないだろうか。「早く起きなさい」から始まって、「早く服を着なさい」「早くごはんを食べなさい」と続き、「早く寝なさい」で終わるまでいったい1日に何回くらい「早く」を口にするのだろうか。

バスは待ってくれず、学校には始まりの時間がある。「早く」と言わなければ、学校にも遅刻してしまうというのが、親の言い分だろう。しかし、ちょっと振り返ってみると、5分や10分子どもが自分から動き出すのを待ったところで、大した支障もないのに「早く、早く」と急かしているはずである。また、そんな親のありようが、わが子を「早く、早く」と言わねば動かぬ子どもにしてしまっていることが大半である。

中学2年の息子が登校拒否になって、相談にみえた母親が、これまでの子どもとの関係を振り返り、何をすることも遅い子なので、自分は「早く、早く」と言い続けてきた気がする。それでもなかなかやらないので、ついつい見ていられず自分が手を出してやってしまうことが多かった。息子が依存的な自発性の乏しい子になってしまったのは、そのせいではないだろうか、と反省しておられた。そしてある時、こんなことを話された。

入浴したはずの息子がまだ服のままなので、どうしたのかとのぞくと、浴槽の真ん中に入浴剤をぶちまけそれが広がっていく様に見入っている。「見て、原爆だよ」「こっち縁から入れると、雪崩になるんだ」とうれしそうに言う。今

までだったら「早くしなさい！他の人が入れないでしょう」といったところだろう。しかし、自分の子どもへの態度を反省し始めていたので、この時はとっした。何をやるにも時間がかかる子だと思っていたが、一つ一つの事柄をこのような関心をもって見ていたのだろうか。自分は子どもの眼の高さで、子どもの関心事を見つけてやることがあったらどうかと思った、というのである。

ドイツの児童文学作家、ミヒャエル・エンデが「モモ」という時間をテーマにした物語を書いている。町はずれの小さな円型劇場の廃墟に突然現れた不思議な少女モモは、人の話を聞き、人の気持ちを癒す力をもっている。町の人たちはモモを中心に幸せな日々を送っている。ところが、そこへ時間貯蓄銀行の男たちが現れ、町の人たちに時間を有効に使い貯蓄することを勧め始めた。町の人たちはその説得にまけると、とたんに時間を惜しみ、時間を無駄なく使うことに夢中になり、心の余裕を失っていく。時間に追われいつも忙しく、人間関係はぎすぎすし、もはやモモのところに集まってお喋りを楽しむこともなくなる。物語はモモが時間貯蓄銀行の男たちから時間を奪い返し、町の人たちが再びの幸せを取戻すハッピーエンドで終わる。

町の人たちが時間を惜しみあくせくする姿は、われわれの日常そのものである。われわれにとって日常のすべては次々と片づけなくてはいけない課題になってしまっている。何であれ、いかに手早く要領よく片づけるかが求められる。見知らぬ町に電車を使って行く時も、念頭にあるのは目的地に早く着くことだけで車窓の眺めを楽しむことがなくなったように、目的までの過程をゆっくりと楽しむことがなくなった。

経済効率優先社会の「より早く、より多く、より無駄なく」生産することに価値を置く生産

性尺度に、大人は染められてしまっている。というか、それが自らの生活リズムになってしまっている。

一方、子どもたちは大人と違って、自分が直面する外界あるいは内界の一瞬一瞬に新しい刺激を見出し、そのひとつひとつに目を見張る。大人にとっては何でもない自明の事柄に戸惑い、ためらい、試し、時には逃げ、時には挑戦するといった様々な心の動きをしている。大人にとっては何でもなく割り切れる友人の言葉ひとつにも、子どもは傷つき逡巡する。夜の闇に目をこらす子どもにとっては、それは単なる闇ではなく、いろいろな形を現出してくる。

そんな時間をかけて、子どもは外界を、自分自身を知り、世界を自分の手にしていく。その手間暇を大人の生活リズムは削ぎ落としていってしまうのではないだろうか。

親の干渉するエネルギーと子どもの内発的なエネルギーのバランスの上で、子どものエネルギーが優り、親が叱ってもケロリとしていたずらをしてかすような子どもたちは被害が少ない。しかし、親の干渉が強すぎたり、子どものエネルギーが弱いと、子どもは親のいうままに動く「いい子」になる。後になって精神的問題が生じ相談にくる子どもたちは、必ずといっていいほど年少時は「いい子」である。

そして、精神的問題を生じた子どもたちは口をそろえて「疲れた」という。子ども自身の心のリズムからずれた大人の生活リズムに合わせ続けてきた子どもたちは、心底疲れているのである。

2 多様な価値観を示せない親

先に述べた青少年問題審議会の答申では、青少年たちの問題の背景として、経済効率優先社会で精神面の豊かさが失われたことの次に、画

一的な学校制度と受験戦争の低年齢化をあげている。

現在の画一的な学校制度の中では、成績の評価が子どもの人格的な価値をも定めてしまうような側面が強い。勉強の出来る子は一目おかれ、勉強の出来ない子は軽んじられ、時にはばかにされる。

このような学校のありようは問題だが、さらに問題を深刻にしているのは、学校のみならず親もまた勉強の出来、不出来で子どもを評価する一面的な価値基準を取り込んでしまっていることである。

受験戦争は今や幼稚園から盛んである。幼稚園受験には、そのあとの受験戦争から子どもを開放し伸び伸びと育てたい、という親心が働いているかもしれない。しかし、子どもは幼児期から競争原理にさらされることになる。競争に勝った、負けたの優越感、挫折感を親子で味わう。

日頃、学力偏重の社会風潮に批判的な親たちも、いざ自分の子どものこととなると現実に流され、受験戦争に飛び込んでいく。こうして否応なく、勉強の出来、不出来が親の最大の関心事になっていく。学校で評価されない子どもは家庭でも認めてもらえず、勉強を強要され、叱咤激励されることになる。

中学2年生のM子は、カッターで手首を傷つける行動を繰り返すため、相談にまわされてきた。M子は能力的にも多少低く、従って学業成績は常に低空飛行である。小学校時代から友人にばかにされ、いじめられてきた。中学校になっても「付き合うとばかがうつる」など言葉によるいじめがある。しかし、少数だが友人ができて、学校に来る楽しみができてきた。

何とか高校進学をと願う両親は、M子が2年生になるとこれまで以上に勉強を強要するよう

になった。父親はもともと厳しく、落ち着いたの
ないM子はよく体罰を加えられたが、父親がと
きどき勉強を見てやるようになってからは叱責
が増した。

常に自分の能力にあまる課題を押しつけられ、
M子は夏休みの日記に「私はなんてばかだ。も
う嫌。私なんか死んでしまえばいい」など繰り返
し書きつけている。

M子の手首の傷は浅く、自殺の意図は認めら
れないが、学校でも家庭でも勉強のできないこ
とでみじめな思いをし、M子は自分のくやしき
や怒りの発露を自分を傷つけることにしか見出
せなかったといえよう。

M子は実際に成績が低かったが、たとえ平均
的な成績であっても、兄弟間の比較で勉強の出
来る子は認められ、出来ない子は認めてもらえ
ないということがおこる。

親は子どもに自分の夢を託そうとするから、
出来る子は親の期待を担い、自慢の種となり、
周囲からも一目おかれる存在となる。反対に親
の要求するほど出来ない子は、親自身の劣等感
をも刺激し、親の気持ちの中で切り捨てられて
いく。子どもたちは親の気持ちを敏感に察知し、
親の期待に添えない自分に罪障感を持ち、自分
自身に価値を見出しえなくなっていく。

短大生のB子は暗い表情で、友人関係がうまく
いかない相談にきた。B子の話では、父親
は医師で、B子が医師になることを期待してい
た。しかし、B子は中学受験で失敗し、高校も
希望の学校は落ちて、レベルを下げた。B子は
高校に落ちた時から、親が自分を見捨てて、弟
に期待するようになったという。弟はB子より
勉強ができた。大学はせめて四大に入れといわ
れていたが、結果的には短大にしか入れなかつ
た。親は学歴がすべてだという考え方。自分も
どこを卒業したかは一生ついてまわると思うと

将来に希望がもてない。自殺も考えたが、いざ
となるとその勇気もない。黒い影に追いかけら
れて、それが側にいる夢をくりかえし見た。

それでも短大生活が始まってからは、学歴が
すべてではない、どんな学生生活を送るかが大
切だと思おうとし、気を取り直して真面目に授
業に出席し、友人をつくる努力もしてきた。し
かし、友人関係がなぜかうまく行かない。自分
は友人に嫌われているようだ、友人と話してい
ても相手の気持ちを損ねたのではないかとつい
も気になる、というのである。

B子は親の期待にそえず、短大にしか入れな
かった自分を受け入れられず、そのために友人
たちをも受け入れられないのだと思われた。友
人たちに向けられた自分の無意識の敵意が、B
子には友人たちの敵意として受けとめられるの
であろう。

家庭は本来、学校場面から切り離された生活
の場であり、子どもが学校の価値体系から開放
され、くつろぎ、エネルギーの再生産をする場
でなくてははいけない。また、親は、学校の価値
体系では認められない、あるいは、マス教育の
中では見落とされてしまう子どもの個性や能力
を見出してやり、多様な価値観を示してやるこ
とが必要である。

しかし、学校だけでなく、親もまた多様な価
値観を示せなくなっている。学力偏重の価値観
に対し、子どもたちの自然の心は何か違う、何
かもっとあるはずだとあがきながらも、自分に
あった方向が見出せず、あるいは、その試行錯
誤を親に認めてもらえず、傷つき諦めていく。
そして、子どももまた学校や親の押しつける単
一な価値観を取り込んで、どうしようもない劣
等感を持ち、低い自己評価に悩むようになる。

長い人生の出発点ですでに深く傷ついてしま
い、そのために新しい人間関係も、新しい事柄

への取組もうまく行かなくなってしまうている子どもたちをみていると、これからの一生にどれほど大きな影響を被ることだろうと暗澹たる気持ちになる。学校を出た出ないとか、あるいはどの学校を出たかということより、自己否定的な感情を根深くもってしまうことの方がよほど大きな禍根を残すのではないだろうか。

3 父母・夫婦連合の弱さ

両親は子どもにとって、大人になっていくための、もっとも手じかなお手本である。父母・夫婦としていかにそれぞれが役割を果たしつつ、互いを尊重し愛し合い、家庭を築いていくのか、子どもは両親をみて学んでいくようであってほしい。

しかし、その父母・夫婦関係が希薄になってしまっている。父親と母親がならんで一辺をなし、逆三角形の形でその下に子どもがいるのが、望ましい家庭のあり方だといわれている。それが、現代は母親と子どもがならんで一辺をなし、三角形の頂点に父親がいる形が多くなっている。

同様のことを、慶応大学の小此木啓吾教授は、アメリカの核家族がヨコ型核家族であるのに対し、日本の現在の核家族はタテ型核家族であると表現している。ヨコ型核家族では、父母・夫婦がしっかり連合していて世代境界を守り、それぞれがまず父親・母親である以上に男性・女性としての立場をきちんと保っている、これが健全な核家族である。ところが、日本のタテ型核家族では男性は会社ないし会社の延長の「疑似同性愛社会」で暮らし、家庭にはくたびれはてもぬけの殻になって帰ってくる。母と子は「疑似母子家庭」を形成し、母親は子育てに生きがいを感じ、子どもは母親に依存的になっている、というのである。

精神的な問題を抱えて相談にくる子どもたち

の家庭はおしなべて、この形である。

登校拒否で相談にきた中学1年生のK子の家庭は、K子が生まれた頃から父親が単身赴任となり、週末になると帰宅する生活になった。兄が高校卒業しK子が小学校卒業するのを機に、一家は父親の勤め先に近い郊外に家建てて転居してきた。K子は新しい土地の中学校に入学したが、1週間登校しただけで、後は登校できなくなった。

母親は夫が単身赴任した最初の頃は、夫の帰りを待っては子どものことや近所のことを話した。しかし、夫の不在に慣れるにつれ、よほどのことがない限り子どものことも相談しなくなった。日頃子どもと接していないのに、父親が子どもを叱ることになるし、子どもからは告げ口と見られる。夫も自分からは聞こうともしない。子どもと自分だけの生活は気楽で、食事も子どもの好きなものだけ作り、外からとったり、外食したり気ままにできる。夫がいると、家事も手抜きができないし、御飯に酒のさかなも作らなくてははいけない。週末夫が帰ってくるだけでも疲れた。

転居してくると、夫のいる毎日になり、わずらわしくて仕方なかった。しかし、最近では夫のことは手抜きして、弁当も子どものは作っても、夫のは作らない。「夫は他人だけど、子どもは他人じゃない」といったら、子どもたちも笑っていたという。

K子自身も、欲しいものがある時だけは父親に甘えて買ってもらうが、お父さんは大きな声を出して怒るから嫌だと、母親と口をそろえたようにいう。

K子は母親への依存が強い。K子に質問しても側の母親を見上げ、答えてくれるのを待つといった調子である。小学校時代は近隣の面倒見のいい子に支えられて何とかやってきたという

が、中学校ではその支えもなく、不登校に陥ったのであろう。母親と密着し、社会性が育っていないのがK子の最大の問題だと思われる。

父母・夫婦連合の弱い家庭では、多少の程度の差はあるにしても、母親の子どもへの密着度が増す。また、感情的になりがちな母親を側で引き戻し、異なる視点を提供する父親の存在がないために、子どもは母親の強い力に飲み込まれてしまいがちである。そのために特に親からの自立がテーマになる思春期に心理的な離乳がうまくできなくなり、様々な問題が生じてくる。

更に、K子の家庭のように、父母が男性、女性として良い愛情関係を築いていない場合、思春期をむかえる子どもたちにとって、男性、女性としてのアイデンティティをどのように獲得し、どのように異性を愛し、家庭を築いていくか、身近な手本がないわけで、その点でも問題が生じることが考えられよう。

一頃、母原病という言葉が流行って、母親が一方的に悪者にされた。確かに、子どもに接することが多く、直接的に影響を与えるのは母親である。しかし、母親をそのような状況に立ち到らせるのは、企業戦士となり家庭をかえりみない父親である。

斎藤茂太は家原病という言葉を使っているが、母親だけでなく家族のありように問題があるという意味で、この言葉の方が適切であろう。しかし、更に家族関係をこのように歪んだものにして背景は、企業戦士を生み出している日本の社会構造なのである。まさに経済優先の社会環境を背景とした問題といえるだろう。

◇おわりに

精神面の相談で訪れる子どもたちの立場から、子どもの健康な心の発達を阻害する3つの親の姿について述べた。子どもたちと話していると、

現代という時代は、物質的には大変恵まれているのに、子どもたちにとって精神的には非常にストレスフルな時代になっていることを痛感する。しかも、そのストレスはわれわれの社会が人為的に作り出したものである。

もう一度われわれは、何を求めて生きるのか、何が幸せであるのか、考え直してみる必要があるだろう。

(注)

- (1)ミヒャエル・エンデ「モモ」大島かおり訳、岩波書店
- (2)斎藤諦淳「生涯学習社会への期待と展望」日本教材文化研究財団研究紀要 (vol. 20)
- (3)小此木啓吾「家族心理学のすすめ」小学館 (1984)
- (4)斎藤茂太「家原病」読売新聞社 (1984)



□

家庭の中の母親の役割

東海大学講師 浜田 駒子

1 はじめに

親の役割を父親の役割、母親の役割と分けて考えることが出来るのであろうか。

子どもを産むという行為は母親に限られているが、生まれ出たからの子どもへのかかわり方に、父親、母親の区別をする必要はないのではないかと私は思っている。

先頃、私が参加しともに学んでいる母親のグループに母親でなければ出来ないことを挙げてもらった。検討した結果、母親でなければならぬという役割はなかった。強いていえば、「母乳で育てる」ということがあるが（母乳はその子の成長、免疫などの面から重要である）、それも冷凍することによって母以外の人でも与えることが出来るということであった。

昨今は女性の社会進出の考えが浸透して来た。今年の大学入試センター試験での女子の受験者数が過去最高というニュースはこのことを物語っている。女子も4年制大学を目指し、卒業後、職業につきたいと思っているからである。

これからは女子も仕事を持つ、それに伴って、子育ては、父、母の他に第三者（保育園の保育士、祖父祖母、保育ママなど）との連携によって成り立つ時代を迎えていると思う。

事実、若い父母を見ていると、子どもが泣けば近くにいる方が抱き上げて子は泣き止むということが出来る。ミルクを与えるのも、ウンチをとりかえるのも若き父親は手馴れたものである。

今まで子が泣けば抱き上げる父親もいたが、馴れない手つきで抱くのでなかなか泣きやまなかったり、オムツもウンチだと手に負えないという人も時折見かけた。しかし、今は、よこんで育児に参加している父親が多いと私はみている。

小学生の時代から男女五分五分の学校教育を受けて来た世代である。このような世代の母親について、家庭にあって家族とどうかかわりつつ、子どもの発達を支えて行くのかを述べていきたいと思う。与えられたテーマは母親の役割であるが、その役割を果たす上の物事のとりえ方、考え方を中心に述べて行く。

2 関係ということ

(1)状況をともに担う

家庭は家族ひとりひとりのいこいの場であり、同時に教育の場であるといわれる。ひとりひとり思い思いの行為をしているように見えるが、それぞれがかかわりながら存在している。母親は自分もこの関係を担っている一人ということに気づかなければならない。

とかく、母親は子どもは自分の思い通りに動くもの、教育とは、自分の思った方向に子どもを従わせることと思っけているように見える。それは次のような発言で明らかである。

「子どもが私の言うことを聞かないと、それが私のストレスになります。そのストレスを我慢

していると、こっちが病気になりそうです。発散するためには、子どもを思いっきり叩いた方がいいと思います」

母は教育する人、子は教育される人という図式には、母は状況の外にいて、子の変化を指示するというイメージが成り立つ。

母の言うことで子が変わり新しくなり、その新しくなった子が又、母を変化させる。これが、母と子だけでなく、そばにいる父も変化し、変化しつつかわる。そこに弟や妹もいればみているだけでも、もう前の自分とちがった自分になって見ているのである。

こういうように、ひとりの子にかかわっているだけでも家族ひとりひとりに関係しあい、それによって変化しつづける自分であることに気づかねばならない。こうしてそれに気づけば、より家族ひとりひとりが生き生きとするようにかかわり方をしたいという意欲が出て来ると思う。自分が家族内の関係状況を担っている一人だと気づけば、自分がムシャクシャするからといって子どもにあたることは出来なくなると思う。

(2)一者関係、二者関係、三者関係

筆者の学んでいる関係学(松村康平創始)では、人間関係の類型について次のような特色のある把握がなされている。

一者関係型……人間関係を自己関係的に把握する型

二者関係型……人間関係を他者関係的に把握する型

三者関係型……人間関係を『間』関係的に把握する型

特に三者関係的な把握のしかたは、人間関係の変革・発展をもたらすのにきわめて有効であることが実証されている。

以下はその一つ一つを母親の子へのかかわり

方に対応させて論述を進めたいと思う。

①一者関係型把握

これは自己関係的な考え方である。赤ちゃんがお腹で動いたり、だんだんに大きくなっていくとともに育つ感情であり、考え方で、母親は獲得しやすい状態にある(必ずそうなるというのではない)。心から「子が可愛い」と思う気持ちで、子育てにはこれがまず重要と思われる。

しかし、これですべての物事をとらえるとなると問題である。子どもが言うことを聞かないと不機嫌になってしまう。運動会で一番にならないと怒ってしまう。何をすることも母親が決める。人の意見を一度受けとめることをしないで、「そんなことしたってダメよ」と言下に否定する。駅の混雑の中でも、子をふりむきもしないで母親だけ先に行く(必ずついて来ると思っている)。子どもに物をいうときは、命令型か否定型が多い。

②二者関係型把握

物事を2つにとらえている。母と子というように。「母が子どもの心に近づいて、子どもが自ら伸びて行くのを助ける」という幼児期のかかわり方には大切な型である。しかし、外側からの型はそのように見えても、そうでないこともある。

幼稚園の園長によると、次のような母親がいるという。

「子どもが熱があるけど、子どもに聞いたら『行きたい』というのでよろしく頼みますと連れて来た。しばらく保健室に寝かせておいたが、熱も下がるふうもなく、ますます苦しそうなので、母親を呼んだ。そうしたら、まだそこで『ねえ、お家へ帰りたい?ここにいたい』と聞いているという。」

これは母親が子どもの病気をきちんととらえて二者で判断する必要があるのに、子どもの気

持ちだけを考える一者関係的に物事をすすめようとした例である。

また、物事を2つにとらえるとすると、どうしても“くらべる”ということが出てくる。上の子はこうなのにな下の子は……とか、みんなオムツがとれたのにうちの子はまだ、というように比べるのである。くらべていては、くらべられた子の独自の姿はとらえられていない。

③三者関係の把握

自分と人との間に、第三者とか物とかを会わせて考える考え方である。

子どもの出現は、今まで“あなたと私”の世界であったものを3つで考える世界になったことを気づかせてくれる。私たち大人の生活は○か×か、勝つか負けるかと2つで整理することに慣れているが、そうではない整理の仕方を子育てをすることで学ぶ。

母親の役割は、父親と子の間、子のきょうだい同士の間を、ちょっとしたふるまいでつなげて行くということにあると思う（これは母親だからというわけではなく父親もまた母親と子をつなげ、子と物の間をつなげ発展することを心がけることが大切である）。

たとえば、父親が子どもと遊ぶとき、父親も子どもも充分心を開いて遊べるようおもちゃを何気なく置いてみたりする。これが、「子ども見えて」とか、「この本を読んでやってよ」というように、母親の手伝いを父親にさせるようなかわり方は、父親にとっても、子どもにとってものぞましいかわり方ではない。

次に子のきょうだい同士の間の例でいえば、子どもが2人いて、母親と上の子が遊んでいる時、赤ちゃんが泣いたとする。母親は、サッと立って赤ちゃんを抱きに行くのではなく、上の子に「あっ、赤ちゃん泣いている」と話して、「一緒に見に行こうか」と手をつないで赤ちゃんの

ところへ行けば、上の子と下の子と母親の三者が出あい、なごやかな雰囲気になる。これが、「赤ちゃんが泣いたから、もうあなたとはおしまい。ひとりで遊びなさい」というと、急に一人にされて子には淋しきや不満が出て、赤ちゃんが生まれたからこうなると、赤ちゃんの誕生をよろこばない子になる。このように、退行現象も、母親の三者関係の振舞いで避けることが出来る。

兄弟げんかが始まって、近くにあったゲームのコインを投げ始めたとき（二者関係）、「こっちの箱の中に入れてちょうだい」と母親が箱をもって立てば、兄弟の対立が、一つの方向に流れ出す。こうして新しい方向をつくり出して兄弟同士の間をつなげていくのである。

子どもと地域をつなげるのも親の役目である。どうつなげて行くか、三者関係を広げて行くかは別の項（地域社会と家庭）にゆずるとしても、そうした広がった視点（地域、日本、世界）をテレビを見ながら、又、父親の話から育てて行くことも、家庭の中での母親の役割といえる。

3 現代母親の姿

まわりに多く見られる母親の姿を地域公民館の3グループの人々に思い思いに挙げてもらった。3つのグループに共通して出て来たのは、次の2つである。

(1)人の気持ちを考えずに自分のいいたいことをいう

ここまで入ってはいけないと思う他者の領域にずけずけ入って来る。その人は自分が正しいと思っている。こちら悪意でないと思っているので我慢して聞く。悪意だと思ったらケンカになるところである、それぐらい、こちらは気持ちの悪い思いをするが本人は気づかず、ケロッとしている。

たとえば、6歳の子どもが円型脱毛症になり、

母子ともにそれを気にしないように気づかって生活している。母親の友達が来るたびに、「まだ泊んないわね」と子どもの頭を見て言う、というようなことである。

(2)子どもを勉強に追いたてている

大体2つのきわだった姿が見られる。一つは余裕があって、専業で子どもをよくみられる人たちの方が、いろいろな塾に子どもを通わせている。この塾が終わったら次の塾と指示する。子どもは不満もいわず、親の言う通り、あたりまえのように思って塾に通っている。もし、子どもが「いや」といったらどうなるのか傍で考えてみるが、多分、母親が機嫌が悪くなってしまい、叱られてまた子どもは、何事もなかったように通い続けるのだろう。

もう一つは母親の仕事が忙しく、毎日バタバタ過ごしている。勉強に関心を持っているが、母親に時間がないので、「勉強しなさい」を連発する。子どもはこの言葉を聞き流して、さほど気にしている風でもない。母親も「勉強しろ」とは言うが「こういうようにすればいいんじゃない？」とその先をいうわけではないので、結局母親が吠えるだけでおしまい。

以上、(1)と(2)に共通していることは、母親が一者関係的であるということである。

(1)に関していえば、相手がどう思っているか、相手の子どもがそれをどう思っているかを考えていない。自己中心である。自分の興味だけで発言している。よし、子どもに同情する気持ちから出た言葉としても、子どもに与える影響を考えないのは、自己中心であるといっても過言ではない。まわりの人の気持ちを考えての行為を促進するような学習の必要がある。

(2)も又、子どもには教育をさせねばという母親の思いは明確であるが、子どもをとらえていない。子どもが今何を考え、何をしたいかは母

親の考えから欠落している。子を思い、子の幸福は勉強をさせることだけにあるとの思い込みで子どもを勉強にかりたてているのである。

親が路線を引いて、その上を忠実に歩かせている親も、自分に時間がないということで「勉強、勉強」という親も、ともに立ちどまって、わが子と一緒に勉強というものをていねいにとらえ、子どものしたいことと親のさせたいことを出あわせて(三者関係)考えてほしい。

4 まとめ

家庭の中の母親の役割とは、赤ちゃんをおなかに抱えていた時のように私がいてこそ育つ子ども、理屈ぬきで可愛い子どもという気持ちが根底にありながら、子どもの気持ちに近づいて子どもが伸びるように見守り、必要なら手助けをすること、さらに、子どもと父親、子ども同士の間、子どもと祖父母、子どもと地域の人などの間をつなぐということである。

現代の母親に見られる傾向としては、一者関係的に物事をとらえるということであった。自分の考えだけで行為し、まわりの人や物を視野の中に入れずにいて、その人たちが傷ついても痛痒を感じないという姿が浮び上がった。自己と人と人、自己と人と物をていねいにとらえ、自分も人も物も生き生きとすることをよろこびとするような生き方が期待される。

自分を犠牲にしても、まわりの人や物を生き生きとさせるという生き方が美德とされた時代もあったが、それではまわりの人の心が痛む。また、「自分も、人も物も生き生きとすることをせねばならないという気持ち」には無理が出る。まわりの人々の気持ちや自分の気持ちを感じ、深く考え、行為をすることをよろこぶという態度を養いたいものである。



親のライフスタイルと 子どもの生活

広島大学教授 今泉 信人

1 親のライフスタイルと子どもの生活習慣

ライフスタイルとは、私たちの生活課題の解決や充足のしかたのことである。もう少し言うと、衣食住などの生活様式、人生態度、価値観などのスタイルがライフスタイルである。

親のライフスタイルは、子どもに対する家庭教育においてどのような役割を果たしているのだろうか。まず、親のライフスタイルと子どもの成長との密接な関連を見て、その後で、家庭教育における親のライフスタイルの役割について考察することにしよう。

もう10年ほど前になるが、小学校低学年担任の教師たちの生活指導研究会の席で、教師たちが日ごろ手を焼いている子どもたちの学校生活での困った行動をあげてもらったことがある。教師たちがあげたものの8割方は、生活習慣上の問題であった。その一部をあげると、次のようなものである。

- 朝食をとらないで、あるいはとってパン半切れくらいで、登校する子どもがいる。このような子どもは、朝11時ごろにはぐったりしてしまう。
- 朝食をとらないせいか、排便をすませないで登校する子どもがいる。そのためか、彼らは1、2時間目の授業中にトイレに行くので、授業が中断されて困る。
- 給食を食べるのが遅くて、時間が過ぎても、まだモグモグやっている子どもがいる。彼ら

はそのことで友だちからからかわれて、それが原因で給食嫌い、学校嫌いになりはしないかと心配である。

- 夜ふかしのせいか、1、2時間目の授業中に目がぼんやりしている子どもがいる。
- 服の着替えなど諸準備が遅いために、体育の時間にいつも遅れて体育館やグラウンドにやってくる子どもがいる。授業がなかなか始められないだけでなく、彼ら自身がそのことからかわれて体育嫌い、学校嫌いになりはしないかと心配である。

このような生活習慣上の問題行動は子どもの順調な学校生活を狂わし、ひいては人格形成に支障をきたすことは言うまでもない。問題は、このような生活習慣上の問題行動の原因は何か、ということである。もちろん、しつけ不足もその一因ではある。しかし、しつけという意図的教育の不足以前に、子どもの生活状況が教育力のないものに変質しており、そのことには親のライフスタイルの変化が強く関与している、ということの方がより根本的な問題であると思う。

マイホーム時代の今日、遠距離通勤の父親は多い。彼らのほとんどは朝6時前には家を出るが、そのためには5時前には起床しなければならない。おそらくは朝食を十分に取る気にはなれず、コーヒー一杯ですます父親は少なくはなからう。このような父親につき合っている母親は、いつの間にか念入りな朝食作りから遠去か

るだろう。そうすると、「朝はコーヒ一杯」という朝食のライフスタイルが固まる。子どもは、好むと好まざるとに拘わらず、そのような親たちのライフスタイルに巻きこまれる。その結果が、朝食抜きか、パン半切れで登校する子どもたちなのである。前にあげた朝食以外のほかの生活習慣上の問題行動についても、親の問題のライフスタイルが先行していると言えよう。

ところで、父親は職場でパンを食べることができるし、母親もいつでもわが家で好きなものを食べることができるが、子どもは給食時間までは食べることを許されない。子どもの学校生活のスケジュールは今も昔と同じである。朝食のライフスタイルの変化は親を困らせはしないが、子どもの学校生活を乱している。親はこのところに思いをやらなければなるまい。

2 「子どもが証拠」の観点からの反省

子どもの順調な成長は健全な生活から生まれ、逆に歪んだ成長は問題のある生活から生まれる。そして、子どもの生活の良し悪しは、親のライフスタイルによって影響される。とすると、親のライフスタイルと子どもの生活との関連について考える際の観点として、「子どもが証拠」という観点が浮上してくる。すなわち、子どもの成長の上での問題点を見つけ、それをもたらしめている子どもの生活の問題点を探り、さらにその問題点を生んでいる親のライフスタイルを反省してみることができよう。この方略に従って、今日の親のライフスタイルと子どもの生活との関連について、若干の反省を試みてみよう。

(1)人間関係を営む力が低下した子どもたち

昭和50年代以降、子どもの世界には、登校拒否や家庭内暴力、校内暴力やいじめなど、人間関係を営む力の破たんともいえる深刻な問題行動が多発してきた。破綻とまではいかなくても、

協調性や思いやりの不足、集団生活への馴めなさ、遊び方の無知さ、異年齢児間との関係不足、ルールや礼儀の無視、親や教師に対する尊敬の念の不足など、人間関係を営む力の貧弱さが現代の子どもたちには数多く指摘されている。

子どもたちの人間関係を営む力の低下の一つの原因は、彼らの生活がそれを育てるようなものになっていないことにある。核家族や少子家族は、子どもたちの対人交流を著しく狭めている。近隣地域社会における子どもたちの友だち関係は極めて貧弱である。要するに、現代の子どもたちは人間関係の鍛錬を奪われた生活を送っているのである。

ところで、子どもたちの生活における人間関係の乏しさには、親たちの生活における人間関係の乏しさがかならず先行している。核家族や少子家族を好んで作ったのは、親たちの方である。近隣地域社会における近所づき合いを意図的に狭めているのは、子どもではなくて親の方である。近隣地域社会における子どもどうしの輪作りは親どうしの輪作りから始まるのが原則であるが、親たちがこの原則を捨て去っているのだから、子どもたちの輪ができようはずがない。このように、人間関係をめぐる親のライフスタイルがまず変化し、それが子どもの生活を変え、ついには子どもの人間関係を営む力を低下させている、と考えることができよう。

(2)労働を知らない子どもたち 現代の子どもは働き方や労働の貴さを知らず、進んで汗を流そうとしないと言われる。掃除をさせても、畳の上を掃除器をはわせたり、床をモップでなぜたりするだけで、畳を掃くということや床を磨くということを知らない。雑布のしぼり方や包丁の扱い方を知らない中学生もいる。労働の基礎を、すなわち生きるための術を身につけておらず、それ故に生活者としてひ弱な子どもたち

という現代の子ども像が浮かんでくる。

子どもたちは、労働を必要としない生活の中にいる。家庭の中には雑布で磨き上げるべき床は少ない。風呂は、スイッチをひねれば、たちどころにお湯が出る。素材から作り上げる料理は減った。ベッドが多くなり、朝夕上げ下げする蒲団の生活は少なくなった。畑を耕そうにも、畑そのものがない。からだを動かさなければ、生活が成り立たない、といった生活が消えつつあるのである。

このような生活を作ったのは、親たちである。親たちは、衣食住の生活において常に楽しさと便利さを追求する。電化とガス化による家庭生活の革命がこれを可能にし、親たちのライフスタイルを労働の少ないものに変えてしまった。このライフスタイルは、親にとってはありがたいかも知れないが、労働の基礎を身につけなければならない子どもにとっては非教育的である。親にとっての快適さが子どもの成長に支障をもたらしているとすれば、親の幸せは子どもの不幸を招いている。

(3)親の味わいを知らない子どもたち 今日の子どもたちには、親との心の絆が希薄であるとよく言われる。親の生活や心の中に思いをやらない子どもたちが多いのではないかと、気になる。親は給料の半分以上を仕送りして細々と食いつないでいるのに、豪華な車に乗り、部屋には文明の利器をセットし、服装や所持品はブランド物を持っていて、優雅な生活をしている大学生は少なくない。彼らは親の本当の味わいをわかってはいないのではあるまいか。

現代の子どもたちは親の味わいを植えつけられるような生活を与えられていない。母乳と布オムツは、ミルクと紙オムツに変わった。子守歌や昔話の語り聞かせはめっきり減り、テレビが子どもの相手になった。衣服や食事は既製品が

増えて、親の手作り品は見られなくなった。そして、汗水たらして働く親の姿も見られない。親の味わいを知らない子どもが増えるのも当然であろう。

親の味わいに子どもを触れさせない生活を作ったのは、子どもではなくて親の方である。親は、子育てにおいても、能率や便利さを求めたがる。その結果、ミルクや紙オムツ、テレビ、既製の衣服や食事などに頼る育児や子育てが幅を利かせるライフスタイルが誕生した。子どもに親自身の手をかけないライフスタイルであるから、子どもが親の味わいをつかめないのは当然であろう。親子の縁が薄くなる方向に、親のライフスタイルは変化している。

3 家庭教育における親のライフスタイルの機能と役割

子どもに対する家庭教育において、親のライフスタイルはどのような機能と役割を果たしているのだろうか。最後に、この問題を考えて、親が自分のライフスタイルについて教育上留意すべき点を指摘しておこう。

教育には、意図的教育と無意図的教育の2つの側面がある。家庭教育で言えば、親が教育の目標や内容や方法を反省し自覚して行うしつけや教授は意図的教育であり、親が知らず知らずのうちに子どもの成長をある方向に導いている教育は無意図的教育である。親のライフスタイルには、意図的なしつけや教授などの教育とは違って、無意図的教育という機能と役割が強く働いている。即ち、親のライフスタイルは知らず知らず子どもの成長を方向づけているのである。それだけに、親は自分のライフスタイルにはよほど留意しなければならない。

ライフスタイルは生活のしかたや様式のことであるから、一つの固まった生活の型を持って

いると言ってよい。家庭生活のリーダーである親が、あるライフスタイルを持つということは、家庭生活全体をそのライフスタイルの型の通りにしたててしまうことにつながる。そうすると、子どもは家庭生活において親のライフスタイルが作った生活の型の中にすっぽりとほめこまれることになる。四六時中その中で生活している子どもは、好むと好まざるとにかかわらず、生活行動をその通りに型づけされてしまう。親の生活習慣や人生態度、価値観などのスタイルは、子どもを巻きこんで子どものスタイルをもその通りに型づけしてしまうのである。親のライフスタイルには、有無を言わず子どものライフスタイルを型づけするという機能がある。親のライフスタイルには、恐しく強力な教育機能があると言えよう。

親と言えば、父親と母親の2人であるが、この2人、それぞれに異なったライフスタイルを持ってはいるが、それよりも似かよったライフスタイルを持っているといった面の方が大きい。結婚前は異なったライフスタイルの2人でも、結婚生活の歴史を重ねるにつれて、夫唱婦随か婦唱夫随のいずれであれ、ライフスタイルは一致してくる。そうでなければ、夫婦は離婚してしまうかもしれない。2人の生活の型がピッタリ一致することが夫婦和合の秘訣であると言ってもよからう。ライフスタイルが一致している夫婦は幸せな夫婦である。それはそれでよいのだが、2人のライフスタイルの一致度が高いほど、親のライフスタイルが持つ子どもに対する型づけの機能はより強力になる。それだけに、親のライフスタイルが子どもの良き成長につながるものであるかどうかを、親は折にふれて反省する必要がある。

子どもに対する親のライフスタイルの影響力の力強さは、子どもがそれを学習する際の学習

様式にも見られる。スタイルにまで固められている親のライフスタイルは、家庭生活の中でいつも子どもに呈示される。衣食住の生活習慣、人とのつき合い、仕事、金銭の扱い、物の見方や考え方などにおける親のユニークなスタイルをいつも見ている子どもは、いつの間にかそれをモデリングや観察学習のメカニズムを通して自分のものにしてしまう。

モデリングや観察学習は、言わば見よう見まね学習である。いつも見ている他者の行動を理屈抜きの見よう見まねによって自分のものにしてしまう。この場合、他者との人間関係が良好であるほど、この学習はスムーズに行われる。親子の関係が良好で親密であるほど、また親が権威ある立派な親であるほど、子どもはモデリングや観察学習によって親のライフスタイルを理屈抜きで習得してしまうのである。

親のライフスタイルには、子どもの成長を促す良きライフスタイルと、子どもの成長を困った方向に導く悪しきライフスタイルとがある。良きライフスタイルは大いに結構であるが、悪しきライフスタイルは改めるべきものである。ところが、親はなかなかこれを改めようとはしない。これが子どもに対する親のライフスタイルの教育機能のもつやっかいな点である。ライフスタイルは型にはまった生活行動であるから、目をつぶっていても実行できる。ライフスタイルに従った生活行動は、実に快適であろう。だから、親は改めようとしなくてもいいのかもしれない。

それでも、子どもの成長を妨げるライフスタイルについては、改めるか、あるいはそれを補う教育をするかしなければならぬ。「子どもが証拠」という観点から、子どもの成長の良し悪しを見つめて、問題があれば、親のライフスタイルを反省し改めるべきである。親のライフスタイルの影響力は強力なのだから。



家庭・学校・地域の教育的役割 の曖昧さ

社団法人中央青少年団体連絡協議会常務理事 小久保 茂昭

子どもの教育は家庭、学校、地域社会の三者の教育機能の補完・結合という協力・連携によってなされるが、近年、家庭の核家族化、少子化、あるいは父親のサラリーマン化や共働きなどの生活環境の変化が、家庭内での教育力を低下させて来た。また地域社会も工業化都市化の進展に伴う人口移動などによって、地域社会の地縁的な連帯意識が大きく崩れたり、自然が著しく減少するなどして地域社会が本来持っている教育機能を大きく減殺して来ている。

こうした家庭や地域の教育力の低下に伴って多くの教育機能を、ややもすると学校にのみ依存することになり、結果的に学校教育への偏重・過負担となって来た。さらに学校教育は親からの強い期待を掛けられている受験のための知識吸収型の教育に偏向してしまっているのが実態である。しかし、生涯学習体系への移行が打ち出され、さらに、学校5日制の実施が近づくとつれ、家庭・社会の教育機能の低下がゆえに起こってきた三者の果たすべき教育機能の曖昧さを解消し、それぞれの本来の教育的役割を果たすように復権させることが急務となって来ている。

この三者の果たすべき教育機能の役割分担は不変的なものではなく社会、経済情勢の変化とともに見直さなければならないが、学校教育への著しい偏りの現状からして、現在、学校が果たしている教育機能の縮小化を図るのも一つの

現実的解決策である。ここで学校5日制の実施を目前にした学校サイドが家庭と地域の持つ教育機能に対して何を期待しているかを見てみたい。

1 学校からの家庭・地域への期待

千葉県総合教育センターが県内の小・中・高校及び盲・聾・養護学校の校長・教頭を対象に行なった「学校・家庭・地域社会の連携に関する調査」によれば、学校が家庭や地域に対して期待している教育の役割は、次のような順となっている。

「家庭の役割」では「基本的なしつけや規則正しい生活習慣を身につけさせる」が最も多く、①強く期待するが92.6%で、②少し期待するは7.1%であった。2番目に多かったのは「学校の教育方針を理解してもらう」で、①強く期待するが88.2%、②少し期待するが10.0%である。3番目は「子どもの成長に応じて家庭内で役割を持たせる」で、①強く期待するは86.4%、②少し期待するは11.2%で、以下「健康や交通安全に関する知識技術を身につけさせる」が73.2%、「学校行事に参加する」45.9%、「進路選択に適切なアドバイスを与える」38.7%、「性に関する正しい知識を教えたり、異性との交友についてアドバイスを与える」35.7%の順に強く期待を寄せている。

次に「地域社会の役割」で、①強く期待するが

最も多かったのは「大人の社会規範意識の向上」で76.2%、「地域環境の浄化と整備」が72.5%、「社会教育施設の整備・充実」が69.6%と続いて、以下「児童・生徒の教育についての情報提供」45.1%、「青少年団体活動の活性化」40.9%、「人材や素材の学校への提供」38.7%の順となっている。

当然のことながら小中高の子どもの発達段階によって質問項目に対する回答は異なるが、いずれの学校もが共通して家庭に期待するもので一番多いものは「基本的生活習慣」であり、地域社会の役割では「大人の社会規範の向上」である。つまり家庭での「しつけ」と大人の社会の問題であり、これらに対処する姿勢と体制を作ることが家庭・地域の教育力の復権の第一歩であると言える。

2 家庭の教育力の復権は地域との連帯から

前述の家庭の生活環境の変化は「しつけ」をはじめとする子どもの基本的生活習慣の形成や人間関係の多角的な触合いの体験、さらには忍耐強さや困難に耐える力の育成などについて、家庭内の努力だけで遂行することを困難な状況にしている。このため、子どもが家庭を取り巻く地域社会の大人や友人たちと交流するようにしむけ、その中で子どもが多様な人間関係を学び育つように努めることが欠かせない。

また、親自身も子育ての知恵を得たり情報交換をするために、父親はもちろん就労する母親も積極的に同年齢の子どもを持つ親同士で交流するのは勿論のこと、教師や青少年育成団体のリーダー、行政の担当者、青少年育成市町村民会議関係者、さらに必要であれば法律家や宗教家なども交えて、子育てや青少年教育を共通事項としての話し合いの場を設けるべきである。

そのためには、親がわが子を「自分だけの子

という思い込みをすてることである。このことにより地域に住むすべての大人が地域の子どもに対する指導者、という考え方が確立出来、そして“地域でのあいさつ活動”“他人の子を叱る運動”と言った地域の教育活動に容易に参加できるようにするのである。

3 地域の体験学習の場

次に、前述のような子どもたちの人的交流を含めた様々な体験学習を行える場として、教育力を発揮する可能性を持った施設、活動、諸空間が地域にあることに目を向けるべきである。そうした“場”を子どもたちが自発的に利用することが望ましいが、家族が意識的に利用を勧めたり親子で有効利用を図られることが求められる。こうした地域内の中の体験学習の場を整理すると、次のようになる。

(1)公共的施設

①日帰り型施設……児童文化センター、児童館、公民館・文化会館、スポーツ施設、図書館、博物館、公園等

②宿泊型施設……少年自然の家、青年の家、青年館

(2)活動・催し……少年団体活動、青年団体活動、スポーツサークル活動、社会教育団体による諸活動、市民祭、地域内各種催し等

(3)民間教育機関…学習塾、おけいこ塾、スポーツ教室等

(4)商業施設………娯楽施設、文化・スポーツ施設、ショッピング街、デパート等

(5)地域内諸空間…自然的地形、空き地、社寺、都市施設、その他の子どもの地域内生活や交流の行われる諸空間等

4 教育力に影響を与える地域の特性

これらの地域の体験学習の場の果たす教育機

能は、比較的大きな能力を備えているが、地域の中の子どもに対する教育力はこれらの“場”と前述の人的交流のほか、子どもたちが住む地域が持っている特性が影響をおよぼすものであることを忘れてはならない。

地域の特性とは、そこが工業都市、商業都市か文教都市であるかによってかもしだす生活環境への影響であり、その都市が衛星都市か核都市かによっても異なるものである。また、居住地が下町か山の手それとも郊外にあるかによっても、地域のかもし出す影響力の強さも内容も異なるのである。さらには建物が団地やマンション、アパートか一戸建てであるか、人口密度、市街地整備、自然の残存といった地域の開発状況による生活環境も子どもたちの成長に大きな影響を及ぼすことを忘れてはならない。

5 地域の教育力の評価

地域の教育力のとらえ方についてもいろいろ学説があるが、例えば矢野峻によれば

(1)「社会規範」のもつ教育力

(2)生活体験のもつ教育力

①自然体験 ②労働体験 ③自発的欲求に基づく体験 ④タテの人間関係 ⑤社会参加体験

(3)社会集団のもつ教育力

の側面からとらえることが出来るというし、また松原治郎は地域社会が次のような“場”として機能することにより、教育力を発揮するものであるとしている。

(1)日常的な対面的接触の場として

(近隣関係・隣人関係・仲間関係)

(2)多面的な生活体験の場として

(自然・社会・文化体系での体験)

(3)役割参加の場として

(地域社会・生産活動・労働への参加)

6 教育力の向上を促進させる主体

以上のように、地域の教育力というものは、(1)地域にある体験学習の場が果たす教育機能と、(2)地域の特性から発生される生活環境、また(2)の範ちゅうに属するものであるが、(3)様々な人的交流とその様態等によって形成される。しかし、(1)や(2)はそれ自身が自律的にすぐれた教育機能や生活環境を生み出すわけではなく、教育機能を促進するためのエネルギーがそこに働いてこそ実現するのである。働きかけるエネルギーが強ければ強いだけ、結果的に高いレベルの教育力が達成されるのである。

ここでいうエネルギーとは、一つは青少年団体、PTA、各種社会教育団体、青少年健全育成委員会等の、教育に関連した地域における活動主体としての組織である。もう一つは施設利用や社会教育活動、地域の教育力の向上を目指す施策・事業を展開する行政施策である。

7 教育力を高めるための家庭・地域の協力

地域の教育力を高めるのは前述の2つであるが、行政施策の量的、質的促進を強く働き掛けるのも前者の役割でもある。このため地域と家庭の教育協力の最も好ましい存り方は家庭が地域における活動主体である青少年団体やPTA、各種社会教育団体等と積極的な関わりをもつこと、つまり、参加をすることである。

小・中学生を持つ親にとっては青少年団体への参加こそが最も望ましいものである。青少年団体では子ども同士の遊びから国際交流や今日では欠かすことの出来ない環境教育、開発教育につながる諸活動をも実施している。単に子どもをそれらの活動に参加させて終わるのではなく、自らもボランティアとして参加することにより、教育への関心が深まり、子育てに関する資質も高まっていく。

次に、前述の地域内の学習体験の場について存在と活用方法等を確認することが必要である。設立目的や対象を子どもや青少年とした施設においては、子どもに自由な場を提供するだけでなく種々楽しいプログラムを行っている。また最近では、子どものみを対象に設置されているものではない公民館や博物館等も子ども向けの活動を実施するようになって来たり、勤労青少年ホームといった青年施設までが子ども向け事業を行う例も出て来ている。さらに、青少年施設ではない市役所が子どもの活動や遊びに使用できる空間を設けたり、郵便局では手紙に関わる親子教室を開くなど、子どものための事業を展開し始めている。

こうした動きを助長したり地域の子どものニーズに応えるような新たな活動・事業の実施を働き掛ける上で、地域の教育組織と家庭の協力は欠かせないし、協力によってこそ実現させることが出来るのである。

8 地域の子育てネットワークづくり

各地域では小さなサークルやグループによるボランティア活動から地域の青少年育成組織をあげて取り組む健全育成事業まで、各種の活動・事業が展開されているが、必ずしも市民全体にその内容が理解されているものとはなっていない。また、その活動に携わっている人たちも、地域内の他の教育関係団体が行っている活動・事業についての情報はあまり持っていないのが実態である。まして、日ごろ地域と関わりを持っていない家庭にあっては、なおさらのことである。

そこで、地域にある教育施設・教育活動集団・人的資源の存在とその特性を把握することが、家庭と地域の協力においては欠かせないものとなる。そうした地域内の施設や団体が年間の活

動を通して有機的に繋がるならまさに「地域の子育てネットワーク」の第一歩となる。

日本ではネットワークというと一般的に組織と組織のネットワークをさすが、アメリカではどちらかという個人を中心としたものとなっている。子育てに関するネットワークは、日本的な組織と組織のネットワークを作りつつ、その中で個人を中心としたネットワークを完成させるなら、より強い教育機能を発揮させるものとなる。

この個人を中心とする「子育てネットワーク」を作り、機能させるためには親の主体的な参加が欠かせない。親がグループの活動に関わったりする積極的な姿勢を自ら確立していくことこそ、地域と家庭の教育協力の復権につながるのである。

子どもの豊かな人間交流のために時間・空間・仲間を保障していくことが、地域・家庭の連携による子育てであり、「地域の子育てネットワーク」によって実現して行くものであると言ってよいだろう。



地域の中で育つ子ども達と家庭

静岡大学助教授 馬居 政幸

1 地域の教育力への関心は高まっているが子どもが心身ともに健全に育つために地域の教育力の再構築が課題となって久しい。とりわけ学校5日制実施を目前にして、文部省の審議会を始め、いわゆる「受皿の問題」として、あらためて学校の外の子どもの生活の場である地域社会のあり方が論議の対象になっている。

また既に県や市町村では、社会教育行政を中心に生涯学習を推進する施策により、様々な団体や組織による地域活動を奨励し、子ども会活動や各種スポーツ団体の活性化を図っている。公民館などの社会教育施設においても、子どもを対象とする事業が生まれ、PTAを代表に社会教育関係団体でも、子どものための地域活動を独自に企画・実践しているところも多い。

学校教育においても、小学校の生活科や中学校の選択教科を代表に、新学習指導要領が告示されて以来、「開かれた学校」の理念のもと、地域の教育力を積極的に取り入れた授業や学校経営の準備が進められようとしている。

このように現状をみると、今後さらに地域の教育力への期待は高まり、それを具体化する運動や活動も益々活発になると思われる。しかし、多種多様な施策や地域活動が展開されることと、実際に“地域の中で子ども達が育つ”こととはイコールで結ばれるものであろうか。

2 混在する2つの地域観

筆者はここ数年、静岡県内の市町村で地域を基盤にした生涯学習の推進にかかわってきた。だが、筆者が直接聞く行政担当者や地域団体のリーダーの声は必ずしも楽観的ではない。いくら準備をしても参加者が少ない、という悩みを代表に、子どもの問題では受験の圧力による塾通いやファミコンに代表される遊びの変化、大人の問題ではリーダー不足（力量不足）とその背後にある親の無関心や無理解を阻害要因としてあげる方が多い。だが、筆者はこれらを認めつつも、より根本的に現在の地域の再構築のあり方やその前提となる地域自体に問題があると思えてならない。理由は、多様な運動や活動の中に相反する2つの課題や観方が混在している場合が少なくないからである。

一つは、地域の中から子どもの成長にとってマイナス要因となるものを取り除くことを目的とする運動や活動にみられる地域観。従来からあるポルノ自動販売機の撤去や非行防止のための地域補導、最近では有害コミックやダイヤルQ₂の問題がその典型である。この場合、地域は現状のままでは健全ではなく、“不健全な地域”から子どもを守るものが課題になる。

もう一つは、地域の自然、伝統文化、行事、人間関係などをプラス要因ととらえ、直接体験や社会的ルールを学ぶ場として、学校や家庭とは異なる教育力を生かす運動や活動にみられる地域観。伝統芸能の継承運動や地域ボランティア

ア活動などが典型である。この場合、地域はそれ自体が健全な場であり、“健全な地域”で子どもが活躍することが課題になる。

しかし、もしこのように“不健全な地域”と“健全な地域”があり、地域の教育力は“健全な地域”のみにあるとすれば、“地域の中で育つ子ども”は、“不健全な子ども”と“健全な子ども”に二分されることになる。

あるいは、“現にある地域”は“不健全”だからこそ“健全”な“あるべき地域”を構築することが運動や活動の課題である、ということであろうか。だが、もしダイヤルQ₂のような新たな、それも日本中どこでもあてはまる不健全な問題が次々と生じてくれば、“地域の中で育つ”というテーマは“あるべき地域”の課題になり続け、その都度、“現にある地域”では子どもは育たない、ということになる。

なぜこのような混乱が生じるのか。本当に地域は“健全”と“不健全”に分かれるものなのか。何よりも“地域の中で育つ子ども達”とはどのような“子どもの育ち”を意味し、そのことに“家庭”はどのようにかかわるのか。

この疑問を解く手掛かりとして、子ども自身がとらえる地域とのかかわりを見てみたい。

3 子どもにとって地域は

次の図は、静岡県内の小学校5年から高等学校3年までの児童・生徒3610名を対象^①に行った調査の報告書から抜粋したものである。

学校関係以外で「団体、グループ、サークル」に入っているのは、小学生では80.2%だが、中学生は12.9%、高校生は14.7%にすぎない。小学生の加入団体は「子ども会」が87.6%と圧倒的に多い。また、団体に加入していない中・高生の「理由」をみると、最も多いのが「関心がないから」で中学生が50.9%、高校生が54.8%。次いで中・高ともに「遊ぶ時間が少なくなる」と「団体を知らない」の順である。

「子ども会」は小学生のみが対象。それも静岡県内の多くの市町村では小学校に入学すればほぼ自動的に加入するシステム。子どもの自発的な選択で加入するシステムに変わると参加率はどうなるか。少なくとも、中学生の8割以上が「団体、グループ、サークル」に入っておらず、その理由も「関心がない」が最も多いとすれば、子ども会活動が卒業後積極的に他の「団体、グループ、サークル」に入って活動する動機付けにはなっていないといえよう。「遊ぶ時間が少なくなる」が5割近くいることがそのこと

図1：団体・グループ・サークル等への加入の有無(小中高別)

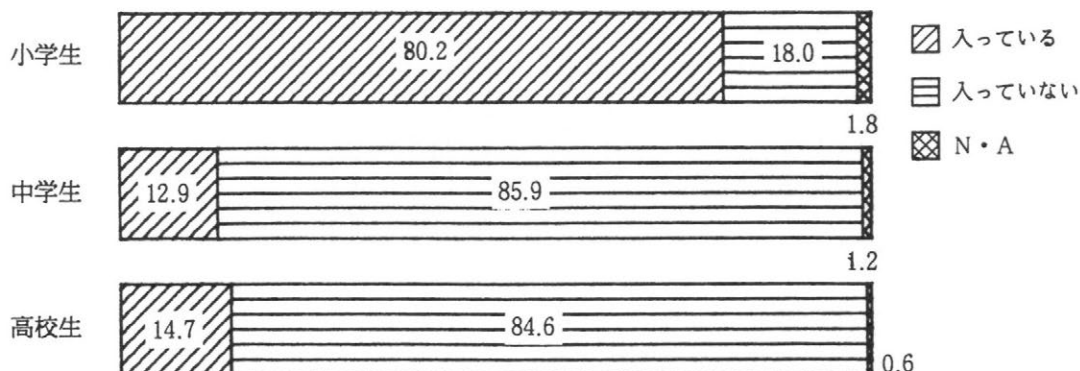


図2：加入団体の種類(小中高別)

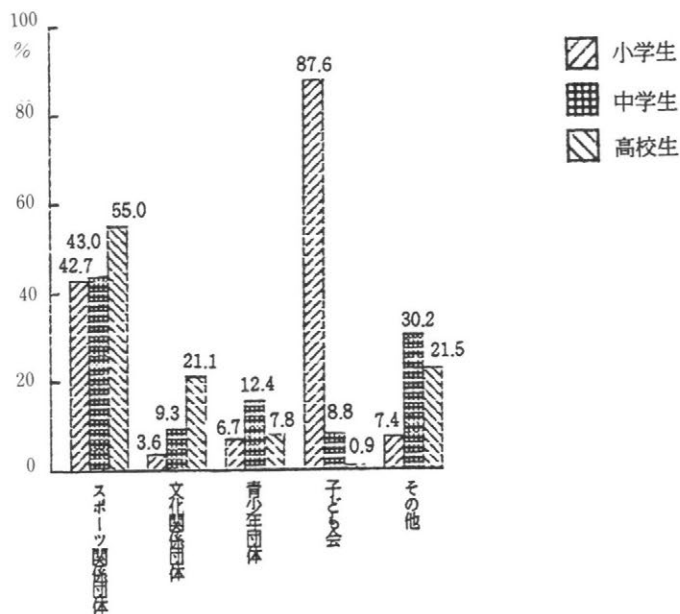


図3：団体に加入しない理由(小中高別)

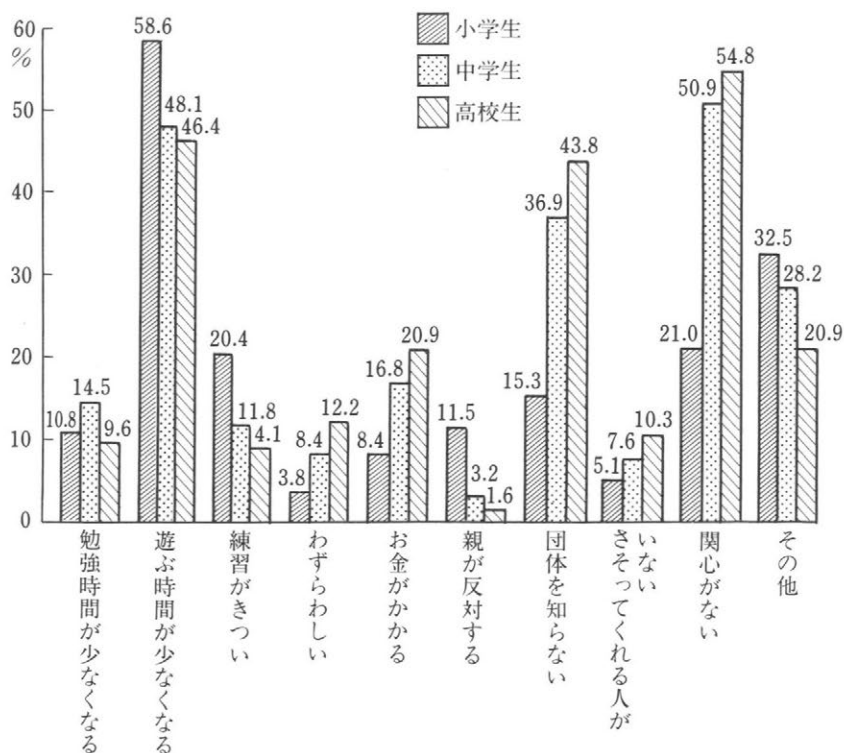
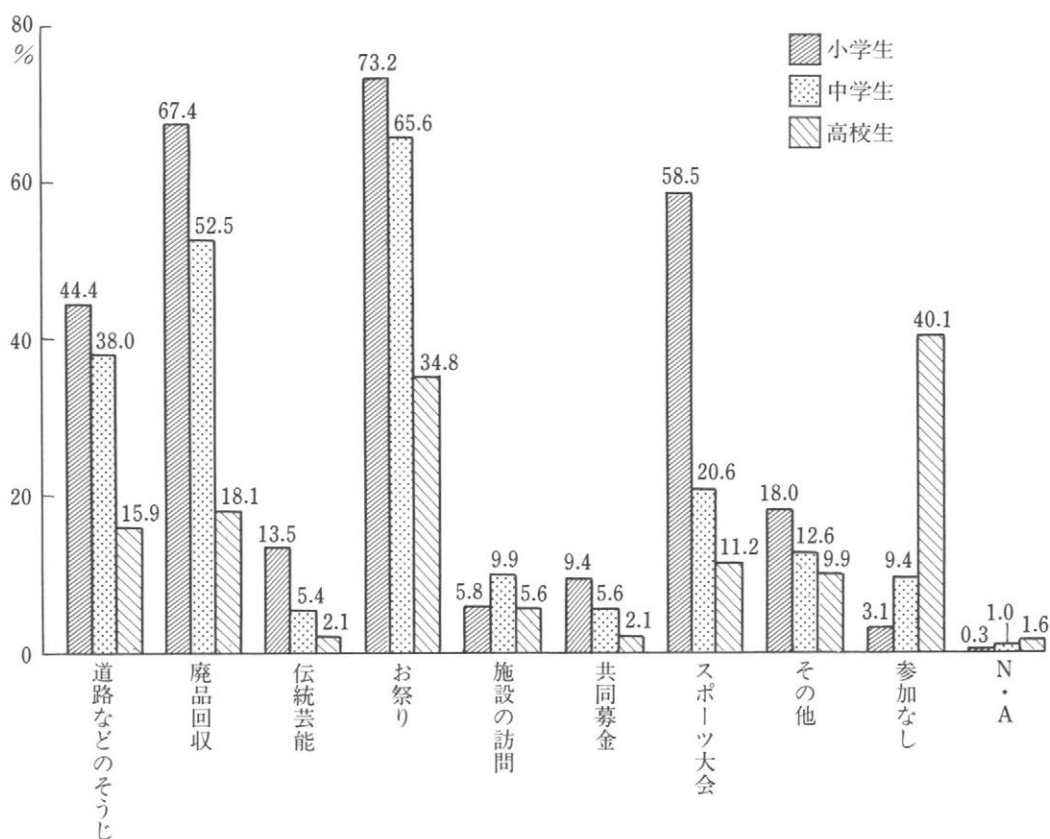


図4：地域活動への参加状況(小中高別)



を間接的に証明しているといえまいか。

他方、この1年間に、上の「地域の活動に参加している」と答えた小学生は、「お祭り」が73.2%と最も多く、「廃品回収」、「スポーツ大会」の順。中学生も「お祭り」が65.6%と多く、「廃品回収」、「道路などのそうじ」の順。だが、高校生は最も多い「お祭り」でも34.8%。以下「廃品回収」、「道路などのそうじ」の順だが、いずれも参加率は非常に低い。

中学校や高校の多くは、学校行事や生徒会の主催で「廃品回収」や「道路などのそうじ」を行う。そのため、地域の行事としての「廃品回収」や「道路などのそうじ」への中・高校生の参加率は、より少なくなると思われる。

4 地域で育つのは小学生までか

小・中・高校生の調査結果は、「地域で育つ子ども」とは小学生以下、あたかも中学から高校へと地域から離れることが成長の軌跡、ということを示すかのようである。特に高校生の生活の中に地域はほとんど入ってこない。だが、中学生や高校生を対象とする地域活動がないわけではない。健全育成や地域補導の対象は中・高生の場合が多いはず。ただし、いずれも「不健全な地域」を前提とする地域活動である。

中・高校生の地域離れが問題視され、その原因を、塾や家庭の中での受験勉強を強いる学歴社会の弊害に求める論調は多い。だが、地域活動自体が、彼らを「地域の外で育つ」ことを助

長（強制？）していないだろうか。

たとえば、小学生と高校生の「祭り」への参加率の差は関心の差だけではないであろう。小学生を積極的に地域の祭りに参加させる活動を進める一方で、その地域の高校では非行防止を理由に高校生の参加を禁止、ということはないか。地域の同じ行事が、小学生には「健全」だが高校生には「不健全」というわけである。

このように考えると、先に示した地域観は、「不健全」と「健全」という2つの地域があるのではなく、小学時代には「健全な地域」であったのが、中・高と成長するにしたがい「不健全な地域」になる、という意味ではないか。「健全」と「不健全」の境目は人間の発達段階で区切られ、「地域の中で育つ」のは小学生のような思春期以前の子供達のみ、むしろ成長するにつれて「地域の外で育つ」ことが重要、ということになりはしないか。ただし、中・高生もいずれ親となる。そのとき再び地域は「健全」になる、ということか。しかし、一度地域に関心を失った者が、子どもを産んだからといって地域に関心をもつようになるであろうか。

先に地域のリーダーの悩みの一つに親の無関心をあげた。だが、その遠源を親が育った地域（運動や活動）のあり方自体にも求められまいか。「地域の教育力」は、その意図に反し、結果として地域への関心をなくす親の予備軍を育てることになっていないか。少なくとも、中・高生の地域離れは事実であり、様々な地域活動も「不健全な地域」観を前提とする限り、彼ら彼女らの地域離れを助長することはあっても止めることはできないであろう。

5 家庭と家庭の間（あいだ）の教育力を

「男の子と女の子」が「男と女」になるためにあがく過程、それが思春期であり、中・高生。

興味は自ずと「男と女の世界」に向き、大人の世界への冒険を試みることもあろう。だが、地域の健全と不健全の基準が発達度ならば、健全であるために彼ら彼女らは子どもであり続けなければならない。もちろん、ポルノやダイヤルQ₂を肯定するのではない。だがその排除とともに大人へのステップをも取り除いていないだろうか。大人になるための場を「地域の外」に求める者が増えるのは必然かも知れない。

かつての地域の教育力とは、子どもを「一人前」の成員として、同質的な血縁や地縁で結びつく閉ざされた社会に同化させる事が目的。そこでの「健全—不健全」の基準は「同質—異質」により一元的に規定可能であった。だが様々な地で生まれ育った者が移り住む家庭が相互にかかわりなく並立する場になった今日の地域に、同様のことを望んでも無理。あえていえば不必要。同質的な地域を開くことにより得たのが現在の豊かさと自由で平等な社会だからである。

地域環境の悪化は規制すべきだが、それが自由平等な社会のリスクなら、「健全—不健全」の「メリット—デメリット」を学ぶための教材にする視点こそ重要ではないか。健全の基準化は不健全との対比によってのみ可能だからである。

子ども達が未来に生きる場は、より多元で異質な地であるはず。その地で異なる者と共に生きる生活者に必要なのは、一元的な「健全—不健全」の基準ではなく、多元的な条件から自分にとっての基準を選択する力と、選択した結果のコストを判断する力である。その力を学び取ることが、現代の「一人前」、すなわち一人の人間として「自立（律）」する条件と考える。

しかし、このような学びの場を、小さく私事化した現代の家庭のみで担うことは不可能。ただし、一組の夫婦は家庭の中では父母や祖父母だが、家庭の外では子ども達と生きる場を共有す

る自立した生活者であるはず。この生活者としての“生き方”の中から、彼らや彼女らが一人前の男と女として“自らを律して立つ”ためのヒントを“自ら学びとる”ことができるかが大人へのハードル。だが、親自身が用意できる生活は一つのパターンでしかない。それに対してわが子の未来は無限に多様であるはず。

その意味で、親のなすべきことは、子どもを無菌状態に置くことではなく、わが子が生活する場で出会う多種多様な人達との間（あいだ）に、“自立（律）を援助するコミュニケーションのネットワーク”を創ること。これが現代の地域とその教育力の基盤であると考ええる。

すなわち、今日の地域の教育力は、現にある地域や地域組織自体ではなく、“家庭と家庭の間（あいだ）”にある様々な“ヒト、モノ、コト”から、わが子が“自ら学びとる”過程にのみ生じる。そのネットワーク創りに踏み出すために、家庭と家庭が知り合う場（知縁）を用意するのが様々な運動や活動の役割と考える。

本稿執筆中に長男（中2）が保育所で一日保父さんとして働くことを妻から聞いた。中学校が特別活動として学区の中の様々な職場や施設に依頼して行う活動とのこと。冒頭に述べたように、今、学校は大きく変わろうとしている。それを積極的に受け止め支えるためのネットワークを“家庭と家庭の間（あいだ）”にどれだけ創ることができるか。その過程にしか、“一人の自立（律）した人間”へと“子どもを育む”地域の教育力は創造できないと考える。

（注）

- ①「青少年の意識と行動に関する調査」静岡県
青少年問題協議会（平成3年3月）

親の責任で行うべきだ」という意見である。しかし、「子育てより自分自身の生活を楽しみたい」はNoが62%、Yesが24%、どちらともいえないが14%であり、過半数は「自分の楽しみより子育てが大切」の意見だが、必ずしもそうでない母親も38%で、決して少なくはない。

更に「子育てに生き甲斐を感じている」という意見にはYes、Noともに35%、何ともいえない態度の母親が29%である。前問の「自分自身の生活を楽しみたい」と重ねてみると「子育ての犠牲になるのではなく、自分自身の生き方もエンジョイしたい」という気持ちをうかがうことができよう。

子育ての姿勢については「一応子育て目標をもって取り組んでいる」傾向である。子育てがうまくいかないのは「家庭環境や地域環境が悪いからではなく、経験不足によるものだ」というはっきりした態度をもっている。そして、希望としては、66%の母親が「子どもがよく育つためには地域とのかかわりを大切にしたい」という気持ちを抱いている。

全体を通してみると「子育ての犠牲にならないように、自分自身の生活を大切にしたいが、子育ては親が責任をもって行うべきであるから一応子育て目標をもってやっている。子育てがうまくいかないのは、自分の経験不足によるものだと思うので、子どもがよく育つよう地域とのかかわりを大切にしていきたい」といった意識をみることができよう。

3 母親が期待する子どもの家庭生活と 地域生活

子どもにとって地域は家庭・学校とともに重要な第三の生活の場である。母親の66%は子どもがよく育つために家庭と地域とのかかわりを大切にしていきたいと思っているが、更に、子

どもの家庭生活と地域生活について親が望むこと、期待すること、重視することなどをみていくことにする。

①子どもの地域生活・家庭生活に望むこと

これを学校週5日制になって期待することの回答から求めると、地域生活では「子どもの個性や能力を伸ばす経験が増えること」(37%)、「子ども会活動など友だち活動をする経験が増えること」(25%)など、子どもの人間形成にとって家庭だけでは補えない諸体験ができるような活動への期待が62%を占めている。

家庭生活においては「家族のふれあいが増えること」(87%)、「子どもがリラックスできること」(62%)、「自主的な家庭学習や生活ができるようになること」(37%)などである。

親は、困ること、心配なことに「塾通いの増、子どもの生活の乱れ、親自身の生活のリズムが狂うこと、学力の低下」など現実的な問題を挙げているが、家庭生活には困らんと慰み、そしてゆとりある自主的な生活を期待し、地域生活では家庭だけでは補えない諸体験を期待している。

②子ども会活動への期待

子ども会は、今のところ地域と子どもとを結ぶ唯一の組織となっている。74%の家庭では、子どもを参加させているが、この高い参加率は、子どもの人間形成に必要な望ましい体験をさせたいという親の期待の現われともいえよう。

しかし、20%の不参加者がいる。不参加の理由は「やることが決まりきっているから」(2%)、「大人中心の子ども会だから」(3%)、「子どもが参加したがるらない」(7%)などだが、少数意見ながらこれらの理由には、親にとっても子どもにとっても魅力を感じられないという現在の子ども会活動に対する批判が感ぜられる。

現在の子ども会活動に対する批判は、不参加

者に限られたものではない。参加させている親も含めた「子ども会に期待すること」の中にもみることができる。

69%の親は、「学校でできない野外活動、奉仕活動、ボランティア活動、高齢者とのふれあいなどの体験学習をさせる場」になることを期待しており、次いで「子どもの友だちづくりの場になること」(63%)、「レクリエーションの場になること」(34%)、「地域の文化を伝える場になること」(29%) などとなっている。

これらの期待は、現在の子ども会活動プログラムが形式化していることに対する要望と考えることができる。親は、子ども会に対して多様で多彩な体験活動を望んでいるのである。

③母親が求める家庭や地域の責任

学校週5日制の実施に当たって親が求めている条件から、子どもが家庭と地域で健全な生活を送るうえに、両者で分担すべき責任をどうとらえるかをみてみよう。

まず、家庭に対する条件は、「親子関係の密接化」(59%)とともに「地域と家庭の連携強化」(59%)を挙げ、続いて「友だちづくりへの助言」(39%)、「親自身の地域活動への参加」(18%)となっている。これらの条件はその実現に当たっては親自身の行動が必要であるから、母親は以上のことを親が分担すべき責任としてとらえているとみることができる。

いっぽう地域に対する条件は、「社会教育施設の整備・充実」(68%)、「社会環境の浄化」(60%)、「地域の青少年指導者づくり」(38%)、「子ども会の活性化」(31%)などが主な項目である。これらの項目中「社会教育施設の整備・充実」は行政レベルで解決される条件だから、行政が分担すべき責任内容だが、他の項目は地域住民の一員である各家族が協力することにより達成できる条件である。したがって、地域が分

担する責任は、地域住民である各家族が連帯して負うべき責任に外ならない。これらの項目は家庭に対する条件中の「親自身の地域社会への参加」も含めて、家庭と地域の連携の具体的内容であるとともに、連帯して責任を負う具体的内容であると考えられる。

④母親の地域参加

では、地域の親はどれだけ地域社会に参加しているかという点、86%が地域活動に参加した経験をもっている。内訳は、子ども会育成会66%、自治会61%、PTA40%となっており、一人で2役を経験していることになる。

親の参加意思はどうだろうか。機会があれば、自分の特技や経験、資格などを地域活動に「ぜひ生かしてみたい」と考えている人は5%、「できたら生かしてみたい」13%、「面倒なことはいたくない」8%、「全く考えていない」31%、「わからない」34%となる。

参加する意思をもっている母親は、合計すると18%である。Noと答えた8%よりは10%多いが、家庭と地域との連携を望み、子ども会活動に期待する母親が多い割には18%は低いように思える。「地域との連携は大切だが、直接参加となると話は別だ」といった他人まかせの傾向がうかがえる。

しかし「全く考えていない、わからない」群の65%の中には潜在的「生かしてみたい」人が含まれているように思える。この群の中のある人たちがなんらかのきっかけから自分の生涯の生き甲斐を地域ボランティアに求めたり、あるいは地域活動への参加の意義を見いだしたりしたとき、自分の特技や経験、資格などを生かしてみたいと思うようになることは十分にありうることだからである。

この重要なきっかけの一つとなるのが子どもの成長である。前述のPTA、自治会、育成会

への参加は親自身の意思というよりも、子どもの成長とともに参加せざるを得なくなったというのが実情である。そして、これが地域ボランティアの開眼に結びつくケースが多い。この意味では、地域と家庭を結ぶ役割は子どもが担っているのが現状といえよう。

4 地域と子どもを結ぶ家庭の役割

子どもの生活を視野に入れてはいるが、自分自身の生活を乱されたくない母親、さめた目で子育てをしている母親——母親の子育て意識からこのようなイメージが浮かんでくる。また、地域とのかかわりを重視しながらも何となく他人まかせな姿勢がうかがえる。更に、回答全体の反対意見の節々に「子どもの地域活動が大切だといっても、子どもが入試に失敗した場合責任を負うのは親だから、地域活動より塾へ行かせたほうが得策だし、私も地域にかかわりたくない」といった声が聞こえてくる思いがする。

これらを、ドライに割り切る現代母親のエゴイズムとか家族の利益を優先させる核家族のエゴイズムとみるか、あるいは高齢化社会に身をおく母親の自立的姿勢、母親の現実的防衛主義の現われとみるかは一概に決められない。しかし母親の視点が自分自身の立場に向けられていることはいえよう。

いっぽう、母親が地域に寄せる期待から地域の役割を整理してみると、地域は子どもの社会化の場であり、交遊活動を営む場として子どもの発達を保証する役割がある。また、核家族のもとで生じやすい心身の発達を疎外するような条件を克服させる場であること、これらのことを子ども会などで具体的な体験を通して行う場であること——などとなる。

地域がもつ人間形成の機能は、こうした役割の中にあることは確かである。このような地域

でなければならない。しかしこうした役割も地域住民の参加がなければ絵に描いた餅にすぎない。たとえば親が期待する子ども会の活性化も、子どもが自発的に参加しようとするような魅力づくりが必要だが、それには親も地域の大人として子どもとともに参加し、力を貸すような協力が必要である。親が地域に寄せる期待は、自らの手で達成しなければならないのである。

先に見たように母親の視点は自分自身に向けられている傾向が強いが、子育ては家庭教育が中心であっても社会全体の視点をもつことが必要である。母親だけではない。この稿の資料には父親は出てこなかったが、これが示すように、家庭を代表して地域とかかわっているのはほとんどが母親である。父親の視点は会社と仕事に向いており、地域社会全体には向けられていないといっても過言ではない。

地域と子どもを結ぶ家庭の役割を考えると、父親の地域社会活動への参加は、家庭における役割——子どもの養育に必要な条件を社会の中から取り出すという重要な役割と同様の役割を、地域の子どもたちにも示すことが期待されるのである。地域と子どもを結ぶ家庭というテーマをそのまま解釈すれば、現在の家庭は果たして地域と子どもを結びつけているかどうか疑わしいことが多い。父母が子どもをとりまく地域環境づくりに具体的に参加し、人間形成の機能の修復に取り組むことによりはじめて「地域と子どもを結ぶ家庭」になり得ると考える。

学校週5日制を成功させる受け皿づくりとして、家庭に求められているのもこの点である。更にもっと大切なことは、核家族が健全な発展を遂げるうえにも、地域と連携し補完しあっていくことは不可欠な条件なのである。

付き合うために塾へ行くといった現象が起こっている。塾通いが盛んになることによって、いまの子どもたちは早くから受験戦争のレースへ参加していくことになる。かつて作家の城山三郎氏がいまの受験戦争を表現して「戦う体力のないものを戦場に送り出している」ということをいったことがあるが、きびしい戦いに参加するだけの頭脳も体力も整っていない子どもたちが受験という戦場に送り出されている。

早期から受験戦争に駆り立てられることによっていろいろな弊害が生じることになるが、その一つは、偏差値で自分や仲間を見てしまうようになるということである。なんでも人と比べることによって評価をしてしまう。比較することがすべて悪いとは思わないが、1本の物差しで人間を評価してしまうのはよくない。さらに、競争がはげしくなると、自主的にやれることを見つけ出してそれに取り組むという姿勢が弱くなる。塾などで与えられた問題をこなすのに精いっぱい状態では、自分が何をすればいいのかを考えそれに取り組むという態度は育たない。外から課題を与えられなければ、あるいは命令されなければ動けない人間になってしまう。

2 共感性やファジー処理能力の衰退

都市の影の部分のほかにもある。生活環境から自然が急速に失われていることである。子どもが小動物や草木、水、土といった自然の要素と触れ合う機会が少なくなっている。その結果、室内や遊園地などの人工空間で行われる遊びが多くなり、数や種類が少なくなっている。多くの人数で遊ぶ場所がなくなっているから、地域の子どもがタテの年齢集団をつくることがなくなっている。遊び集団が小規模になり、遊び友だちも短期間で変化する。あまり深い関係を求

めず、浅いつきあいになっているのである。

そういう浅い関係のなかでは、相手の身になってものごとを考えるという態度が身につけにくい。発達心理学ではこれを「視点取得」というが、仲間関係の希薄さはこの「視点取得」の発達の点で問題を生じさせる。自分が言ったことやしたことに対して相手が怒っていると、いまの子どもは「もう関係を続けていけないので他の友だちをつくろう」というふうを考える。相手が「何で怒っているんだろうか」とか「自分のしたことのどこが悪かったのだろう」というふうに、相手の立場に立って考えてみることをできない。仲間関係がどんどんどんどん変わっていくと、相手の鏡に写して自己の姿を見るということができなくなり共感性が育ちにくくなるのである。

自然の消失がすすむのとうらはらに、都市環境の中で無機質な環境の占める部分がますます大きくなっている。小学生、中学生を対象とした調査を見ると、1日に平均して3時間以上テレビを見るというのが35%ほどに達する。一方で受験だ塾だと勉強漬けになっており、もう一方でこういうテレビ漬けの現実がある。よくあることだが、試験が近づいてくるとやらないといけないことがたくさんあるように思えて、何をやっていいのかわからない。気持ちがから回りして、ついつい逃げる形でテレビを見てしまう。いまの子どもの状態はそれとかなり近いのではないだろうか。勉強しないといけないと思っても、何をしたいのかわからない。塾から宿題が出たらそれをやる。学校から宿題が出たらそれをやる。与えられたものを条件反射的にこなすことはするが、自分がどういう方向に進んで行こうとしているのかはよくわからない。自分なりにこうやればこうなるというふうな工夫をしなくなってしまう。

ファミコンに熱中する子どもが増えているが、そういう子どもたちの気持ちかわからないでもない。かつては生活や遊びの中に子どもたちが挑戦したいことがたくさんあった。しかし、いまの子どもには受験以外に挑戦する対象がなくなってしまう。そんな世界にファミコンがポツとはいつてきたわけである。子どもの挑戦意欲をかき立てるという機能をファミコンはもっており、他に挑戦の対象がないいまの子どもたちにとって、ファミコンは自分の力を試す挑戦の対象なのである。

しかし、ファミコンに没頭しすぎるとどういうことになるか。ファミコンやパソコンはプログラムはむづかしいが、基本的な仕組みは単純である。精巧な人工知能を備えたコンピュータもできているが、まだ人間の頭脳のほうがすごい。囲碁の名人とコンピュータが勝負すれば、囲碁の名人のほうが勝つのである。最近ではファジー、つまり曖昧なものを処理するコンピュータも出てきたが、ファジーを処理できるというのが実は人間の能力の最大の特徴なのである。人間というのは曖昧なものをかなり高度に処理する能力を備えている。例えば、前に一度会った人と町の中で出会ったときに、ふつうの人なら「あの人は前に会った人だ」というのに気がつく。そういうふうに、一瞬に相手の特徴をつかむことができるのである。ファジーを処理する能力が人間の最大の特徴であり、コンピュータに凝ってしまうとこのファジーを処理する能力が十分育たないということになる。

3 自己効力感の衰退

ニュータウンの生活環境と子どもの成長に関する調査報告書のなかで、そこで生まれ育った青年たちは、生活環境が人工的につくられたと同じように、「つくられてしまった青年」という

イメージが強い、ということが指摘されている。旺盛な生活力とかほっておいても育っていくだろうというような生命力に欠ける青年が多いというのである。こういう報告を読むと、これまで人間にとっていいことだ、子どもにとってもいいことだと思ってつくってきた環境の中で、何かだいたいなものが抜け落ちているということがあるのではないかということを感じる。

この人工的な環境の問題と重なってくるのが、「獲得された無力感」ということである。こういう実験がある。犬を一つの部屋の中に入れ、出口を通して自由に犬が出入りできるようにしておく。ところが、ある時からその出口を通ると電流が流れるようにする。そこの出口へ近づいて電流が流れる所に触れるとビリッとくる。「キャン」と鳴いて犬は後ずさりする。こういう状態を1週間ぐらい続けた後に、入口の電流のスイッチを切る。ドアはいつでも出入りでき電流は流れないのだが、犬はもうそのドアから出ようとしない。

このように、自分ではどうしようもない環境の中に長いあいだおかれ、苦痛がずっと与えられ続けると、自分でそれを克服しようという気持ちなくなってくる。とにかく耐えるだけという状態になるわけである。その状態を「獲得された無力感」ということばで呼んでいる。

今の子どもたちは、これに似たような状況におかれているのではないだろうか。働きかけても手ごたえがなく反応がかえってこない環境が多すぎると、一定の年齢になると自分から積極的に働きかけていこうという意欲やそこから抜け出そうという気持ちがなくなってしまう。みんなそうだというわけではないが、そういう傾向が今の青少年の心理の一面としてあるような気がする。

子どもたちが何かしようとする、おとなが

おさえてしまうとか、あるいは、先回りしてやってしまうということが多すぎるように思う。今の子どもたちは、つくられ整えられた環境の中でいろんな能力を身につけて成長しているが、管理され整理された環境の中で育つと、自分の力を試す機会がなく、また、しだいに自分の力を発揮しようという気持ちもなくなっていく。自分が働きかければまわりが変わる、まわりは自分のこういうふうな働きかけに対してこういうふうに対応してくれるという感覚が、現代の青少年は弱くなっているのではないか。

現代の子どもたちは体が硬くなってきているらしいが、身体面だけでなく精神面でも硬くなっているのではないか。少々失敗しても、「もう一度最初からやり直そう」といったたくましさとかしなやかさがなくなって、壁にぶつかるとしおれてしまったりポキンと折れてしまったり、自分自身を弱いというふうに規定してしまう傾向が今の青少年たちにあるように思う。いろんな困難とぶつかりながら、それでも負けずにのびていくんだという自分のとらえ方、「艱難汝を玉にす」という見方が親も子もできなくなってきているのではないだろうか。

4 子どもの力をつくる親子の コミュニケーション

受験競争が加熱化する中で、過剰な競争が子どもを蝕んでいるのではないかという疑問を感じている親も多いのではないだろうか。疑問はもっていても、まわりが進んでいるかぎり自分だけ留まっているわけにはいかない。しかたなく自分も進む。それを見ているほかの人も、しかたなく進む。また、ほかの人もしかたなく…、というぐあいに、だれも歩みを止めようとしなから、競争はいつまでも続くことになる。しかも速度がしだいに加速しているものだから、

みんな息を切らしながらついていっている状態である。

受験競争や学歴偏重を是正するためには入試制度などの制度的な改革も同時に進められなければならないが、付け焼き刃の学力ではなく、おとなになっても通用するほんものの生きる力を子どもに身につけさせるために、家庭でしなければならないことがある。そしてそれは、学校学力や受験学力という観点から考えても重要なことである。

子どもが成長していく上でなにより大事なものは、おとなとのふれあい、その中でもとくに親子の会話である。いまのおとなたちは子どもをあまりにも子どもあつかいし過ぎているのではないだろうか。別の言い方をすれば、おとなの世界と子どもの世界とを分けすぎているのではないだろうか。家庭の中でも、子どもが大人の話の聞いたりすると「早く寝なさい」とか「あんたには宿題があるでしょ。あっちへいっときなさい」というふうに、おとなの話になかなか子どもを加わらせない。おとなはおとなだけの世界を作って、子どもは子どもだけの世界をつくっている。

「子どもの立場に立ってものを考える」とか「子どもの目線からものを見る」ということがよくいわれるが、これは簡単なようで実は非常に難しいことである。おとなから見たら簡単なように見えても、子どもにとってはむつかしいことがいっぱいある。そのところがわからずに、子どもの心を傷つけているということがあるのではないか。子どもは頭をぶつけながらいろいろなことをわかっていくものである。前にできていたことができなくなったり、できなかったことがちょっとしたきっかけでできるようになったり、発達というものは理論どおりにはいかないし、直線的なものでもない。そこからへ

んをおとなはもっと理解してやるべきなのだろう。

子どもの発達にとって親子の会話は大事だとよくいわれる。会話が深い家庭の子どもは道徳意識もしっかりしているし、成績もいい。では、なぜ会話はいいのか。おとなと子どもとの会話は、発達上どういう影響をおよぼすのか。親子の会話と発達との関係は、よく話題にのぼるにもかかわらず、その関係については実はあまりつっこんで研究されてこなかった。子どもがおとなと会話することによって発達上どんな影響がでてくるのかということが、最近になって研究されるようになってきた。

親子の会話の機能として、まず、いろいろな社会的な情報をおとなから子どもに伝えるということがあげられる。親との会話を通して、社会に対するものの見方が子どもに伝わっていく。会話を通していろいろなことがらや知識が伝えられるということはもちろん大事なことだが、それ以上に大事なことは会話を通じて「センス」が伝えられるということである。英語の「センス」ということばには感覚という意味があるが、自分が経験したものをどう感じたらいいのかという、感じ方の様式とでもいうべきものが会話の中で伝わっていく。これはものを評価する枠組みとか視点というものにつながっている。できごとや人物をどう評価すればいいのかという、ものの評価のしかたが日常会話の中で伝わっていくわけである。

「センス」にはもう一つ「意味」という訳がある。ひとつひとつのことばや行動の意味ということである。辞書に書かれている意味を知っているだけでは、ことばを十分に使用することはできない。日常生活の中でことばが話された状況や行動がなされた状況を理解しながら、ことばどうしの関係なり行動の相互の関係なりを

理解することによって、生活に役立つ「意味」をくみとっていくのである。このことが、親子の会話と知的発達との関係を説明する鍵となる。

つじつまが合う話とか合わない話があるが、この「つじつま」の感覚は会話を通してやしなわれる。どういう話し方をすればつじつまを合わせることができ、相手を説得することができるかということ、人間は生まれてからふれる会話の中で習得していくのである。おたがいのやりとりを通じて、なんとかつじつまを合わせようとするものだが、それを見聞きしながら、また、実際のやりとりによって、どういう話し方をすれば相手に自分の意思が通じるか、相手はどういうものの考え方をしているか、といったことが理解できるようになる。それは日常的なものの考え方や話の理解ということだけでなく、科学的なものの考え方の基本にもなっている。日常的な会話の中で培われたつじつまの感覚が、人間の知的な活動と密接に結びついていて、知的な発達にとって欠かせないものだということがしだいに明らかになってきているのである。

5 新しい「能力」観に立った親子関係

一人で問題を解くとできないが、母親がそばについていっしょにやるとできるということがある。あたりまえの話だが、実はここに教育や発達の重要な鍵がある。

これまでの教育は子どもの思考力や理解力を形成することを重視してきた。学校での教育も家庭での教育も、子どもにどれくらい思考力を身につけさせるかということに重点を置いてきた。これは別にまちがったことではないが、そのアプローチの仕方にどこかおかしいところがあったのではないかと。一定の基本的な考え方を示して、その後で問題を与えて「自分で考えて

「ごらんなさい」とやる。子どもが「わからない」というと、「もっとよく考えてごらん。考えればわかるでしょう」と教師や親はいう。たしかにすぐわかる子どももいるしわからない子もいる。しかし、それは理解力の差とか思考力の差ではない。「慣れ」の要素が非常に大きいのである。

もし、これまで一度も料理をしたことがない人が、だれも教えてくれる人がいなくて一人で料理法を学ばないといけないとしたら、どうだろう。おとなでもなから始めればいかとまどってしまうだろうし、簡単なことでもむづかしく感じるだろう。いま料理ができる人は、自分が料理を習った道筋を振り返っていただきたい。おそらく、何度も失敗しながら、失敗することだれかがそばにいて「こうすればいいんだよ」と教えてくれたのではないだろうか。また、母親なりがする仕方をそばでみておぼえてきたのではないだろうか。算数や国語といった教科の学習もこれと同じことなのである。「自分で考えなさい」といわれて本当に自分で解答法を発見できる子どもはわずかしかない。その子どもたちも、既存の知識や情報がないまったく白紙の状態でそれが解けたわけではない。以前に、いま目の前にある問題と似た問題を解いた経験があるから解けたのである。

子どもの「能力」ということについて、これまでは机に一人で座らされ独力で問題が解ける能力というものだと考えてきた。しかし、社会でわれわれが仕事や家事をする際に、一人だけで最初から最後までやりぬくということは少ない。多くはだれかといっしょに、上司や先輩などからいろいろ教えられながら、ものごとを行っている。このような、他の人たちと共同で課題解決する能力とか、指導や示唆を受けながら問題解決する能力といったものが、新しい「能力」観として登場してきている。

こういう能力観の上に立つと、親から子どもへの働きかけは以前にも増して重要な意味を帯びてくる。子どもは、自分自身のことやものごとや勉強のことなど、1から10まではっきりわかった上で行動しているわけではない。5ぐらいわかって、あとはあいまいな状態で判断したり行動したりしているのである。そのあいまいな部分をまわりにいるおとなたちが補って、理解を深めたり判断に対して自信をもたせてやったりすることが必要なのである。

親子のふれ合いや会話が子どもの発達に大きな影響を及ぼすのは、子どもがその過程で、おとなの考え方を学び、自分の判断の正さを確認し、さらに、自分自身についての理解を深めていくからにはほかならない。

うち夫非農林業雇用者 妻就業者、夫非就業者	757	719	690	673	38.6	38.1	36.5	35.8
うち妻非農林業雇用者 妻も夫も共に非就業者	37	28	32	29	1.9	1.5	1.7	1.5
	29	22	25	22	1.5	1.2	1.3	1.2
	65	66	62	59	3.3	3.3	3.3	3.1

資料出所：総務庁統計局「労働力調査特別調査」（各年2月）

注）典型的な一般世帯とは、一般世帯のうち次のものをいう。

- ・夫婦のみの世帯
- ・夫婦と親から成る世帯
- ・夫婦と子供から成る世帯
- ・夫婦、子供と親から成る世帯

2 共働き家庭の家庭教育

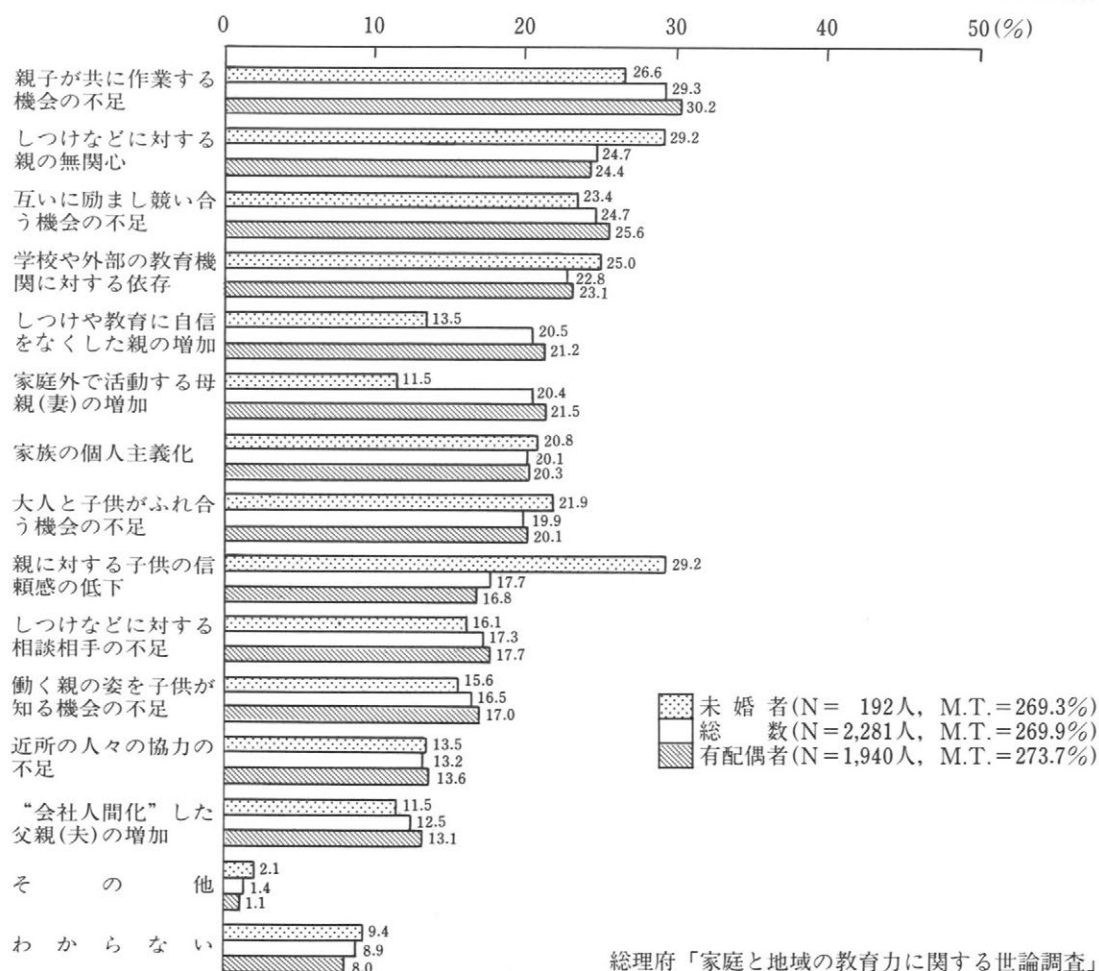
(1) 家庭の教育機能についての意識

家庭・家族をめぐる状況の変化は、家庭の教

育機能の低下をもたらしているといわれ、特に、
母親の就業をその理由とする声は大きい。昭
和63年の総理府「家庭と地域の教育力に関する

図1：家庭のしつけや教育する力を豊かにすることを妨げている原因

(複数回答)



総理府「家庭と地域の教育力に関する世論調査」

世論調査」によると、「家庭のしつけや教育する力を豊かにすることを妨げている原因」の第1位は、「親子が共に作業する機会の不足」(29.3%)で、「家庭外で活動する母の増加」は第6位(20.4%)、未婚者では12位、有配偶者で5位となっている。更に、「最近家庭の教育力が低下していると思うか」との問いに、共働き家庭の妻は夫や専業主婦に比べ肯定する割合が低い。

母親の就業の有無による家庭教育の実態を「母親の就業と家庭教育に関する調査(WMS, 1985)」*により概観してみると次のようである。

* 国立婦人教育会館では、昭和60~61年度にWMS研究会と協力して「母親の就業と家庭教育に関する調査(WMS, 1985)」を実施し、昭和61年度家庭教育国際セミナーにおいて、分析・考察の結果が発表され

た。この調査は、母親が就業する家庭と専業主婦の家庭を比較対照して、家族の生活実態と意識、子育て・子育ての実態と意識等を内容とし、東京都に在住する10歳~15歳の子どもとその両親1500世帯を対象としたものである。

(2) 子どもの生活

子どもの放課後の生活時間では、塾やけいこごとに半数近くの子が通っており、母親の就業による差はあまり見られないが、テレビの視聴時間、遊び、家事手伝いはいずれも母親就業家庭の子が多い(表2参照)。遊ぶ時間は平均84.2分で、中学生は小学生より男子28分女子43分と少なくなるが、遊ぶ時間が殆どないと答えている子どもが19%もいる(母親有職18%、母親無職20%)。

表2：放課後の子どもの生活(母の就業形態別)

就業形態	実数(人)	人数(%)		平均時間(分)			
		塾・家庭教師	けいこごとに通う	家で一人で勉強	テレビ視聴	遊び	家事手伝い
有職者(計)	515	49	42	75	145	87	25
常勤(事務・技術系)	45	53	36	81	137	102	28
常勤(労務系)	43	49	26	74	172	87	23
パート	181	41	44	74	142	89	20
自営業	202	55	43	74	147	77	30
家で仕事	44	43	52	79	138	104	22
家事専業	302	48	46	76	121	80	20

資料出所：国立婦人教育会館WMS研究会「母親の就業と家庭教育に関する調査」(WMS, 1985)

何をしているときが一番楽しいかという問いに対して、室内遊び、室外遊びともに「なし・わからない」が最も多く、次いで、室内遊びでは「コンピュータゲーム」「テレビ」であり、室外遊びでは、「友達と遊ぶ」「スポーツ」となっている。子どもがふだんの生活の中で一番楽しい時について母親にも聞いているが、親子の認識には差があまり見られない。

子どものふだんの遊び場所は、「自分の家の

中」32%、「友人の家の中」20%と家の中が最も多く、次いで「学校(校庭)」19%、「公園・児童遊園」16%、時々遊ぶ場所も第1は「自分の家の中」42%で、つぎに「空き地・広場・グラウンド・駐車場」20%を挙げている。

家事手伝いの時間は平均が23.1分で、男子は小学生のときに、女子は中学生のときに長く、各々17分、33分であるが、性差が著しく大きく女子がよく手伝っている。「男は仕事、女は家庭」

という性別役割分業意識は、母親の就業状況による差が見られ、就業家庭では、母親、子ども、父親の順にいずれも家事専業の家庭よりも否定する率が高く、子どもの家事手伝いも高い。

(3) 子育てについての親の意識

両親の子育てに関する意識を「子育ては楽し

表3：子育てについての感じ方

回答者	母の就業状況	総数	この子のことでどうしたらよいかわからなくなる				結構うまく育っていると思う					子供を育てることは楽しいと思う				
			よくある	ときどきある	ほとんどない	まったくない	大いにそう思う	まあそう思う	あまりそう思わない	まったく思わない	わからない	大いにそう思う	まあそう思う	あまりそう思わない	まったく思わない	わからない
母	総数	817	3	33	45	19	17	75	6	0	1	21	56	20	2	2
	有職	515	3	37	43	18	15	75	8	0	1	20	56	21	2	1
	無職	302	2	28	50	20	21	75	3	0	0	22	56	19	2	2
父	総数	817	2	22	51	25	20	73	6	0	1	20	56	19	2	
	有職	515	2	24	50	24	18	74	7	0	1	18	57	20	2	
	無職	302	1	21	54	25	22	72	4	-	2	25	55	17	1	

資料出所：表2に同じ

子どものことで「どうしたらよいかわからなくなることもある」という経験は、有職の母親の37%、無職の母親の28%が持っている。しかし、「結構うまく育っていると思う」親が多いが、共働き家庭では父母共に「あまりそう思わない」割合がやや高い。

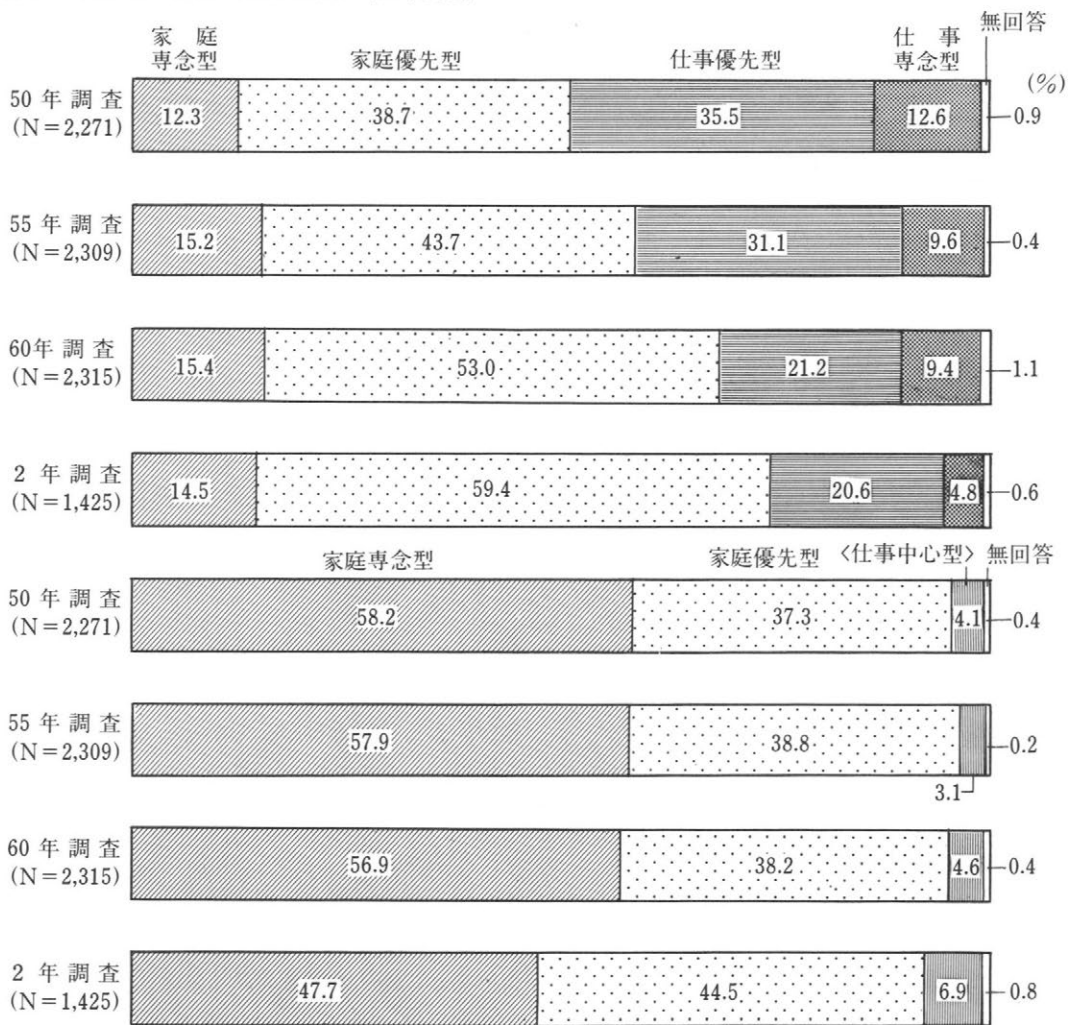
子どもの問題行動について母親の認識は、71%（母親有職68%、無職75%）が経験なしとしているが、これは子ども自身の61%（母親有職59%、無職65%）と比べ10%低く、差が大きい。その内容も、子どもの第1は「成績が下がったこと」で17%（母親有職20%、無職12%）に対し、母親自身は8%（母親有職11%、無職5%）に過ぎず、親が思っている以上に子ども達は成

績のことを悩んでいる。有職の母親の方が子どもの勉強や成績について悩んでいる。「いじめ」についても子どもは、7%が「いじめられた」、6%が「いじめた」としているが、母親はそれぞれ5%、2%と低く、知らないでいる状況がうかがえる。

(4) 望ましい父親・母親の態度

総務庁が中学生を対象に行った「青少年の連帯感などに関する調査」によると、望ましい父親の態度は、「家庭優先型」が34.6%から平成2年59.4%、同じく望ましい母親の態度は「家庭優先型」が58.2%から49.7%へと変化し、母親の仕事への理解が増加するなど、性別役割分業意識の流動化が見られる。

図2：望ましい父親・母親の態度（経年変化）



3 働く親のための家庭教育振興施策

文部省では、昭和37年度から、親等を対象として家庭教育に関する学習機会の提供、資料・情報の提供、指導者の研修等の家庭教育振興施策の充実を図ってきた。

(1) 家庭教育学級

親等が家庭教育に関する学習を一定期間にわたって、計画的、継続的かつ集団的に実施するもので、文部省は昭和39年度から市町村教育委員会が開設する事業を助成し、その開設の奨励

を図ってきた。

平成2年度中に全国で開設された家庭教育学級は、27,346学級（うち国庫補助1,364学級）で、参加者数は190万3,065人（同80,691人）である。

参加者は、子どもをもつ父親・母親に限らず、未婚の青年男女、祖父母や広く家庭教育に関心を持つ人々である。社会の変化に対応して、対象や学習内容・方法・形態などを焦点化した学級の開設を奨励してきている。

昭和61年度から、就労する母親の増加に対応し「働く親のための学級」の開設を奨励し、助成を行っている。

〔働く親のための学級〕

この学級は、働く父親や母親を対象として、子育てと仕事を両立するに当たって習得しておくべき子どもの成長発達に関する基礎的知識や親の配慮事項等について学習の機会を提供するものである。補助事業実施上の留意点として、例えば、
 ・働く親が参加しやすいよう、学級開設時間を夜間や休日・土曜の午後とする
 ・開設の場所は通勤者の集まりやすい場所（ターミナル駅周辺、企業内施設等）を配慮する
 ・学習方法は演習・実習・討議・グループカウンセリング、親子フォーラムなどの実践的なものとする
 ・年間学習時間は10時間以上とし、集合学習を補完するため通信指導などを配慮する、などが示されている。また、親子の触れ合いを積極的に図り、学習を深めることができるよう、親子交流を深める地域等の活動の紹介や家庭教育の学習教材についての情報提供を行い、参加者の自主的な学習活動を奨めている。

平成2年度には、444学級開設され、2万5,472人が参加した。このうち、379学級(85.4%)は市町村教育委員会が開設し、更にそのうちの184学級(41.4%)は国庫補助によるものである。夜間・土・日に開設された学級は、240学級(54.1%)、託児を行った学級は31学級(7.0%)、父親のみを対象とした学級は28学級(6.3%)であった。全家庭教育学級と比較してみると、夜間・土・日の開設や父親対象の学級の占める割合が高く、「働く親のための学級」の特徴を示している。男女別の参加状況を国庫補助学級により見ると、「働く親のための学級」では女性80.3%男性19.7%であるが、全学級では女性87.2%男性

12.8%で、男性の参加が多い。学習内容は、家庭環境に関するものが36.5%、社会環境に関するものが21.5%、心身の発達に関するものが20.6%等となっている。学習時間の平均は23.6時間で、一般の学級の27.2時間より若干少ない。学習方法は、全学級が講演講義を取り入れており、討議は93.8%、実習は68.8%、見学は43.8%、実技と視聴覚機器の利用はそれぞれ28.1%の学級が取り入れている。全学級と比較して実技と視聴覚機器の利用が少ない。

(2) “新井戸端会議”（家庭教育ふれあい推進事業）

昭和60年、臨時教育審議会は第2次答申において「家庭と地域の教育力の活性化」について“新井戸端会議”を提言し、これを受けて文部省は昭和62年度から、身近な場で親等の交流を深め、家庭と地域の双方の教育機能の活性化を目指すモデルとなる事業として「家庭教育地域交流事業」を実施する市町村にその経費の一部を補助することとした。

この事業は、核家族化、都市化の進行が著しい中で、家庭教育上の悩みや不安をもつ親が増加する傾向にあり、近隣地域の子育て経験者と子育て中の親等との交流を図ることにより、親の育児不安等を解消し、家庭教育の回復を目指すものである。平成3年度からは、公民館や学校の空き教室などを活用して「子育て広場」を開設し、「家庭教育ふれあいネットワーク」が地域の親等の学習・交流を援助する「家庭教育ふれあい推進事業」に組替え、内容の充実を図っている。

(3) 家庭教育相談事業（すこやか家庭教育相談事業）

家庭教育は、個々の親の悩みや不安、子どもの個性など、すぐれて具体的、個別的な課題をもつものであり、家庭教育に関する親の学習も

個別の親の学習課題に応えることが求められる。更に、乳幼児をもつ親が集団学習に参加することは必ずしも容易ではないこともあり、直接親に届ける学習として、昭和47年度から「はがき通信・巡回相談・テレビ放送」を一体的に行う「家庭教育（幼児期）相談事業」を都道府県の補助事業として奨励援助することとした。

平成元年度からは、働く母親の増加等に対応して、夜間・土・日を含む電話相談やパンフレット・リーフレットの配布を加えた「すこやか家庭教育相談事業」に組替え、更に3年度には「家庭教育充実事業」に統合された。

(4) 家庭教育に関する指導者研修・調査研究

子どもの発達段階別の課題や家庭の類型別の家庭教育に関する指導資料の作成、地区別指導者協議会の開催、電話相談等を行う家庭教育総合推進事業を昭和59年度から助成し、平成3年度から「家庭教育充実事業」に統合した。

(5) 家庭教育に関する資料の作成・配布と情報提供(家庭教育資料作成、家庭教育テレビ放送)

文部省は、昭和39年、家庭教育学級開設の参考資料として「家庭教育資料第1集子どもの成長と家庭」を作成し、教育委員会等へ配布した。その後も時代の変化に対応した家庭教育の課題について各種の資料を作成配布しており、昭和59年度からは、子どもの発達段階別に「現代の家庭教育」(乳幼児期編)(小学校低学年・中学年期編)(小学校高学年・中学校期編)を作成し、配布した。この資料は、子どもの発達の理解に即して家庭教育上の課題や親の役割等についてトピックを挙げて専門家が解説しているもので、広く一般の親等も入手できるよう市販されている。家庭教育テレビ放送「親の目・子の目」は、昭和45年から放送され、現在1000回を越す長寿番組となっている。

(6) 家庭教育振興方策研究委嘱

家庭教育は、父親・母親が協力してわが子を育てていくものであるが、育児は母親に任せておけばよいと思っている父親が多く、母親の過重負担になっていることが多い。家庭教育に関する学習への男性の参加も少ない。このため、平成3年度から、文部省では、父親の家庭教育参加に関する家庭教育振興方策の研究を委嘱し、3府県市教育委員会と連携して、効果的な学習の形態、内容・方法、教材などについての実証的な研究が行われている。

4 家庭教育の課題

家庭は、子どもの人間形成において最も基本となる教育機能を有する所であり、親は子どもにとって最初の教育者であると言われている。社会の著しい変化や学校教育の発展により、家庭の教育機能は、縮小してきているが、一方家庭教育の役割は大きい。共働き家庭を中心に、当面する家庭教育の課題について、3点に絞って考えてみたい。

(1) 家庭の教育機能の回復

家庭の教育機能の回復は、各家庭共通の課題であるが、かつては共働き家庭であることが教育機能を低下させていると言われてきた。しかし、今や共働き家庭のメリットが考えられる。例えば、父親が積極的に家庭教育に参加している、母親の職業や生き方など生活への姿勢が明確、子どもが家庭の中で役割を担っている一家事分担の効果、家族の一員としての自覚をもつ、子どもの自立度が高い、子どもが両親の生活態度を評価している、三世代家族が多い一祖父母の協力が得られる、家族関係が多様であるので子どもの社会性の育成に有利、などが挙げられよう。

(2) 男性の家庭・育児参加の促進

女性の社会の各分野への進出は、従来の固定

的な男女の役割を流動化させ、「男は仕事，女は家庭」に代表される性別役割分業意識の是正が必要となってきた。伝統的な父親像から新しい父親像の創出が求められ，家庭生活・家庭教育における父親の役割が，重要な意味をもってきた。この点で，共働き家庭の父親の果たしている役割はモデル的である。子育ての喜び・楽しみを父母が分かち合い，協力していくことがこれからの家庭教育の基本となると言えよう。

(3) 地域の教育力の活性化

都市化，核家族化等により家庭の孤立化がみられ，育児不安や子どものコミュニケーションの不足等が生じており，子育てネットワークを作る動きが各地でみられるようになった。親のネットワークの広がりや子のネットワークを広げるといふ調査もあり，親の社会参加活動や仲間づくりなどのネットワークが今後重視されよう。（「親と子の地域社会におけるネットワークに関する調査報告書」昭和63年3月 文部省社会教育局婦人教育課）

また，少子化等兄弟関係が希薄になっているため，家族間あるいは，数家族と一緒に交流する家族交流や，地域に開かれた家庭が求められる。親子や家族と一緒にボランティア活動に参加したり，地域の諸活動に親が積極的に参加することは，今後の週休2日制の普及等から十分可能となっていくであろう。



長男長女の育て方

筑波大学教授 松原 達哉

Ⅰ 長男長女のかかりやすい問題別家庭教育法
アメリカの心理学者のスタンレー・ホールは、「ひとりっ子は、それだけでいくつかの病気を持っている」と述べている。多くのひとりっ子である長男・長女はどうしても、母親の過期待、過保護、過干渉が原因でいろいろな弱点をもちやすい。

わがまま、依頼心が強い、友達と遊べない、無気力、泣き虫、神経質、引っ込み思案、などの弱点がある。以下、これらの克服法について述べてみよう。

(1) わがままな子

長男・長女は、どうしても大事に育てられやすい。お母さんは、子どものできることまで、先回りして世話をやきすぎ、手伝ってしまう傾向がある。服を着ること、靴下をはくこと、顔や手を洗うこと、食事をすることなど、同年齢の子がひとりでもできるのに、暇があり、お母さんが手伝ってやった方が早くできるので、つい手を出してやってしまう傾向がある。

また、子どもが、高価なおもちゃが欲しいというと、無理してでも買ってしまふ。子どもの無理な欲求をかなえてしまい、子どもの喜ぶ顔を見るのが、楽しみだというお母さんもいる。そのために、わがままで、自己中心的で、自分の欲求を、駄々をこねて頑として通してしまう子もいる。

●例 高年齢出産でわがままなN子

5歳になるN子は、お母さんが35歳になって生まれた子である。お母さんはC大学法学部卒業後、N商事会社に勤務していたが、仕事が楽しく、熱中し専念していたので、結婚も遅れ33歳であった。同じ会社の男性と恋愛結婚し、35歳のときN子を産んだ。

高年齢出産で、しかも難産であり、医者からもう2人目は無理だといわれたので、お母さんは、N子のために、会社を退職し、育児に専念することにした。以来、子どもを育てることに、何より生き甲斐を感じて、食事、洗面、入浴、排泄、衣服の着脱、などあらゆることの世話をした。N子のできることまで、すべて手伝っていた。いつもだっこし、幼稚園に行くようになってからも、冬などは寒いのでおんぶして通園した。食事も好きなもの、喜んで食べるものだけを与え、嫌いなもの、いやがるものは一切与えなかった。子どものいやがる顔を見るのがつらいのである。

そのためにN子は、わがままで、偏食が多く、友だちの家へ行っても、欲しいおもちゃや絵本があると、だまって持って帰る。自分のものと他人のものとの区別がつかない。だまって持って帰ると、お母さんがひとりであまやりに行く。デパートへ行っても、欲しいものがあると「買って、買って」と大声でわめき、買ってもらえないと床に大の字になって騒ぐので、お母さん

が負けて買ってやる。典型的なひとりっ子のわがまま娘、自己中心的な娘である。

○指導法 しつけを改善すること

お母さんのしつけを改善する。子どもの年齢でできることは、なるべくひとりでやらせる。お母さんが手伝いをしないことである。

子どものしつけには、お母さんの忍耐力も必要である。子どもはモタモタして遅いが、じっと待って子どもにやらせる。できたときにほめてやる。

なお、子どもが、デパートやお店で家にあるものとか高価なものを欲しがり、駄々をこねたら、最初は、代わりのものとか安いものなどをやさしく諭して買ってやる。なお、泣いたり、騒いだりしたら無視したり、放っておく。わがままいっても買ってもらえないことを自覚させる。なお、お母さん自身が子育て以外に仕事とか趣味などをもち関心を他に向けることも必要である。

(2) 依頼心が強い子

子どもを過保護に育てると、依頼心の強い子になる。子どもは、年齢とともに、身体も発達し、運動もでき、ひとりでかなりのことができるようになる。

ところが、まだ小さいとか、できないだろうとか、忙しいからお母さんが手伝った方が早くできるので、手伝ってしまうなどのしつけをしていると、いつまでたってもひとりでできない。子どもは、周囲のおとながみんな自分のために手伝ってくれるものだと思ったりする。そして、いつまでたっても「お母さんやって」とか「お母さん手伝って」ということになる。

●例 宿題もお母さんに頼む小学2年生のA君

A君は、祖父母、両親と5人家族。祖父母は、後継ぎができたと大喜びして、小さい時から大

事に、大事に育てられた。A君を目の中に入れても痛くないほどの可愛がりようである。銀行員のお父さんは多忙で、接触は少ないが、主婦業のお母さんは暇もあって、祖母と2人で、なかば競争のように子どもの手伝いをした。身の処置は、ほとんど2人です。入浴する時も、A君は浴場へ行って立っていれば、祖母とお母さんが服を脱がせたり、身体を洗ったり、ふいたり、服を着せてくれたりする。A君は、自動車の洗車場で洗ってもらうように立っていれば皆やってくれるので、考えることも、身体を動かすこともしなくてよい。

日常生活がすべてこれに類似しているのでA君は、大変依頼心の強い子になった。ひとりでできない子、やろうとしない子になった。宿題もお母さん任せである。お母さんもいやがらないでやっている。お母さんが手伝いをしないと、A君は機嫌が悪い。ときには怒ったりすることもある。

元来、頭も良い子、身体も大きい子であったが、すっかり依頼心の強い子、わがままな子になってしまった。特に夏休みの宿題は、絵も工作も大部分をお母さんがした。夏休み帳は、文字を書くところは、お母さんの筆跡だとわかるので、そこだけA君が行ない、他の○や×、線をひくところなどは、全部お母さんがした。子ども部屋の掃除、片づけなどもすべてお母さんの仕事である。服もぬぎっぱなしで、いつもお母さんが始末している。大きな身体の割に、小心で自分で何もしない子になってしまった。

○指導法 手伝いしないこと

何よりもお母さんが手伝いしないことである。人間は、本来自分で何でもできる能力をもっている。その能力を育てるか、育てないかは、家庭におけるお母さんのしつけ方によってきまる。

野や山にいる鳥や獣は、寒さにも暑さにも雨

にも風にも耐えて、力強く生きている。自分で住家を探して、食べ物を見つけて生きている。反対に、動物園のなかにいる鳥や獣は、冷暖房付きで、動かなくても食べ物を与えられるので、見た目は美しく、大きく立派に見えるが、ひとりでは何もできないひ弱な動物になっている。おそらく、自然の世界に放したら、何日も生きていかれないのではないかと思う。

過保護に育てられた長男・長女は、動物園の動物のようだと思う。21世紀になると今以上に食糧も資源も不足し、生存競争も厳しくなってくると思う。そうしたときにたくましく生き抜くためには、独立心、自立心が必要である。

お母さんは、子どもの行動をやさしく見守り、ひとりで何でもできるように待つ。

最初は、いっしょに手伝ってやり、徐々に自分でできるようにする。ひとりでできるように、仕事の仕方、物の使い方のコツなども教える。学用品、服などもきちんと子どもが片づけできるよう収納場所やスペースを作ってやる。そして、子どもの成長を信頼し、楽しみにすることである。

(3) 友だちと遊べない子

小さいときから、ひとりで遊ぶことになれなかった長男・長女は、保育園・幼稚園や小学校へ入ってから、友達と遊べない傾向がある。大人の中で、周囲の人から保護され、援助され、自分中心に、のびのびと育てられ、けんかも競争も経験しないで育つと、どうしても集団遊びができにくい。

その点、兄弟の多い家庭で育つと、上の子から抑えつけられたり、下の子にわがママをいわれたりして育つため、自然と社交性が身に付く。ひとりっ子は、幼児期にそうした経験がない。

子ども同士で遊んだり、話したりする時はゆ

ずることやがまんすること、好意を示すことなどが必要である。そうした体験がないために、自分勝手に振舞ってしまうのが、ひとりっ子の特徴である。他人の立場に立って考えることができないから、集団生活に溶け込めないし、親しい友だちもできず社交ベタになってしまう。

一般に、ひとりっ子は、ひとりで遊ぶことを苦にしないものである。ほかの子と遊ぶと、トラブルが生じて面白くない。自分の言い分が通らない。だから、ひとりで何かしていた方がいい。こんな風に考えて、自分の殻に閉じこもっていく。

●例 友だちの遊びをテレビを見るように見ているM子

5歳になるM子は、身体発達もよく、家ではよく話し、本も読み、元気のよい子なのに幼稚園では、友だちとほとんど遊べない。

幼稚園へ行くのもあまり好きではないが、お母さんの強い希望で出かけているような状態である。

幼稚園では、みんなの遊びをじっと見ている方が好きである。遊びの中に入ろうとしない。休み時間もひとりで、机に向かって本を読んでいることが多い。庭や教室で、友だちがキャーキャー騒いでいると、テレビを見ているような調子で、第三者的に見ているだけで、仲間に入ろうとしない。そして、友だちが少し仲間に入れようと手を引っぱったり本を閉じたりすると、私をなぐったとか私の本をいじったといってメソメソする。先生に聞かれると、蚊の鳴くような小さな声で、訴えることもあるようである。

家庭と幼稚園での行動があまりにも違うので、お母さんも困っている。そのくせ、お母さんもM子が近所の子にいじめられたりすると、消防自動車のようにとんでいき、「どうしてMちゃんをいじめたの」と相手の子をどなりつけたりす

ることもよくある。そのために、友だちもM子を敬遠し、遊びにも入れないようになっている。

○指導法 小さいときから集団生活を経験させること

友だちと遊べるようにするには、できるだけ早いうちから、集団生活を経験させることが大切である。兄弟げんかがしたくてもできないひとりっ子の場合、特に、意識して、小さいときからそう仕向ける。

保育園、幼稚園に入れることはもちろん、近所の子や親戚の子どもなどと積極的に遊ばせるようにする。近所の子を家へ連れてきて、大いに遊ばせる。少しくらい家が汚れても破損しても、子どもの社会性が育てば、その方が大事である。子どものいる親戚の家にとりて泊まりにやるのも望ましい体験である。

そして、お母さんも近所の友だちのお母さんや幼稚園のお母さんとも仲よくなり、いっしょに海や山や遊園地などへ親子揃って出かけるのもよからう。集団生活を数多く体験させることである。

なお、注意したいことは、子ども同士が遊びをしているとき、お母さんが介入しないことである。意見の食い違いから口論を始めたり、取っ組み合いのケンカになっても特別身に危険が及ばない限り、見て見ぬふりをしている。「親は子のケンカに割り込まない」ようにする。子どもは、ケンカによって、実にさまざまなことを学び、それをこやしにして大きく育てていくのである。

(4) 無気力な子

子どものなかには、朝から目ざめが悪く、朝食もとらないか、とつても義理で食べているような子がいる。そして、日中も活気がなく、親や先生から何か言われないと動かない、遊ばな

い。そのくせ、テレビは1日4～5時間もドラドラ見ている。

無気力、無表情、無関心でなんのために生まれてきたのか、なんのために生きているのかわからないような子である。

ひとりっ子もこうした子になりやすい。あまり大事に育て、おいしいものを買い与え、冷暖房付きの完備された住宅で、欲しいものは大抵買ってもらえ、何不自由なく生活していると、子どもは無気力になる。

日本は、いま飽食時代といわれて、満ち足りた生活をしている子どもが多い。人間は、欲求が充足しすぎると、活力が鈍り、動かなくなり、働かなくなる。

○指導法 物を与え過ぎないこと

家庭的に恵まれすぎて、すっかり無気力でのんびり屋に育ってしまった。毎日の楽しみは、食べること、テレビを見ること、ねることのようである。

これを克服するには、物を与え過ぎないことである。子どもが可愛かったら、生活全体を「不足ぎみ」にして、どうしたら作れるか、どうしたら完成できるか考える生活をさせる。

(5) 神経質な子

お母さんが、健康で良い子に育てようと思つて、神経質に細かいことを一つひとつ注意しすぎると、子どもも神経質になる。

汚いものにさわらなかったか、手を洗ったか、鼻をかんだかなどと口うるさく、細かいことを注意しすぎるお母さんがいる。お母さんが神経質だと子どもも神経質になる。

実際子どものなかには、友だちにちょっとした悪口を言われたり、叱られたりすると、それをいつまでも苦にして、くよくよする子、爪やハンカチをかんだりする子もいる。また、親戚

に泊まりに行くとねつかれなかったり、よその便所ではおしっこができなかったりする子もいる。

このように、刺激に対して非常に敏感で、感じやすい神経質な子に長男・長女はなりやすい。

●例 砂遊びもしなくなったH子

父親が医者で、清潔好きなお母さんに育てられたH子は、とてもきれい好きである。お人形のように可愛い子で、いつもきれいな服を着て、清潔な服装をしている。小さい時から、お母さんが一人娘のH子を病気にさせないように衛生に注意して育てた。外から帰ると必ずクレゾール液で手洗いをさせる。

家でも本を読んだ後、積み木で遊んだ後でも食前には消毒液で手洗いをさせる。1日に4～5回洗う。

H子はあまりお母さんがいつもいつも手洗いさせるので、いやになってしまい、手洗いしないようにするには、手を使わなければよいと考え、幼稚園でも家でもできるだけ手を使わないようにした。幼稚園でも、砂場で友だちが砂遊びしていると、そばへ行き、

「あなたたちは、随分不潔な遊びをしているのね」

と言って、遊びの中にも入らなくなった。そのため、友だちからも嫌われ、孤立し、ひとりで本を読むことが多くなった。そして、ひどく神経質になり、友だちに絶対に本やクレヨンなども貸さなくなった。友だちが自分の身体に触れてもいやがるようになり、みんなと遊べなくなった。

○指導法 お母さん自身、図太い神経になること

子どもは親の鏡といわれるように、お母さんの性格や行動が知らず知らずのうちに、お子さんに影響を与えている。ひとりっ子は、健康が

大切で、衛生面で十分気をつけなければならない。しかし、必要以上に神経を使い、注意を与えすぎると、子どもも神経質になる。

だから、何よりもお母さん自身が、図太い神経になり、細かいことに気をつかわないようにする。

人間は案外健康で、病気に対する抵抗力もっているものである。病気、交通事故、その他いろいろなことに対して必要以上に気をつかわないことである。子どもを少し放任するくらいの気持ちで、気分を転換する必要がある。

昔から、「可愛い子には旅をさせ」といわれているように、親の保護を離れて、いろいろな困難で危険なことを子どもにさせるのもよい。親の過保護や過度の愛情によって、きめ細かく育てると、かえって神経質になる。子どもは、幾多の試練を経てはじめて、一人前の人間に成長する。

なお、神経質にさせないようにするには、身体を強健にすることも大切である。室内遊びをできるだけ少なくして、天気の良い日中は、戸外の太陽の下で、いい空気を吸って、できるだけ運動をして遊ばせる。

友だちとも大いに遊ばせる。よく運動をする子は、力強くたくましい子である。小さなことにクヨクヨしない。運動選手は、竹を割ったように、さっぱりとしている。クヨクヨしたり、メソメソしたりしない。小さいときからそんな子と遊ばせるのもよい方法である。

(6) 引っ込み思案な子

人前へ出るのが恥ずかしくていやがる子、先生に当てられても返事のできない子、わかっていても手をあげて自分の考えを言えない子など、引っ込み思案の子が増えてきた。子どもは、元来無邪気で、人見知りもせず、誰ともよく話を

し、自己主張するものである。

ところが、育て方が悪かったり、子どもの数が少なかったりすると、競争する相手がなくて、おとなの保護のもとで、ぬくぬく育てるので、保護のない世界では、引っ込み思案になってしまう。対人的な接触の少ないひとりっ子は、どうしても内気になりやすい。特に、両親が内気であれば、ほとんどの子が内気で、引っ込み思案の子になってしまう。

●例 人前に出られないでかくれてしまうF子

F子は、高層団地の8階に、会社員の父と喫茶店にパートで働いている母親と3人で住んでいる。小さい時から、友だちと遊ぶ機会がなく、ひとりで、いつもテレビを見て育った。早くから読み書き算数はできたが、社会性に乏しく、内気で引っ込み思案の子であった。お客さんがくればすぐかくれてしまい、人前に出ない。買物に行くのもお母さんひとりで行き、いっしょに行ったことは僅かである。外出を嫌い、テレビとまん画が好きである。友だちもほとんどいない。

現在小3であるが、学校ではほとんど話をしない。先生に名前を呼ばれても蚊の鳴くような小声で返事する程度である。

○指導法 小さい時から友だちと遊ばせること
社交性とか外向性というのは、小さいときからの環境によってかなり形成される。ひとりっ子は、どうしても家庭内で、子ども同士の会話や遊びや競争がないので、社会性が育ちにくい。そこで、できるだけ、小さいときから友だちと遊ばせる。そして、社交性や積極性を養う。引っ込み思案は社会生活、集団生活の経験不足からくる。それも、できるだけ小さいときから経験させるのが望ましい。子どもが歩きはじめたら、少しずつ、いっしょに遊ばせる。

2 おわりに

ひとりっ子の長男・長女の特徴と陥りやすい弱点を6項目にしぼり、それについての解説と事例と克服法について述べた。ひとりっ子は、年々増加している。多くの家庭ではどのように育てるか、関心も強いことと思う。ここでは、長所を述べないで、むしろ短所というか弱点を中心に述べたので、ひとりっ子は、こんなに沢山弱点をもっているかと、がっかりされる方もいるかもしれない。しかし、ひとりっ子でも小さい時からのお母さんの養育態度によって、このような弱点をもたない立派な子に育てることも十分可能である。現に、ひとりっ子で、各界ですばらしい業績をあげ、大活躍している人も多い。

私は、お子さんを心身ともに健康でたくましく生きる子に育てるのには、良い家庭・明るい家庭が必要だと思う。私がいう良い家庭・明るい家庭とは、親の学歴が高いとか収入が多いとか、社会的地位が高いということよりも、次のような条件が揃っていることだと思う。

- ①親が毎日の仕事や生活に意欲をもっていること
- ②家族が心身ともに健康であること
- ③親が子どもへの愛情をもっていること
- ④家族のしつけの統一がとれていること
- ⑤家庭が円満であること

このことは、ひとりっ子だけでなく子どもの育て方全般に通じての問題でもあると思う。



人間となるための親の学習

創価大学教授 木原 健太郎

1 親の社会参加, 子どもの学力

以下記すのは、昔、永野重史氏に教わったことに若干の尾ヒレをつけるものである。

イギリスに、社会心理学者であり教育学者でもあるバーンズティンという人がある。若いころに扱ったことと、中年過ぎて3、4冊の本としてまとめたものとは論旨にかなりの違いがあるが、若いころ、ある調査研究をした。

彼は、日本でいう小学校に行き、教師に依頼して、学力が相対的に高い子どもたちと、相対的に低い子どもたちの名前を覚えてもらった。

彼は、ついで、それぞれの子どもを訪問した。そして、各家庭で、子どもとその母親のことばのやりとりを記録したのである。

その結果、一種のパターンが、ことばのやりとりにあるのを知った。かりにAグループのパターンと、Bグループのパターンとに分類してみる。Aグループの母対子どもの会話の特徴は次のようであった。

母親がセカセカしゃべる。文脈(コンテキスト)、もしくは句(フレーズ)が短い。加えて、子どもがしゃべることに對して、叱責や、ときにほめことばがちりばめられる。

Bグループの方はどうか。

母親の語りはゆったりしている。子どもがいろいろと語りかけるのに対して、「うーん」・「ふーん」と合いづちを打つだけでなく、「そして—?」・「それから—?」・「それ以外—

に?」と、接続詞が目立つ。

バーンズティンは社会学に興味があり、調査法に詳しい人なので、その母親たちが、家庭外でどんな生活をしているか、また、その家庭の社会的経済的位置がどのようであるかを調べた。

その結果、Aグループの母親の少なからぬ人たちの社会的なつき合いの範囲が相対的に狭く、家庭の多くは労働者階級であることがわかった。

逆に、Bグループの母親たちの多くは、社会的な交際の範囲が比較的広く、家庭は、どちらかというところ、中産階級に属する、と考えられた。

バーンズティンは、言語社会学の代表的な人物である。正確なことは、拙著『学力を高める授業の技法』(明治図書 1978初版 130~133ページ)で紹介しておいた。因みに、断っておくが、イギリスは、今でも階級意識が、潜在的ながら、根強い。日本ではそのような階級意識は好ましくないと考えられていることは、おたがいに知っている通りである。

また「学力」とか「相対評価」についても、一部を除き、タテマエとして好ましくないということが常識になっている。さらにいうならば、学校に行き、たとえば「できる子」・「できない子」といった風に先生に分類してもらうことは、タブーである。

最後に、ドカドカと家庭に入って、母親と子どもの間のことばのやりとりを取材できるとは、

考えにくい。

このように見てくると、バーンステインがやったといわれる調査のこまかい点になると、わかりにくいところがある。つまりデータの実証性には、はっきりしないところがある、というのが、筆者の判断である。けれども、理屈からいって、わからないわけでもない。現実により得るかもしれない。

そこで、1987年から88年にかけて、東京都武蔵野市・北九州市小倉地区・沖縄県那覇市の小学校5・6年生対象に、子どもと母親対象にアンケート調査をした。その過程で、小倉・那覇で、校長さん達からクレームがついた。「そのような立ち入った調査はできない」というのである。バーンステインが分析した項目をそのまま文言化することはできない。それは尤（もっとも）な話である。

武蔵野では、サンプルの数が少なかった。けれども、小倉・那覇で拒否されたことを拒否しないで、逆に、母親面接の日に学級担任の先生が直接訊いてくださった。こうして、調査は首尾一貫したものにならなかったし、項目は共通とはいいがたかった。けれども、各地区を通じてほほいえるかもしれないことがある。それは、親の交際の範囲や社会参加の度合いと、小学校の子どもの成績の関係は、何程かあるのではないか、ということである。

その当否は改めて調べ直す必要があるだろう。けれども、バーンステインや、彼以外にも言語社会学者あるいは言語社会化論者が1972年以来、最近まで、英米はもとより、日本でも、教育社会学会で大きな関心を寄せられてきたことには、理由があると思われる。

2 アンダー・アチーバー

「アンダー・アチーバー」(under-achiever)

ということばがある。教育心理学上のことばのようで、筆者は専門外なので、どのあたりに始源を持ったことばであるか知らない。けれども、その研究で学位をとった人、またその学位論文の審査にあたった人たちとは、数年にわたって研究面で深い交流があったので、筆者がまったく門外漢であるわけではない。端的に言えば、アチーブメント・テスト、あるいは知能検査上の相対的な高さにくらべて、教師の評価による学業成績が低い者をアンダー・アチーバーというらしい。

このことに関心を抱いて、1年間、名古屋市の小・中学校の先生10人を、研究協力委員にお願いしたことがある。10人の方々を核のようにして、さらに20人の先生を加え、名古屋市内の小・中学校30校で、アンダー・アチーバーになる原因を調べてもらったわけである。全国的な到達度調査直前の1973～4年であった。

この種の調査にまつわるむつかしさの一つは、アチーブメント・テストの様式・実施の仕方が、同一教育委員会管内でも同じとはかぎらないことである。

第2に、どの教科の成績を基準にするか、である。

第3に、担任の先生によって成績の評価がことなることである。

第1・第3点は仕様がな、として、第2の教科は、国語・算数を取り、しかも、別々にした。

ついでにいうと、データの出所と、分析の結果は丸秘扱いにした。以来18年経過しているので結果をそろそろ発表してよいのかも知れないが、約束は約束なので、黙しておく。ただ、いくつか、あたりさわりのないことをいうとすれば、次のようになる。

両親がそろっていて、母親が留守をすること

が少ない家庭の子どもには、アンダー・アチーバーが比較的少ない。これが第1である。

名古屋市市内には、三世代家族が比較的多かった。それ故、母親は仕事勤めをし、祖母が留守居しているという事例が折々あった。その家庭から、案外、アンダー・アチーバーがあらわれた。とともに、国語・算数の成績はよくないけれども、図工に秀でるとか、国語の成績はさほどではないけれども、読書が至って好きといった型破りの子どもが目立つ、との報告があった。

近年、共稼ぎが非常に多くなっている。20年前の感覚でいうと、アンダー・アチーバーが増えていることになるのか、ならないのか。

そもそも知能検査の結果がどうこうというのがよくない、とされて数十年になる。そのくせIQにこだわっている。それがよくないのだ。そのことは理屈でわかっていながら、まだこだわりを捨て切れない。それが現実の人たちだろう。

3 学校はスコレである

教育学者ならだれでも知っているギリシャの昔のことばに、「スコレ」(skolé)がある。英語でいう「スクール」(school)の語源をギリシャ語にもとめると、この「スコレ」は、「進ませない」・「ひきとめておく」・「ひかえ目にする」の意味になる。また「スクール」の語源をラテン語の「スコラ」(schola)だとすると、「スコラ」は「閑暇」・「ひま」、英語の「レジャー」(leisure)、まさに、現代語の「遊び」になる。「学校」が、子どもを「ひきとめておく場所」と見るか、「遊び」の場と解するか、異説はさまざまであろう。「ひきとめる」を英語の「hold back」だとしたとき、あるオーストラリア人は「『それは、先に進まない』ということだ」と冷やかした。ギリシャ語的である。

学問に秀でた先輩は、「学問は遊び三昧でないとダメだ」といませめた。「学ぶ」ことは「遊ぶ」境地に達しないと本物でないという意味だろう。

ラテン語的に「学校」を見ると、あまり詰めこまないで、勉強は遊びなんだよ、と、実社会では味えない「遊びの場」くらいの「ゆとり」のある教え方＝学ばせ方がないとダメだ、ということになる。今の学校を見てみると、ギリシャ語とも、ラテン語とも、原義から離れた存在になっているようだ。

親は子どもの教育に金は出す。金を出したのだから、学校が見てくれるのはあたり前だ、の顔をしている向きがある。新卒の教師がしばしば泣かされるのはこうした親だ。校長さんや担任の先生がいつも気にしているのは親である。その親は、学校をいくてさらに不十分と見ると、子どもを塾に通わせる。親として教育の責任を家庭の内側で可能なかぎり果そうという意識が、多くの場合薄れてきている。

学校を一気に「ゆとり」のある場にしようといっても、ことばかぎりのことになりかねない。学校の側からいうと、家庭は、もっと「ゆとり」のある場として、子どもをしつけてもらいたい——これは、いつも耳にするところである。

4 クラムジーな子ども・うつ病の子ども

最近、学校を見ていて、これは親の問題でもあると考えさせられることがある。その一つは「クラムジー」(clumsy)な子どもが増えていることだ。

「クラムジー」とは「無器用な」の意味で、具体的には、①絵を描かせてみても、遠近感覚に乏しい、②算数の計算ドリルはできても、文章題や図形教材が苦手、③この筆者のように、字を書くことが下手、等々で、1クラス35~40人のうち、通常1・2名は居る。IQテストで

は、さほど悪くはないのもひとつの特徴である。

この種の子どもの存在に気がついたのは1988年、静岡県藤枝市の学校においてであった。同行した国立特殊教育研究所の室長さんに教わったところによると、アメリカで話題になりはじめたのは1970年代に入ってからのことである、という。

他の学校に伺うたびにその眼で見ると、通常小学校3年くらいになるとわかってくる。「クラムジー症候群」と筆者は呼んでいるが、この症候群の病歴を見ると、幼児期から、さらに以前にさかのぼる事例が多い。

最近もうひとつ散見するのが子どもの「うつ病」もしくは「うつ症候群」である。これについては他の場所で指摘したばかりなので(『小一教育技術』1992年3月号)多くを割愛する。イギリスでは10年以上も前から指摘されていたようだ。

「うつ病」の症状は、大人の場合、専門医の協力で薬剤を使用していけば、数週間で治癒する場合があります、あまり重症とはいえないようだ。子どもの場合もほぼおなじことがいえる、とされている。

子どものうつ病の症候は、元気がない、つまり不活発である、とか、急に元気が出る反面、落ちこむ、等、いくつかのタイプがある。筆者は専門家でないし、医師でもないから、独断を避ける。要するに大人の場合に似た症状が子どもにも見られるようになってきた。くわしく診た専門医によると、投薬には大きく分けて3種類の薬剤があって、経過を見ながら治療するという。医師によると、大切なのは学校の先生方の日常における一層の観察と、観察結果を併せての医療だという。

もっとも注意を惹くのは、うつ症候群の子どもの少なからぬ親が、これまたうつ病であるこ

とが少なくないことである。

「クラムジー症候群」にしても、「子どものうつ病」にしても、これらは、専門家の診断が精密化してきたここ20年たらずの新しい病気である。この子どもたちは特に特殊学級に入れたり、養護施設に送るまでもない、普通学級在籍のまままでよい事例が少なくない、いわば「臨界領域」の子どもである。

子どもの素質の多くは母親の胎内にあるときからすでにできていることを考えると、子どもを生み育てるということは、大変なことであると痛感せざるを得ない。今はすたれたことばであり、禁句でもある「業(ごう)」を背負った子どもがあることを直視すると、親の責任を想わざるを得ない。「人間となる」ことは本当にたいへんなことで、「上を見る」ばかりではいけない。「下を見れば」余計キリがない。多くの親はソコソコのところで我慢しながら、わが子が、他の恵まれない子どもたちと共生できる今の俸(しあわせ)を感謝し、「人間的成熟」へ向っての学習を深めるのみである。

学校に対してだけでなく、家庭自体に対しても、親は、子どもの場が「スコレ」であり、「スコラ」であることを期待する所以である。

家庭教育は正しく他動詞としての意味を持つ「教育」であるが、両親教育は自動詞としてのはたらきを持つ「学習」がその主体となる。

次に、我が国における家庭教育の性格は、一般的にいて技術的なことに偏っていると思われる。技術的なものは具体的な行動の問題を重視する傾向にある。我が国の両親達も、その指導者達も、理論的ではなく具体的な方法を強く求める傾向である。子供達の行動に現われる事柄、特にいわゆる問題行動に対する対症療法を要求する。理論は一応わかっているから、むしろこの子供達の現実の問題行動を矯正し、予防する方法を具体的に教えて欲しいと望む。確かに、その対症療法としての薬は必要であり、それを両親と家庭教育の指導者達が求めていることを否定する訳にはいかない。しかし、そのような良薬がたやすく見つかるものではない。

概して日本的思考の型からいうと、総論賛成ならば、その総論から導き出された各論も賛成ということになることが望ましい。家庭教育に対する日本の発想は、今、目の前に起こっている子供達の問題行動を鎮静する方法ばかりを求めているように思われて仕方がない。狭義の「しつけ」ばかりを問題にしようとしているのである。そのことも大事であるが、果たして、目の前の病理に対する特效薬があるのか、一体その病理は何であるのか、その病理の発生する根底に何があるのか、それを根治するには何が必要かを問題にする思考の条理は敬遠されがちである。この傾向は、日本人のものの考え方、価値観、ものの見方の癖に基づくものであろう。たとえば、生産の根拠となる科学技術においても、応用の面、模倣の面はすばらしいが、基礎科学の面は弱いといわれることに通ずるものがある。

これに対して、両親教育はどんな意義を持つものであろうか。両親教育は、英語ではペアレ

ント・エデュケーション (parent education) であり、フランス語では (l'Éducation des Parents) であるが、その意味は、「親たることのための教育」(education for parenthood) であるといわれる。それは、「親であるための教育」、「親になるための教育」、「親らしさへの教育」を意味し、既に親になっている人達の教育だけではなく、これから子供を持つとしようとする人達や、いずれ結婚して子供を持つであろうという人達を対象とする教育である。生涯学習社会を建設し、生涯学習体系へ移行しようとしている現在の我が国においては「両親学習」と呼んでもよいであろう。しかし、ユネスコおよび欧米諸国では「両親学習」という呼び方はなされていない。

このように、我が国と欧米諸国では、家庭教育と両親教育にはいろいろな点で相違が見られる。しかし、家庭教育といい、両親教育といっても、その窮極的目標は、わが子女の心身ともに健全な発達を助けるための営為である。そのように考えれば、その目的論の終着駅は同じ駅であるといってもよいであろう。しかし、既に触れたように、この2つの教育用語の持つ内容と方法には根本的な相違のあることを知らなければならない。すなわち、教育の対象は、子供であるのか、自分自身であるのか、従って、その内容は、家庭教育にはより技術的、行動的なものが多く、両親教育にはより理性的なもの、より知識的なもの、より精神的なものが多いといってもよいと思う。

そして、この2つの教育用語は社会の変化や時代の要求によって、教育体制としての力点の置き方が変化しながら推移しているのである。現代の我が国は、理念的には生涯学習社会を目指し、精神面では「物から心へ」、又職業社会では夫婦共稼ぎ時代へという2、3の点を考えた

だけでも、親が親としてどう在るべきかが問われ、親としての新しい時代、移りゆく時代に処する見識がより重視される必要があると思う。この2つの教育用語は、子供に対するという点の一つであっても、親という人間の在り方をより強く問うべきか、子供の行動の在り方の「しつける」という技術面を強く問うべきか、その選択が重要である。そのような意味で、現在、我が国においても「両親教育」への認識を強める必要があると思う。

2 国際両親教育連盟への誘い

現在、パリの郊外、セーブル (de Sévres) に本部を置く国際教育団体としての「国際両親教育連盟」(Fédération Internationale pour l'Éducation des Parents) (F. I. E. P.) (International Federation for Parent Education) (I. F. P. E.) がある。

この連盟は、1964年4月24日(昭和39年)、25か国67団体によって結成されたが、その発起者はパリの「両親学校」であった。このパリの両親学校は、1929年(昭和4年)、パリの社会の教育指導者であったヴェリーヌ夫人 (Mme VERINE) の努力によって創設されたが、その設置目標は親達に彼等の子女の教育上の任務に注意を向けさせ、彼等に子供についてのよりよい知識を提供するためということであった。当時は世界経済の大恐慌時代であり、人々はその子女の教育に大きな関心を寄せる社会的風潮の時代ではなかった。因みに、それから2年後に我が国と中国との間に満州事変が起こっている。

ヴェリーヌ夫人が主導する親達の教育運動のセンターとしてのパリの両親学校の活動に対しては多くの心ある人々の協力があつた。たとえば若き心理学者で文芸作家でもあつたアンドレ・ベルジュ (Berge, André) やパリ大学の教

授達、とりわけ小児神経精神医学の開拓者といわれるウィエ教授 (le Professeur HEUYER) 等であつた。このような当時著名な人々の援助と協力は第一次大戦後の爆発的な社会変動といわれる家庭の崩壊の危機を含む家庭生活への危機があつたかと思われる。なお、この「パリの両親学校運動」の流れに棹さして誕生する国際両親教育連盟の初代理事長だつたアンドレ・イザンベール (Isambert, André) の著作「両親教育」(L'ÉDUCATION DES PARENTS, PUF, 1968) によれば、当時の社会的危機に対処する親達の運動としては19世紀に入ってからアメリカ合衆国であるという。現在のPTA運動の源流であつた「母親の会」、次いで父親を加えた「父母の会」、さらにより一層の子供達の幸福を拡充するための「父母と先生の会」(PTA)へと展開するのである。このアメリカにおいて始められた組織的な両親教育運動は前述の第一次大戦後のフランスにおける両親学校運動へと連動していくのである。

この運動の主演を演じたヴェリーヌ夫人の活動は国際両親教育連盟の結成へと継げられるが、ヴェリーヌ夫人の願いは、パリの一医師の妻で文学者という環境からくる活動主義的方法と、さらに、ルソーの徒の教育者達の行う社会改革的教育運動からの刺戟があつたものといわれる。

第二次大戦後、1948年(昭和23年)に至り、前出のウィエ教授を会長として再建された両親教育運動は、イザンベールという優れた組織家を得て、「両親と教育活動家達の学校」(l'Ecole des Parents et des Éducateurs) と命名される。この組織では、研究活動や指導者養成を兼ね、主目的は「子供を育てる為の両親を育てる」という目標が確立したのである。そして、この機関の呼びかけと、当時セーブルにあつたフランスの国立教育研究所の所長であり、フランス

の教育学会の至宝といわれたアタンゲ女史 (Mme Hatinguais) の呼びかけにより多くの諸国から集った代表者により、1964年に、「国際両親教育連盟」となるのである。その加盟国は60か国を上回るといわれる。現在は、アタンゲ女史の後任として元フランス政府督学官、1983年3月(昭和58年)に、前記の国立教育研究所長を退職されたジャン・オーバー (Auba, Jean) が会長の位置に居られる。

なお、日本の加盟団体は、財団法人日本教材文化研究財団と全日本家庭教育研究会の2団体であるが、いささか淋しい感がある。

さて、以上のような歴史的経緯から見ても、国際両親教育連盟は、親が子女をどうしつけるかという技術的側面を持ちながらも、むしろ家庭崩壊の阻止、親ないし親権を行う者自体の人間の完成のための教育と学習を目指して活動してきたことは事実である。それは、我が国における「家庭教育」を含みながらより広いジャンルの学習活動であるといえる。このことは連盟の目的や事業を見るとより一層明らかとなる。

この連盟の目的は、子供達の望ましい成長と発達を助けることのできる両親自らの成人教育を充実するための研究、交流、普及を図ることである。それは一種の研究と運動の両面を持つが、世界のさまざまな国々において、この両親教育に関心を持ち、かつ、その実践を通して大きな成果をあげている団体や個人、また、これからそれを目的としている団体や個人の国際的、かつ学問的、学際的な活動を展開しようとする団体なのである。

このような目的を達成するために、この連盟は次のような事業を展開している。

1は、連盟のメンバー達の間的情報交換と交流を相互援助するための接触の機関を設けること、2は、共同して研究・調査を行うこと、3

はすでに実現されている家庭生活や子女の教育の諸経験を発表し合って異なる国々の必要に適合させること、4は、両親教育の普及を図り、これを諸会議、諸集会において、他の国際的諸機関の活動に協力すること等である。

これ等の事業の性格は、ここ約10年間の諸国際会議のメインテーマを見ると端的に理解される。たとえば、「家庭と学校」(1981年)、「少女から女性へ向けて」(1982年)、「祖父母と孫との関係」(1983年)、「両親学校の展望と総括」(1984年)、「人生の段階における老化のプロセス」(1984年)、「家庭と少年との関係」、「家庭の構想とその確立」(1985年)、「結婚、その危機と展望」(1986年)、「青少年と読書」(1989年)、「家庭におけるバイリンガル」(1991年)、「家庭教育の国際化」(1992年)などである。これらのテーマによって、この連盟の目的、事業の性格が知られる。

連盟の組織と運営は、大方の国際的学会や団体と大同小異である。ただ、その財政面の問題は大きな事柄である。連盟の資金は会員の拠出する会費のほか、フランス政府の補助金やユネスコの援助によってまかなわれる。連盟は創設以来、ユネスコとの緊密な関係を保ちながら財政的運営がなされてきた。すなわち、連盟はユネスコとの相互情報提供の協定を結び、成人教育に関する種々の委員会にオブザーバーとして参加し、発言をしてきている。1967年にはユネスコの諮問的地位 (status B) を獲得し、ユネスコがその事業の諸計画を事前に連盟は伝達を受けて意見を求められるとともに、ユネスコの援助金を得ている。

なお、我が国においては、前記の2つの加盟団体が1985年8月28日から30日まで、京都グランドホテルでアジア・オセアニア地域セミナーを開催し、成功を収めた。



両親教育の学習プログラム開発

立教大学教授 岡本 包治

白岡町教育委員会社会教育主事 小林 公子

はじめに

子どもにとっての最初の教師は、両親であり、両親は、子どもをもった時点で、好むと好まざるとにかかわらず、教師としての役割を担うことになる。しかし、その大人は親としての存在のみでなく、社会人として地域を構成し、社会を組織しており、親の役割だけで生活しているわけではない。

今日のような複雑な社会構造、しかも変化の激しい時代の中で、親としての自覚をもち、将来を展望した上での子育てをしていくには、「親になるべき学習」や「親たる学習」が以前にも増して必要になっている。

もちろん、家庭での教育は親の子に対する私的な教育であり、家庭教育そのものがもともと親の自由にゆだねられているのであって、むしろその点は最も大切にされなければならないところである。学校や地域以上にその影響力をもつ家庭がその役割を適切に果たせるか否かは、次代を生きる子ども達にどんな“世の中”を残してやれるのかと合わせて、大人としての大きな課題でもある。

物的な豊かさを体験した現代人の意識は、物から心へと変化しながら、生活の質的な部分を問い直しており、健康や自然保護への関心も高まっている。

しかし、家庭の中であって、こうした自らの反省を再生産しない教育がなされているかとい

う点ではかなりの疑問も多く、これらを見越した上での親としての学習が必要であろう。一方、働く女性が増えたことで家庭そのものが変ぼうし核家族にあっては家庭教育の外注化が行なわれたり、祖父母の居る家庭では親役割が祖父母にかわることもあって、両親教育は親以外の家族、近隣の大人達、いやもっと広範囲な視点に立って展開されなければならない。

1 両親のライフサイクル別意識の変化

- ① 平均結婚年齢が男女共に高くなり、恋愛結婚が多い。
- ② 一組の夫婦が生み育てる子どもの数が減少しており、子どもや夫中心の家庭から夫婦中心の家庭へと変化している。
- ③ 女性の社会参加について「男は仕事、女は家庭」とする考えは男女共に減少し、特に女性の大半は否定している。しかしながら家事はほとんど女性が行っており、男性が家事をする程度は極めて低い。
- ④ 性による固定的な分業観は男性の方が強くもっており、女性との意識にかなりの差が生じている。25歳～29歳が最も強く望んでいるのは、保育所の充実である。ほかには年収の増加や安定した職場などがある。健康については結婚を契機に、妊娠、出産、育児の開始とともに乳幼児の健康に不安をもち、地域医療への関心が高くなる。

⑤ 30歳～39歳が最も強く望むのは、保育所、幼稚園、小・中学校など保育、教育の問題である。子どもに対しても過保護、過干渉になって、学力のつくことを期待して学習塾通いが始まる。生活のあらゆる面、所得や健康、環境問題などへの意識も高くなってくる。

⑥ 40代～50代の男性は仕事中心の生活になり、自由時間が少なく、わずかな自由時間はストレス解消にも充分とはいえず、精神障害や自殺が増加の傾向にある。又、管理職になる時期とも重なり、帰宅は遅く家族との団らんの機会も少ないので家庭での存在感そのものが薄くなったり、単身赴任による父親不在もこの時期に多い。又、この時期の女性は、子どもから手は離れたものの充実感に欠け不安を感じやすくなっている。身体的にも不安定であり、飲酒の頻度や精神障害の受療率も他の年代より高い。この時期に高校生を持つ親は教育の充実に強い関心を示し、関連して子どもの進路についての不安も頂点に達している。他の年代に比べて特徴的なのは、自己の学習活動の充実を求めるようになる点である。高校、大学などの開放講座や図書館をはじめ公民館といった学習施設充実の要求が高く、地域活動参加への動きもふえている。

⑦ 核家族世帯の増加傾向に加えて、高齢者の単独世帯も伸びが大きくなっている。

⑧ 離婚に至る夫婦の増加も見逃がせない。若い夫婦の離婚が多かった従来現象に変わって最近10年では、40代の離婚率が高くなっており、その申し立ても妻の方の比率が高い。こうしたことから40代の父子家庭も多くなっている。

2 両親教育における学習編成の視点

- ① 主体的な生き方を確立する。
- ② 余暇時間の有効活用。
- ③ 健康増進に積極的に取り組む。
- ④ 老後の生活設計を立てる。
- ⑤ 家庭内での親としての役割を認識する。
- ⑥ 家庭管理の技術や健康安全への対応。
- ⑦ 配偶者や年老いた両親への対応。
- ⑧ 地域の連帯感を持ち、望ましい人間関係をつくる。
- ⑨ 住みよい生活環境づくり。
- ⑩ 自分に合った集団でのコミュニティづくりに努める。
- ⑪ 人権尊重と障害者への理解。
- ⑫ 国際理解、国際協力の推進。
- ⑬ 職業観の確立。
- ⑭ 職業に関する新しい知識や技術を学ぶ。
- ⑮ 就職や再就職のための学習。

3 成人としての両親の学習領域と内容

以上のように考察してみると、現代の両親に求められる学習領域は、必ずしも直接的な家庭教育に限定され得なくなる。むしろ成人の学習諸領域を背景にしっかりとふまえながら、その中での両親教育の位置づけが問われてくるというよい。

4 両親教育の柱となるべきことから

両親教育の柱について、藤原英夫氏は以下のごとく主張されている。

- ① 子どもの人間的成長にとって欠かすことのできない親子関係、またはそれに近いものを核心にすえた家庭的環境の意義。
- ② 親権者またはその代行者が、その市民的任務を遂行するのに必要な態度を核心にす

領域	学習主題	学習内容
家庭の生活 と知恵	家庭の生活設計	・家庭の管理 ・消費生活の知恵と設計 ・子どもの教育 ・高齢者の保護
	子どもの家庭教育	・PTA参加 ・家庭教育学級への参加 ・親の役割と責任 ・青少年の非行防止
	家族の人間関係	・夫婦の生活時間の調整 ・親子の対話 ・親族との交際 ・嫁と姑
	高齢期への生活設計	・老後の対策 ・健康と食生活 ・余暇利用 ・子どもの就職と結婚
政治・情報 ・国際理解	政治的教養の涵養	・時事問題 ・社会福祉 ・地方自治
	情報選択と生活	・情報選択の知識と活用 ・マスコミの機能 ・マスメディアの機能 ・情報機器
	国際理解と協力	・国際連合、ユネスコ、その他の機関 ・国際協力
職業	職業能力と生活	・人間のいきがい ・職業観 ・職業的能力 ・職業と生活（家庭など）
	職業的知識と技術	・職業情報 ・税制 ・労働法規 ・福利厚生 ・社会保障制度
	経済動向と産業	・経済の動向と産業構造 ・経済と家庭生活 ・技術革新 ・経済の国際化
地域社会	地域社会の理解	・郷土の歴史 ・風俗習慣 ・文化財 ・産業の構造 ・住民の意識
	社会連帯意識づくり	・地域活動への参加 ・世代間の交流 ・地域づくりの参画
	障害者と社会	・障害者の生活の理解 ・教育問題 ・障害者の社会参加と周囲の援助
	人権問題の認識	・人権問題の基本的学習 ・差別解消のための学習
	ボランティア活動	・ボランティア活動の意義 ・ボランティア活動の実践能力
健康と安全	スポーツ・リクリエーション活動	・健康を維持増進するためのスポーツ ・社会体育を通じての社会参加
	成人病の予防	・年齢に応じた予防対策 ・成人の健康管理 ・精神衛生

	健康と環境	・健康と住まい ・公衆衛生	・自然環境の保全
趣味・教養 ・文化	余暇	・余暇活用の意義 ・余暇の生かし方	・余暇時間の増大
	趣味・教養	・教養を高めるための学習 ・趣味に関する学習	
	芸術・文化	・音楽芸術的分野に関する学習 ・文化的経験を高めるための学習	

える、当事者自身の役割そのもの。

- ③ 家族の他の人々や、子どもが監護、教育的サービスを受容することになった学校または社会教育機関の当事者等との子どもの監護、教育上の協力関係。
- ④ 子どもをとりまく社会環境的諸問題。
- ⑤ 子どもがより健全に成長しよりよく社会に適応し、そして個性のよりよい開花を得るために、必要とする監護、教育を特にその家庭で享受する特権。

〈藤原英夫「両親教育」伊藤，河野ほか編『新社会教育事典』P.302（第一法規，昭和58年）〉

これらの事柄から特に学校のしつけの部分や、地域の大人達一人ひとりが自分の子に対してもつ期待と子どものもつ希望や個性とを考え合わせつつ、子どもの監護や教育に適切にあたり得るようになることといえる。

5 両親教育のプログラムの実践

以上のような両親教育に必要な内容や方法を取り入れて、わが国各地でさまざまな事業が展開されている。多くの小学校家庭教育学級学習プログラム事例は、学習主題として「思いやりの心」「個性の伸長」「性教育」「親自身の健康づくり」「いじめと子どもの仲間活動」をとりあげているが、これらの学習主題の設定には、先に述べた現代社会に生きる成人としての親、そして現代の社会状況を背景として育つ小学生とい

う広い視座からのテーマ設定が大切なのである。

したがって主題のみでなく、それぞれの主題に対応している「学習内容」についても注目をしてほしい。主題を広くとりあげようとする意図が内容の欄にとり入れられていることが多いのである。さらに重視してほしいのは「評価」である。この評価の観点は、学級運営のみでない。たとえば、性教育の部分にみられる「男女のちがいを理解した上での平等感のあるしつけについて学んだか」などという評価の観点は、社会的な広がりを持たせた視点の所産なのである。両親教育を現代社会の中で、“生きたもの”としようとする学習プログラム開発の姿勢が求められているといっただけではなからうか。

（本稿は、埼玉県教育委員会『生涯学習のための社会教育プログラム』（昭和60年）を参照して作成したものである。）



家族としての子どもの 役割分担

文部省生涯学習局社会教育官 松下 俱子

1 「お手伝い」と「役割分担」

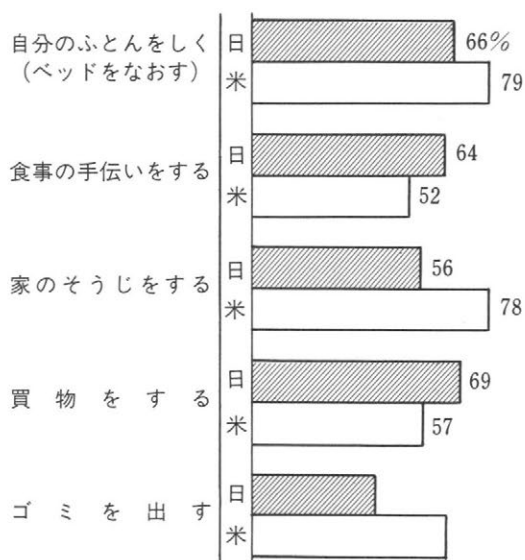
「(家庭における)子どもの役割分担」はこれまで「家のお手伝い」と同じに考えられる場合が多かったように思われる。さらに、「お母さんのお手伝い」といういい方が自然に使われていたことから、家事は本来母親がすることであるがそれを子どもが手伝うことがあるという考え方だったといえよう。そこで子どもは本来の自分の仕事でないことを手伝うのであるから「おだちん」をもらうこともおかしいことではなくなる。ではその手伝う仕事は何かというと「子ども部屋のそうじ」だったり「自分たちの食事のあとかたづけ」だったりするのである。

1984年に日本青少年研究所が行なった「日米小学生調査(第2回)」^①の中で日米の子どもの「家の手伝い」の様子を比べるためにとりあげられた仕事は「自分のふとんをしく(ベッドをなおす)」、「食事の手伝いをする」、「家のそうじをする」、「買物をする」、「ごみを出す」であった。^①(図1)

当然自分ですべきと思われる仕事も手伝う仕事であり、母親がする家事を手伝うのも手伝う仕事ととらえられていた。

たしかに以前は「男性は社会にでて働き、女性は家庭の中で働く」と役割を分ける考え方が行われており、すべて手仕事でかたづけていた頃は、母親の仕事は大変で手伝いが必要だっただろう。そこで「一時代前までの家庭は、子ど

図1: おうちでは次のようなお手伝いをしますか
(小学4年～6年)



(日本 2845名, 米 2114名)

もの数も多く、家の仕事も今日ほど合理化されていないため、母親の家事労働を子どもも分担して手伝ったり、上の子が下の子の面倒をみることは、あたりまえのこととされて…^②いたのである。ところが近年、家庭をとりまく事情のさまざまな変化に伴って手伝う必要は減り、また家事は母親の役目であると考えないようになってきている。

「家庭生活を続けていくために遂行しなければならない仕事(家事)を、家庭の構成員である家族みんなが分担して行う」という考え方に

なっているといえよう。こうなると子どもたちも「役割分担」をする家族の一員だということになる。手伝いでなく自分自身の仕事ということである。

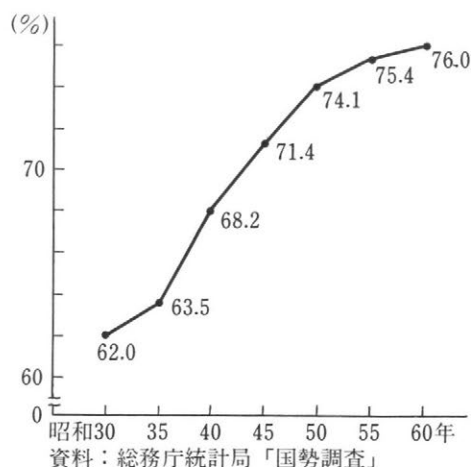
2 家庭の変容

「(母親がする)家事を手伝う」ことが少なくなったのは、家庭がさまざまな面に変容してきたからだというのは周知のことである。

たとえば、次のようなことがある。

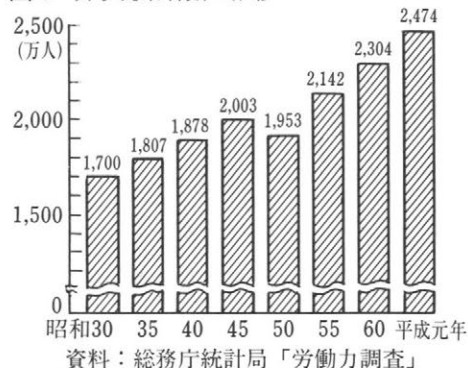
●家族構成や住居事情……庭のある一戸建の家に祖父母、父母、子どもたちがともに住むという家庭では庭そうじ、廊下ふき、草とり、祖父にお茶をもっていくなどということも家事の一部だったといえようが、最少限の部屋数の集合住宅に核家族で住むということになれば家の外のそうじは日常的には必要でなくなり、祖父の世話もいらなくなる。(図2)^③

図2：核家族世帯比率の推移



●機械化・合理化……掃除、洗濯、調理といった基本ともいえる家事が機械化され、同時進行が可能になるなどで家事の全体的な時間が短縮される。インスタント食品などの普及により、食に関する家事労働が軽減される。

図3：女子就業者数の推移



●主婦の社会進出の増大……就労、社会活動など家庭外の活動に参加する主婦が多くなって、在宅して家事労働を行う時間が総体的に短くなり、内容も変わってきている。(図3)

●子どもの数の減少……少子化現象ということばが使われるが、要するに子どもたちにとっては「きょうだいが少ない」ということである。これを合計特殊出生率(平成3年度青少年白書)^④ときょうだい数調査(モノグラフ・小学生ナウV01, 10-11)^⑤の結果の図でみると、1人の女子が一生の間に生む子どもの数は1.57人、それを裏づけるように、きょうだいの数は半数が2人となっている。(図4・図5)

図4：出生率(人口1,000人対)の推移

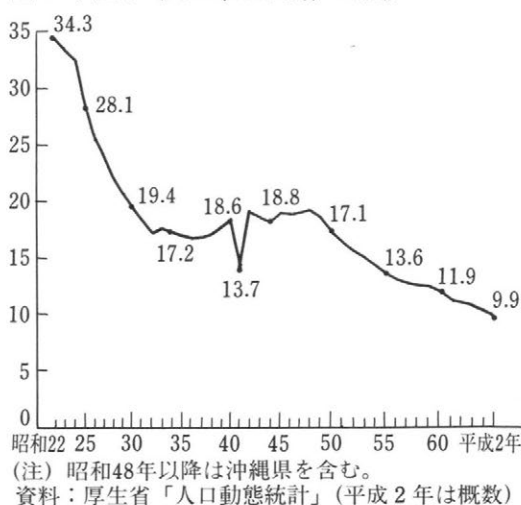
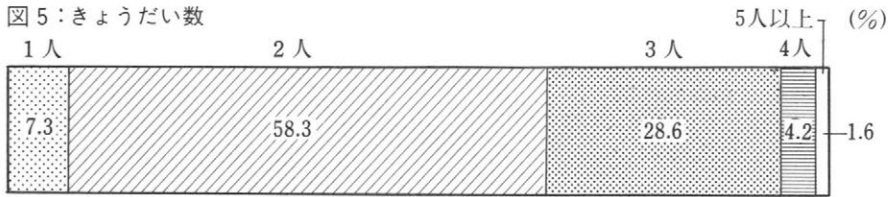


図5：きょうだい数



3 子どもたちにとっての家庭・家族

このような家庭を子どもたちはどのように感じ、思っているのだろうか。

「母親の就業に対する考え方」については(図6)全体として専業主婦を望む子どもが多い。しかし、専業主婦の子どもとフルタイムで働く

母親の子どもを比較すると、各々自分の母親の現状を肯定する傾向がある。

「きょうだいの数」については(図7)、今のままでよいという人たちが半数であるが、理想の数を聞くと現状より1人多い3人という子どもが多い。(図8)

図6：母親の就業に対する考え方

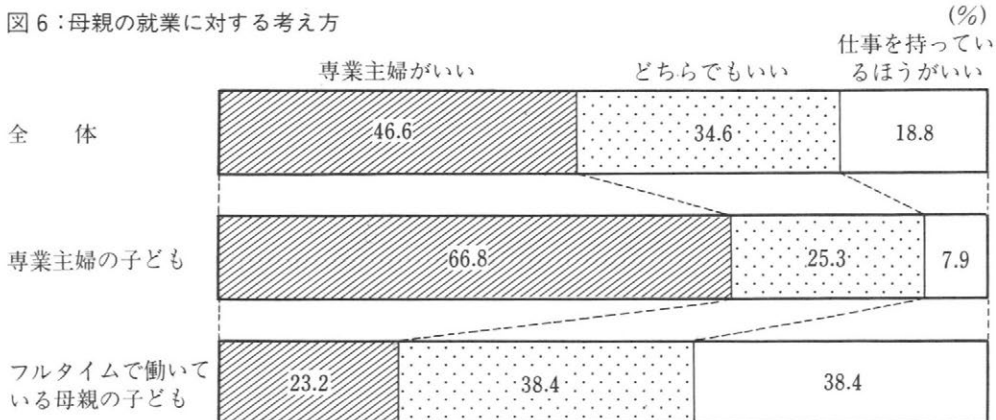


図7：もったきょうだいがほしいか

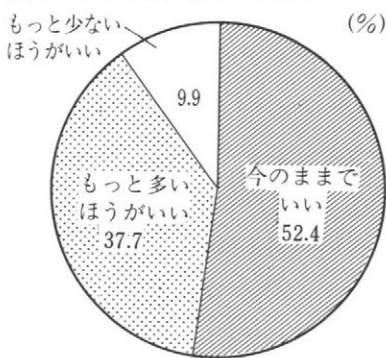
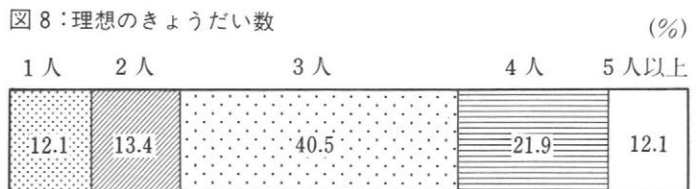


図8：理想のきょうだい数



子どもたちは理想と現実の差を感じながら家族の現状を受容する態度をもって過ごしているようだ。

●「家庭の個人化」……父親は家族の一員ながら会社の重要な社員として会社のスケジュール通りに動く。母親は家事とともにたとえばパートタイマーとして働きに出ているお店の都合に合わせて過ごすことがある。子どもは学校と部活と塾の時間割に沿って時には夕食時に帰宅できないほど忙しく過ごす。というように家族の一人ひとりがそれぞれ自分のスケジュールを持ち、家族の中でも「個人のプライバシー」が問題になったり、子どもが個室をもつような状況になっている。家族といえども「今夜8時、居間に集合」とアナウンスをしておかないと会えないという状況になっている家庭も少なくない。

このような家庭にあって子どもたちが家族の一員として炊事、掃除、洗濯、買物などの「家事」をどのくらいの時間分担しているかについて調べた調査がある。^⑤これによると、20年前と

比べて、小、中、高校生、大学生、勤労青少年とも全ライフステージで家事をする時間が減少してきている。

家事を分担しない青少年が増えているということである。(表9)

4 「教育がめざすもの」

子どもたちは、家庭、学校、地域社会からさまざまな働きかけを受けて成長する。その働きかけは教育といいかえることができよう。

教育がめざしていることは何か、それは社会において生活者として円滑に過ごしていける人を育てることだと考えたい。教育によって生きていく力を身につけさせることだともいえる。そして生活者として生きていく力を身につけるためには、実際のものごとじかにふれ、体験をできるだけ多く積むことが大切である。しかもその体験は、ただ一人でなく仲間、家族など自分以外の人とともにすることがともに生き、身のまわりにある課題とともに取りくむ連帯感

表9：家事時間

		平 日		土 曜 日		日 曜 日	
		平均時間	分	平均時間	分	平均時間	分
小学生 (4～6年生)	昭和45年		21		36	1	21
	平成2年		16		29	1	02
中学生	昭和45年		42		59	2	00
	平成2年		15		30		58
高校生	昭和45年		45	1	07	2	02
	平成2年		25		35	1	06
大学生	昭和45年		48		51	1	30
	平成2年		44	1	00	1	09
勤労青少年 (19～22歳)	昭和45年	1	00	1	04	1	57
	平成2年		37	1	04	1	23

資料：NHK放送文化研究所世論調査部「国民生活時間調査」

を育てる。

生活者として円滑に過ごしていける力はさまざまな側面をもっていると思われるが、重要なものの一つは責任をもって自主的に、他の人々と共同生活を営むことができることである。子どもたちがそのような生活者として成長することを期待するとすれば、どのような能力の開発につとめればよいか、学力とは何かといったことも考える方向を見出すことができるかもしれない。

5 家庭における役割分担

家庭は子どもが生まれてからはじめて経験する社会であるといえる。家族の人数が多くても、少なくとも、自分以外の人とともに生活する集団生活なのである。

家族を構成する一員として家庭という社会での集団生活を円滑にすすめていこうとする行動は、社会人としての生活訓練の第一歩であるといえる。

前述のように、家族の一人ひとりが家庭と家庭以外のかかわりのある場とを合わせて各々のスケジュールに合わせて生活するようになってきている現状の中では、家族がともに相談をして、家庭を営んでいくための家の仕事を分担するということが、家族としての人間関係を深める一つの方法ではないだろうか。家族の一員としての役割分担は、本来ある特定のだれか一人が担わなければならない仕事を手伝うというのではなく、一人ひとり人格をもつ自立した構成メンバーである家族が、自分たちの家庭を維持していくための仕事を平等に分け持つことなのである。「平等」というと4人家族なら1/4だということになるかもしれないが、そうではなく、家族めいめいのその時の状況に応じてということに配慮しなければならない。職場や学校の都合

との関係での柔軟な分担となる。子どもたちに対しては、発達に応じて、その時その時の能力に応じてという配慮が必要である。親は子どもに社会の一員として自分にできることで役割を果たす態度を育てる場を提供することも役割の一つである。

6 「役割分担」によって身につけたいこと

子どもたちは家の仕事を分担することによって、さまざまな資質を身につけて育っていきましょう。

●それぞれの仕事の技術……技術というとやや大げさであるが、小さな子どもにとってはどのようにして2本の牛乳びんを持つかといったことも毎日のくりかえしによってだんだん身につけていく技である。ただ牛乳を運ぶというだけでなく、いかにしてよりよくということを考えるようになってほしい。そうした工夫や努力が見られたときに大人が認め、ほめたりはげましたりすることが大事である。

●責任感……自分の好きなことだけをやり、いやなことはやらないということは、ごく幼い子どもだけにゆるされることである。どんなに小さな仕事も分担したらやりとげるという態度を促がし、やりとげたことを認めることのくりかえしから責任感が身につくのである。

●満足感……ある仕事をやったという達成の満足も大切であるが、家族から自分が必要とされているということに気づくことが重要である。これがやがて社会人として積極的に役割を果たそうとする態度を育てることになる。

●自立心……仕事をなしとげ、人から必要とされることに気づくことなどから自信を得て自ら考え、判断をして行動する自立した人間に成長していくようになることが期待される。

●男女共同参画の意識……父母、兄弟、姉妹が

家の仕事をみんなで分担するということを日常的に経験を重ねていくことにより、男性と女性がそれぞれのできることで連帯していくことを体得するのだと思う。

7 「現代的役割分担」

役割分担をする家の仕事というと、子どもの分担としては新聞運びや牛乳とりからといったような具体的な作業があげられるのがふつうである。しかし、両親が職業を持っているために昼間は保護者が家には不在であるといった現代的な条件をもつ家庭では、具体的な作業がかたづくこととは別の配慮があろう。家族の一員としての自覚を持ち、連帯感を持ってあたたかい人間関係を保つためのめいめいの心づかいは「現代の役割分担」ともいえる。たとえば親が不在のため子どもたちだけが家にいるといういわゆる「鍵っ子」については、ただひたすら帰りを待つだけというのではなくその間をいかに楽しく過ごすかを親も子も積極的に考え合い、家族がそろった時にお互いに楽しく報告しあうということはどうだろう。報告して相手を心楽しい気分にするための努力も役割分担となるように思う。また「親子断絶防止帖」というわざとらしい題をつけた大学ノートに親が不在中の注意を書いて出かける、子どもは学校から帰ったら忘れないうちに親に伝えたいことをメモして夜それをきっかけに詳しく話すということを実践していた家族があるが、ある年代の子どもにとってはメモを忘れないで書くということも役割となろう。

8 分担のしかた

家の仕事の分担は柔軟にと述べたが小さい子どもたちと一緒に楽しく分担することをすすめたい。①我が家の仕事をリストアップする、②

みんなでそれぞれができることを考えて分担をきめる、③その分担は時々話しあって替える、といった具合である。こうした作業を通して家族が話しあう機会をもつことになる。大人がかたづけてしまえば早い家の仕事だが、子どものすることをじっと耐えて見守ることも大人の役割であろう。

〈参考資料〉

- ①第2回日米小学生調査報告書 1984年 (財)日本青少年研究所
- ②現代の家庭教育—小学校低・中学年期編— 1987年 文部省 (P.76)
- ③青少年白書平成2年版 1991年 総務庁青少年対策本部
- ④青少年白書平成3年版 1992年 総務庁青少年対策本部編
- ⑤モノグラフ・小学生ナウVol.10—11 1991年 福武書店教育研究所
- ⑥ ”
- ⑦ ”
- ⑧ ”
- ⑨青少年白書平成3年版 1992年 総務庁青少年対策本部編 (P.29)



乳幼児期の子どもを持つ 親の学習

群馬大学教授 萩原 元昭

はじめに

初めて子どもを持つ母親にとっては、子どもの一挙手一投足が気になり、子育てに不安を持ちやすいようである。

祖父母の同居していない核家族では、子どものことで悩むとき育児書や電話相談などに頼らざるをえないが、そこでの知見は、どちらかといえば、乳幼児の発達についての一般的なまたは抽象的なメドであって、具体的でないためかえって不安を生ずることさえある。

ここでは、乳幼児の発達をどのようにとらえたらよいか、そのためには、どのような学習の機会が必要か、親自身が自らの意思と力で子育てする哲学を持ちやすいようにするためにはどのような援助の方法があるか、などについて考えてみたい。

1 乳幼児の発達をどのようにとらえたらよいか。

最近の研究によれば、乳幼児は「白紙で生まれる」のではなく、種としての普遍的な性質をいくつも持っていわば個性を持って生まれてくるということが明らかにされてきている。

北海道大学の陳省仁は生まれて数日の乳児に乳首を吸わせたり抜いたりすることに対する反応をみると、抜いても動じない子もあれば敏感に反応する子もいるというように赤ん坊に個性が存在することを明らかにしている。このよう

に子どもは刺激に対する好みを初めから持っている、まわりの大人たちは、その反応や要求に応えようと努力するのである。

白紙説では、子どもは環境に対し受身一方と考えられていたが、例えば足の先にひもを結びつけ、足が動くとモビールも動く装置で、3か月の乳児が盛んに足をけてモビールを動かして見つめることが観察されるように、乳児は自分の方から事物に働きかけることが明らかにされた。

親は、このような子どもの働きかけや要求に、「こうかい」と応えることを、ここではアコモデーション accommodation (適応)と呼んでおきたい。親は乳幼児の時期に、子どもの心理的要求に応えるアコモデーションを原体験し、子どもは、親とのことばによるコミュニケーションにより、エリクソンのいう、基本的信頼感を習得することが可能になる。

また、乳幼児は、家族や親を、自らの意思で選択して誕生してくることが不可能という意味で宿命的な存在である。しかも、母親や父親またはそれに代わる保護者との関わりにおいてしか基本的信頼感を習得できないとすれば、乳幼児の心理的要求に応えてくれるにない手ないし、仕組み(システム)の存在がきわめて重要になる。もし前科5犯の父親または、病弱で長期療養の母親の下に生れた子どもが、親のハンディのために、発達のための支援が得られにくい面

があるとすれば、その子にとって養育とか教育とはなんであろうか。だれがその乳幼児の発達を保障してやれるのであろうか。現代の核家族には、父親または母親のいずれかが、ガンや交通事故などで、いつ欠けて、シングル・ペアレンツになるかわからないという不安定さを常に持っていることは否めない。また、乳幼児をとりまく家族や親の状況には、例えば出産少子化、母親の就業化などにより乳幼児の発達ないし社会化の視点からみて、多くの問題を生じてきていることも否定できない。このような問題を解決する一つの方法として、「学習」やシステムの開発が存在する。

2 子育ての親の学習機会の充実

従来、母親ないし両親を対象とする子育てについての学習の機会は、家庭教育学級や保育講座などの講座ものか、講演会さらにPTAセミナーや子育てセミナーなど多彩な様式でほとんどが、都道府県や市町村レベルで行政や民間が開設したのが多い。

親のニーズを適確にとらえるために、学習に関する調査を実施したり、座談会を開いたりして、学習者からの要求内容、方法、日時などについての情報を絶えずフィードバックするシステムを開発することが、今日ではきわめて重要となっている。

母親または父親を対象とする教育という場合、従来は、子育てまたは発達についての知識や技術について、一方向的に教えるといういわば伝達に力が入れられていた。そのため、学習内容の編成も、学習者に必要と考えられる内容を、あれもこれもというように、相互の関連も考えられず1回1回独立したものを寄せ集めたようなプログラムが多かった。

例えば、乳幼児のからだ、母親の役割、父親

の協力などのように別々に問題が組まれると、学習者である母親ないし父親にとっては、前述の3つを別々に受講するため、3つの内容の関連性がつけにくいというきらいがある。こういうカリキュラムの編成の仕方を「収集型」と名付けることができる。この場合学習者からみれば、1回1回の内容が別なものなので、学習者の意思と力で関連づけ、統合しなければならなくなる。これに対し、4回の子育て講座ということなら、例えば

- 第1回 子どもの心理的要求
をどうとらえるか
- 第2回 子どもの要求に応える
接し方とは
- 第3回 子どもの要求に適応する
家族のシステムとは
- 第4回 子どもの要求に適応する
遊び場とにない手のシステムとは

というように、これは子どもの心理的要求とそれに適応するシステムのあり方という点で、1回から4回まで、通して、関連づけている内容編成の仕方になっている。このような内容の編成の仕方をここでは「統合型」と呼んでおきたい。この内容構成は、子どもの要求に適応するという意味で、絶えず、学習者である子どもの心理的要求に目が注がれ、その要求に適応するシステムがたえず改善されるという意味で、学習者のサイドに立ったカリキュラム編成といえることができる。

この「統合型」カリキュラムは、子どもや受講者全体にとってでなく、あくまでも子どもや学習者一人ひとりの個性に適応し、個性を開く方向に機能することが前提となっている。

いかにするならば、母親一人ひとり異なる心理的要求に適応する (accommodate) 余地のある

内容編成の仕方ということができる。

次に、親にとっての学習方法についてであるが、若干の原則が考えられる。

まず、第1に、学習要求や学習内容に即応した方法を選ぶよう配慮することがあげられる。

例えば、乳幼児のからだの発達について学習する場合、からだの成長ぶりを示す写真やグラフや表など、視聴覚的な映像など目に見える形で、発達の特徴をとらえることができれば、学習者にとって、理解しやすくなると思われる。

第2に、学習者自身の体験、理解度、思考力に絶えずフィードバックできるような質疑の形式や座談会、話しあいなど相互的学習の方法が必要である。また、学習者である母親が、乳幼児の心理的要求の充足に反する事例を出されてもすぐに誤っていると決めつけずに、その誤りをその母親自身の意思で気づくように援助する余地をいつも幅広く残しているという点に、この学習方法の特色がみられる。

第3に、講師・助言者と学習者との関係は、上下の役割の関係でなく、役割のちがいにすぎない。

したがって、講師・助言者の学習者に対するコントロールの仕方も、「～しなさい」「しないように」という肯定または否定の指示・命令の形が支配的になるのではなく、相手の要求を引きだす、例えば「どうして」「いつ」「どんなふう」「どっちが」など相手の内面にあるものを、話しことばで引きだし、ていねいに相談にのってあげるといふ暗示的形式で、どちらかといえば若い母親にとってくみしやすい学習形式といえることができる。

なお、母親の学習の場合、子連れで学習に参加する場合、保育室で、自分の子どもが他の子どもとどのように関わり、遊んでいるかなど遊びの状態をビデオに収めたものや乳幼児が表現

しつづけたものなどを資料とすれば母親の学習はより具体的でしかも関心の深いものになるであろう。

3 親の学習を促進する若干の条件

若い母親は乳幼児をかかえているので、家に子どもをおいて学習に参加することが困難である。

子連れでいっても、託児室でなく、有資格の経験のある方が、保育室で子どもを保育してくれ、そこでの生活をビデオなどで資料化したものを親の学習の教材として活用すれば、親の学習への意欲をも高まり、子どもの心の読みとり方も促進されるのではないだろうか。

第2に、学習する場所は、できるだけ近くで、快適で、便利なところということであろうか。子どもを連れて歩いて行ける範囲であれば最も便利である。特に若い母親の場合の学習は、子どもの保育室は不可欠で、その整備、充実が望まれる。

第3に、学習する日・時については、子どもがいるため、夜間とというのは難しく、午前中か午後ということになるが、上の子が幼稚園などに行っている場合であれば、午前10時～12時頃が、最も妨げの少ない時間帯かもしれない。開設時間についても創意工夫が必要である。

第4に、連続して5～10回の講座が終るとき、その後継続して学習したいという人がいた場合、親同士が、自主的にグループを作って、読書会や学習活動などの形で月1回程度どのようにすすめていったらよいかなど親の学習の継続について相談する窓口の設置が必要となろう。

第5に、母親同士が子育てを一つのワークとして組織をつくり、その輪だちを地或社会に広げてゆくことも可能である。

例えば、地価が年々高くなって、子どもたち

の遊び場が、少なくなることを学んだ母親たちが、自分達の足を運んで、今ある遊び場を点検し今後増設可能な遊び場の地図を作り、市の助役に手渡し、市の今後の計画の際活かしてほしいと依頼した事例もある。

乳幼児一人ひとりの個性を認め、その心理的要求に適應するためには、家族の中だけでなく、近所の遊び場もふくめて、魅力のある適合システムを開発して行く手立てが必要になる。

鹿児島県では、若い母親の育児不安を解消するために、「実年者出番づくり」と称する事業を展開し、実年者の智恵を、母親の子育てに役立てようとしている。

また、ある都市部の母親たちは、テニス同好会を作り、テニスの合間に交代で子どもたちの世話をするという傾向づくりと子どもたちの保育を両立させている「ニューマザー」の動きもみられる。出産の少子化傾向で異年齢の子どもとの出会いの少ない今の子どもたちの、対人関係の面で質量共に希薄化しつつある現状を改善するためには、まず、母親同士、父親同士、PTAの会員同士が、ウチとソトの境界線（垣根）を弱くし、また、上下の意識の階層性を、目立たない形で交流しあう機会を、近所や地域社会において、多く創出することは、今後ますます重要になってくるであろう。

子育てのための親の学習は、自分の子のための親個人の家庭内に閉ざされた学習から、近所の親や住民の人達と相互に援助しあういわば開かれた仕組みの中で、親同士が子ども同士の相互のきずなを育てあえるような方法に視点をおいた学習へと変化している点に留意する必要がある。

※P.91からの続き

従来の発達心理学では、青年期への発達は、幼児・児童期の依存関係から離脱して、独立することであると説くのが通説であった。筆者はこれに対し、青年期は一個の人格体の中で、独立の要求と依存の要求とが併存することを曾て実証したのであったが、この考え方に立つと、放任を嫌う彼らの気持がよく理解されるのである。

4 おわりに

新しい家庭教育—たしかにいろいろな方法があるだろうが、わが国の現状の中で、青少年期の家庭教育について何が求められているかといえば、それこそ、親子がなんとかしていまより濃く深い触れ合いを持つことが基本の一つであろう。この際、上述の研究成果は親に希望を与えてくれるのではないか。子どもが反抗期なので、何をいっても仕方がない、放っておけばいい、塾に行っていてくれればそれでよい、……という状態では、親子は単なる同宿者でしかない。資料によれば、子どもは親に好意的であり、ある場合には同情的でさえある。表向きはそうでないかも知れないが、心の中では親の立場を充分理解している。独立の要求をむき出しにして反抗するかも知れないが、独立し切れない弱さから依存の要求も持ち合わせている—そういう存在なのである。

新しい家庭教育の方法を求めることは、もちろん必要だが、方法の開発だけを性急に求めるのはいかなるものであろうか。その前に家庭教育の基本を、もう一度問い直すことの大切さを親に自覚させること、そこからの出発を私は提言したいと思う。

〈参考文献〉

- ① 日本心理学会 第22回大会発表論文集
- ② 青年心理学 博文社
- ③ 野間教育研究所紀要 第12輯 講談社



青少年期の子どもを持つ親の教育

敬愛大学教授・千葉大学名誉教授 四宮 晟

1 はじめに

青少年期の子どもを持つ親の年齢は、おおむね40歳プラスマイナス5年であろうか。35～45歳といえば、正に働き盛り、社会の中堅層である。加えて、女性の職場進出も著しいものがあるので、この年代の親の教育に、その時間的余裕を見出すのは、かなり難しいことである。従って、できる限りの機会を捉えることが望まれる。学校教育の場では、PTAや研修会、学級懇談会、学級通信など、社会教育の場では、文化サークル、教養講話などであろうか。

家庭教育は究極のところ、教育の場と時の問題ではなく、基本は親の生き方、哲学の問題であり、個別の親が個別の子どもとかかわるそれぞれ独自の関係なので、この世にこれ以外はあり得ないというような、ステレオタイプの家庭教育や方法があるべき必要はないであろう。

ただ、一般的な立場から、子どもの成長に即した家庭教育のあり方や方法を論ずることは可能だし、こうした領域での興味ある研究成果も得られていることなので、以下筆者自身のそれも含めて、参考に供したいと思う。

2 親子間のズレ

私ども（千葉大学教育学部心理学研究室）では、以前道徳判断についての教育心理学的研究を行い、日本心理学会で発表をしたことがあった^①。その中で、筆者が担当した部分（親子間の

ズレの一般的傾向）について紹介を試みよう。

研究は、おおよそ、つぎのとおりである。

研究の目的は、日常生活における道徳判断について親子間のズレを明らかにすること、道徳判断の発達を探究すること、青年期の生活指導の基礎的資料を得ることにあった。

研究対象は、千葉市内のK中学校およびM中学校生徒計881名、両校生徒父兄565名、千葉県立I高等学校およびN高等学校生徒739名、両校生徒父兄392名である。

研究の方法は、質問紙法を用い、質問紙の各問は世間一般の家庭で一番問題のような事柄18項目を選んだ。以下、その実際を記してみる。

つぎに書いてあるような親と子の意見のくいちがいというものは、今日、ごく一般のことになっているように思われます。もちろん、実際の場合のことを考えますと、子どもが行きすぎているような家庭でのできごとである場合もあり、あるいは、親がうるさすぎる家庭の場合もあって、その程度の差はまちまちですが、ごく一般的に考えてみて、「まあまあこちらの意見のほうがあたりまえだ」というような、おおよその判断はつけられると思います。そのように、ふつうの親子関係の場合だとしたら、あなたはどちらの意見のほうがもっともだと思いますか。もっともだと思ふ方の意見の記号（AまたはBのどちらか）を○で囲んでください。Aは親の意見、Bは子どもの意見です。

- | | | | |
|---|--|----|--|
| 1 | A: 親がいちいちうるさくいわなくても、自分で勉強してほしい。
B: 自分の勉強については、親がいちいちうるさくいわないでほしい。 | 10 | A: 学資はいくらでも出してやるから、上の学校まで行ってえらくなってほしい。
B: 職業に貴賤はないのだから、えらくなれとやたらにいわないでほしい。 |
| 2 | A: 異性の友だちと交際するなら、親に紹介できるような人とつきあってほしい。
B: いちいち親の承諾を得なくても、異性の友だちと交際することを認めてほしい。 | 11 | A: 親が病気になったときには、仕事がふえたというように、いやな顔をしないでほしい。
B: 親の病気はできるだけ看病するつもりだから、あまり気むずかしくならないでほしい。 |
| 3 | A: 家の経済のことも考えて、お小遣いは節約してほしい。
B: いったんくれたお小遣いなものだから、いちいち使い道まできかないでほしい。 | 12 | A: よその家の子のよいところを手本にして、うちの子もみならしてほしい。
B: 自分には自分の生き方があるのだから、よその家の子と比較などしないでほしい。 |
| 4 | A: 親の注意は、子どものためを思っているのだから、すなおにきいてほしい。
B: 時代がちがうのだから、こまかいことまで干渉しないでほしい。 | 13 | A: 今は実力本位の世の中だから、上の学校へ行くよりも早く就職してほしい。
B: 学歴が大事だから、早く就職するよりも、上の学校へ行かせてほしい。 |
| 5 | A: 家の名誉とか体面ということもあるから、行動はつつしんでほしい。
B: 行動は個人の自由なのだから、近所のうわさなどを気にしないでほしい。 | 14 | A: すきなことをやるなどといって、食べていけないような職業にはつかないでほしい。
B: すきなことが職業としてできるのは幸福なことだから、すきな道に進ませてほしい。 |
| 6 | A: 家の仕事で親たちが忙しいときには、できるだけ手つだってほしい。
B: 自分の事で忙しいときには、無理に手つだいをしろといわないでほしい。 | 15 | A: 結婚するときには、親の気にも合った人を選んでほしい。
B: すきな人がいたら、親の気に入らなくても、結婚することを認めてほしい。 |
| 7 | A: 外出をするときには、親に断わって、承諾をうけてから出かけてほしい。
B: どこへ行くのでも、子どものことを信用して、心配しないでほしい。 | 16 | A: よその家のことばかりいわないで、自分の家の事情に則して考えてほしい。
B: 家の事情とばかりいわないで、よその家の様子もみてほしい。 |
| 8 | A: 家庭生活では、みんなの気持や都合も考えてほしい。
B: 家庭内での自分の生活にはタッチしないでほしい。 | 17 | A: 親が年をとって働けなくなった場合には、邪魔者扱いにしないでほしい。
B: 自分の生活が満足にできない場合には、親の世話をしろといわないでほしい。 |
| 9 | A: 学用品や服装や交際などにお金のかかることはわかるが、あまり使わないでほしい。
B: 家計はまだまだ工夫の余地があるのに、子どもにだけ節約しろなどといわないでほしい。 | 18 | A: 長年の経験から考えていろいろ意見をいうのだから、きいてほしい。
B: 自分の将来のことは、自分で責任をもって判断するのだから、まかせてほしい。 |

(上記の例は、Aが親の意見、Bが子どもの意見となっているが、調査に当たっては、先行質問の影響の差がでないよう、被調査者の半数にはAが子どもの意見、Bが親の意見となっている質問紙を用いた。また、父兄と生徒とは各家庭ごとに対応がとれるよう工夫し、父兄については、父母のうちいずれか一方から回答を求めた。)

結果は表1のごとくである。

全体としてみると、全父兄のA反応(親の意見に賛成)は60.9%、B反応(子どもの意見に賛成)は34.4%、全生徒のA反応は50.8%、B反応は44.3%であった。

父兄全体と生徒全体の比較で、有意差が見られるのは、1勉強、2男女の交際、3小遣い、4親の注意、5家の体面、7外出、8家庭内の団欒、9経費の節約、12よその子との比較、14

表1：親の意見に対する賛成率

(※0.05level, ※※0.01levelの有意差)

設問	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	平均
全生徒	53.3	75.5	56.0	55.7	37.5	49.4	74.2	80.4	54.3	21.3	37.8	24.1	19.3	29.5	43.1	61.5	87.1	55.4	50.8
全父兄	80.6	93.4	65.2	78.6	55.8	51.4	89.1	88.2	61.1	23.4	38.1	38.5	20.7	41.8	62.8	69.8	72.2	65.2	60.9
検定	※※	※※	※※	※※	※※		※※	※	※			※※		※※	※※	※	※※	※※	※※

職業選択, 15配偶者の選択, 16家庭の事情, 17親の老後の世話, 18将来の判断の14問で, 全18問に対し77.7%に当たる。したがって生活の殆どの分野にわたって, 親子間の道徳判断のズレがあるといえよう。

ただ子細に検討すると, 統計的に有意なこのズレは, 親の賛成率と同方向のズレである。ここで, 親の賛成率と同方向というのは, つぎのような意味である。すなわち, A(親の意見)への親の賛成率が50%をこえているもの13項目(1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 15, 16, 17, 18)のうち, 子どもも50%をこえているのは10項目(1, 2, 3, 4, 7, 8, 9, 16, 17, 18)もあること, またA(親の意見)への親の賛成率が50%以下の2項目(12, 14)は, 子どもの賛成率も50%以下であるということである。

従って, 一見計数上大きく見える親子間のズレは, 相反する方向の救い難い, 深刻なズレではなく, 親からみて明るい希望の持てる方向でのズレといえよう。

とくに第17問(親の世話)は, 全18問中の例外で, 親の意見への賛成率は, 子どもの方が親よりも高く, しかも(子どもの回答中)最高の賛成率である。正に親を感激させる数値である。

子どもが大きくなって思春期を迎えるころになると, 彼らには自我意識が増大し, 判断力,

批判力が発達するので, 児童期のように親を絶対視しないで批判的にみるようになる。

外国の研究の一例だが, ストット(Stott L. H.)^②によると, 父母の行動に対する青年の不満は, しつけと監督の方法についてが最も多く, ついで気質的特性と行動, 個人的習慣と行為, 情緒的適応と統制などがそれに続き, 親のしつけの態度と親の個人的側面に対する批判的不満がその主なものとなっている。しかし, 彼らは親に不満を抱く一方, 両親に対し子どもとしての愛情と理解を示すにいたる時期でもあって, 上のストットの親に対する不満の中に, 両親が病気にもかかわらず働くこと, 両親が長時間勤務に従事することなどがあげられているが, これは単なる反感ではなく, むしろ親へのいたわりの気持のあらわれと解することができよう。

一般的にいて, 青少年は意識の面では, 案外, 両親に対してかなり好ましい感情をよせて

表2：両親に対する態度(高校生)

	父親に対して		母親に対して	
	男子	女子	男子	女子
満足	41%	41	57	74
どちらでもない	20	33	17	6
不満足	39	26	25	20

表3：しつけと評価との関係

	男 子		女 子	
	父に対する評価	母に対する評価	父に対する評価	母に対する評価
放 任	-.44***	-.35***	-.38***	-.34***
溺 愛	-.04	.08	-.01	-.06
専 制	-.06	-.13	-.05	-.07
民 主	.44***	.39***	.32***	.26***

おり、年齢が進むにつれて、その意識は次第に深化し、態度が分化するようになる。筆者が高校生について調査したものが表2であるが、その辺の消息を察し得る一つの結果である。

親はとかく子どもの年齢が増すにつれ、自分から子どもが離れて行くと考えがちであるが、これは親の一方的な思い込みではなからうか。表面は離れている感じであるが、心の底では、結構、親の心に近く位置しているのである。だから一般的には、親は子どもにもっと信頼感をもつことである。

つぎに親子間のズレでもう一つ考えておかなければならない大切なことは、親子の意見のズレは無いことが理想なのではなく、ズレがあるからこそ子どもは親を乗り越え、新しい世代を築くことができるのである。ズレが破壊に結び着いては困ったことであるが、それが建設へのズレであるならば大いに歓迎、という態度を親は持たなければならないであろう。

3. 親のしつけの態度に対する子どもの反応

藤原喜悦は中学、高校、大学生を対象とした「青年期に関する心理学的研究」(野間教育研究所紀要)の中で、親のしつけの態度とそれに対する子どもの評価(反応)がどんな相関関係にあるかを研究している^③。大変参考になる資料なので、表3に示すことにしたい。

すなわち、放任、溺愛、専制、民主という4つの典型的なしつけの態度の中で、男女別、父母別にいずれの場合も、最も高いプラス(正)の相関値を示している。換言すれば、子どもが一番好んでいるのは民主的態度である。これは青年期になると自我意識が高揚し、親と対等な人格として扱われたいという要求、独立の要求が強まってくるからで、児童期における上下、垂直の人間関係が、青年期には左右、水平の人間関係となり、独立の判断、感情、自らの意志による行為が可能となるからである。

つぎに、上記の4つのしつけの態度の中で、最も低いマイナス値-子どもが一番嫌っているのは、男女別、父母別にいずれの場合も放任の態度である。これは大変興味のある結果で、青年期は親から干渉されたくないのが一般の心理だから、放任を望みそうだが、常識に反して一番好まれない数値となっているのである。

これはなぜであろうか。それは、青年期は独立の要求が強まる一方、依存の要求も強いいため、放任されると一層不安定感が増すからである。青年期は実力不足の自覚を持っていること、進路について不安があること、性的成熟への見通しが立たないこと、社会的、経済的独立を達成していないこと、……などから、その精神構造が不安定で、この不安定さを安定させるため、他力に併存せざるを得ない状態にあるのである。

※以下P.87に続く。

財団法人 日本教材文化研究財団設立趣意書

現代の科学技術の進歩はめざましく、特に最近のエレクトロニクス（電子工学）技術の進歩は、知識・情報の処理・伝達の効率化をうながし、これを中枢機能として情報化社会への道を切り開きつつある。このような時代の進展に応ずる教育上の諸般の改善整備に関する問題は、ひとりわが国においてばかりでなく、世界の有力な国々の共通の課題としておのおのその解決に大きな努力をはらっているが、これらの改善整備に関する設計には、いずれも視聴覚教育機器等の利用による新しい教材教具の開発が重要な課題になっている。

来るべき情報化社会は高度学習社会であり、生涯教育の時代と言われる。したがって、その基礎となるべき学校教育においても従来の教授方法の上にさらに発展する社会にふさわしい学習指導上の技術と形態が考えられなければならない。これらの計画や目標が実現されるためには、これに適合した教材教具の開発と利用を考究し、総合的に人間能力を高める教育理想と技術を確立する必要がある。さらに、教材教具の開発と利用の目標は、技術革新のますます進展する将来にわたって、その社会が要求する人間能力の開発と調和ある心性を養うための新しい教育システムを編み出そうという要請と強く結びつくものでなければならない。

ひるがえって、わが国の学校教育に目を向けるとき、上述のごとき教材教具の開発と利用に関する調査研究とその適正な知識の普及啓発を図ることの必要性は、小学校、中学校および高等学校の全ての教育現場を通じて強く求められているところである。

これに関しては、すでに国内においても、各種の公的な試験研究機関による調査研究、教育の専門家による研究や実践が行われ、機器の開発等には相当の成果

をあげつつあるが、これを利用する具体的・実地的な教材教具を開発する作業が伴わないというのが現実である。優れた教育機器の生産者側から、ハードウェアに対するソフトウェアの開発に協力してほしいとの声のあるのも故なしとしない。

この財団は、以上のような時代の要請と社会の実態を省察し、教材教具の開発と利用に関する総合的な調査研究を行い、あわせてこれらに関する知識の普及を図り、わが国の教育の進展に寄与したいとの念願から、この企てに及んだ次第である。

役員名簿（現在）

（教育・学界代表）

理事長	鯨坂 二夫	京都大学名誉教授・甲南女子大学学長
専務理事	林部 一二	帝京大学教授
理事	辰野 千寿	筑波大学・上越教育大学名誉教授
理事	堀場 正男	前財団専務理事・文学著述
理事	勝部 真長	お茶の水女子大学名誉教授
理事	木原健太郎	創価大学教授
理事	廣中 平祐	京都大学名誉教授
理事	坂元 昂	東京工業大学教授・文学博士
理事	四宮 晟	敬愛大学教授・千葉大学名誉教授

（産業・教育出版関係代表）

理事	北島 義俊	大日本印刷株式会社 取締役社長
理事	奥西 保	株式会社新学社 取締役会長
理事	高鳥 賢司	株式会社新学社 取締役社長
監事	飯塚 信夫	大日本印刷株式会社 常務取締役
監事	三原 泰蔵	株式会社新学社 常任監査役

財団法人 日本教材文化研究財団寄附行為

第1章 総 則

（名称）

第1条 この法人は、財団法人日本教材文化研究財団という。

（事務所）

第2条 この法人は、主たる事務所を、東京都新宿区

神楽坂6丁目35番地図書教材研究センタービルに、従たる事務所を、京都市山科区東野中井ノ上町11番地の39におく。

（支部）

第3条 この法人は、理事会の議決を経て、必要の地に支部をおくことができる。

第2章 目的および事業

(目的)

第4条 この法人は、学校教育、社会教育および家庭教育における教育方法に関する調査研究を行うとともに、学習指導の改善に資する教材・機器等の開発利用をはかり、もってわが国の教育の振興に寄与することを目的とする。

(事業)

第5条 この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 一 学校教育、社会教育および家庭教育における教育機器の利用方法等の調査研究
- 二 教育機器に用いられる各種の教材の研究および開発
- 三 前二号に掲げる研究の成果の発表およびその普及啓蒙
- 四 教育方法に関する内外の資料の収集および一般の利用に供すること
- 五 その他、目的を達成するために必要な事業

第3章 資産および会計

(資産の構成)

第6条 この法人の資産は、次のとおりとする。

- 一 設立当初の財産目録に記載された財産
- 二 資産から生ずる果実
- 三 事業に伴う収入
- 四 寄附金品
- 五 その他の収入

(資産の種類)

第7条 この法人の資産を分けて、基本財産と運用財産の二種とする。

2. 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。
 - 一 設立当初の財産目録中基本財産の部に記載された財産
 - 二 基本財産とすることを指定して寄附された財産
 - 三 理事会で基本財産に繰り入れることを議決した財産
3. 運用財産は、基本財産以外の資産とする。
4. 寄附金であって、寄附者の指定あるものは、その指定に伴う。

(資産の管理)

第8条 この法人の資産は、理事長が管理し、基本財産のうち現金は、理事会の議決を経て定期預金にする等確実な方法により、理事長が保管する。

(基本財産の処分の制限)

第9条 基本財産は、譲渡し、交換し、担保に供し、または運用財産に繰り入れてはならない。ただし、この法人の事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会の議決を経、かつ文部大臣の承認を受け

て、その一部に限りこれらの処分をすることができる。

(経費の支弁)

第10条 この法人の事業遂行に要する経費は、運用財産をもって支弁する。

(事業計画および収支予算)

第11条 この法人の事業計画およびこれに伴う収支予算は、理事長が編成し、理事会の議決を経て、毎会計年度開始前に文部大臣に届け出なければならない。事業計画および収支予算を変更しようとする場合も同様とする。

(収支決算)

第12条 この法人の収支予算は、理事長が作成し、財産目録、貸借対照表、事業報告書および財産増減事由書とともに、監事の意見をつけ、理事会の承認を受けて、毎会計年度終了後二か月以内に文部大臣に報告しなければならない。

2. この法人の収支決算に剰余金があるときは、理事会の議決を経て、その一部もしくは全部を基本財産に編入し、また翌年度に繰り越すものとする。

(長期借入金)

第13条 この法人が借入金をしようとするときは、その会計年度内の収入をもって償還する短期借入金を除き、理事会の議決を経、かつ、文部大臣の承認を受けなければならない。

(新たな義務の負担等)

第14条 第9条ただし書および前条の規定に該当する場合ならびに収支予算で定めるものを除くほか、新たな義務の負担または権利の放棄のうち重要なものを行おうとするときは、理事会の議決を経なければならない。

(会計年度)

第15条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第4章 役員、評議員および職員

(役員)

第16条 この法人には、次の役員をおく。

- 一 理事7名以上12名以内（うち、理事長1名、専務理事1名および常務理事2名または3名以内とする。）
- 二 監事2名または3名以内

(役員を選任)

第17条 理事および監事は、評議員会でこれを選任し、理事は、互選で理事長1名、専務理事1名および常務理事2名または3名を定める。

(理事の職務)

第18条 理事長は、この法人の業務を総理し、この法人を代表する。

2. 専務理事は、理事長を補佐して、この法人の業務

を掌理し、理事長に事故あるとき、または欠けたときはその職務を代理し、またはその職務を行う。

3. 常務理事は、理事長および専務理事を補佐し、理事会の議決に基づき、日常の事務に従事する。
4. 理事は、理事会を組織して、この法人の業務を議決して執行する。

(監事の職務)

第19条 監事は、この法人の業務および財産に関し、次の各号に規定する業務を行う。

- 一 法人の財産の状況を監査すること
- 二 理事の業務執行の状況を監査すること
- 三 財産の状況または業務の執行について不正の事実を発見したときは、これを理事会、評議員会または文部大臣に報告すること
- 四 前号の報告をするため必要があるときは、理事会または評議員会を招集すること

(役員任期)

第20条 この法人の役員任期は、3年とし、再任を妨げない。

2. 補欠または増員により選任された役員任期は、前任者または現任者の残任期間とする。
3. 役員は、その任期満了後でも後任者が就任するまでは、なおその職務を行う。

(役員解任)

第21条 役員は、次の各号の一に該当するときは、理事現在数および評議員現在数のおおの三分の二以上の議決により役員を解任することができる。

- 一 心身の故障のため、職務の執行にたえないと認められるとき
- 二 職務上の義務違反その他役員たるにふさわしくない行為があると認められるとき

(役員報酬)

第22条 役員は、有給とすることができる。

2. 役員報酬は、理事会の議決を経て理事長が定める。

(評議員の選出)

第23条 この法人には、評議員20名以上25名以内をおく。

2. 評議員は理事会でこれを選出し、理事長がこれを任命する。
3. 評議員には第20条および第21条の規定を準用する。この場合において、これらの規定中「役員」とあるのは、「評議員」と読み替えるものとする。

(評議員の職務)

第24条 評議員は、評議員会を組織して、この寄附行為に定める事項を行うほか、理事会の諮問に応じ、理事長に対し、必要と認める事項について助言する。

(職員)

第25条 この法人の事務を処理するため、必要な職員をおく。

2. 職員は、理事会の議決を経て理事長が任免する。
3. 職員は有給とする。

第5章 会 議

(理事会の招集等)

第26条 理事会は、毎年2回理事長が招集する。ただし、理事長は必要と認めた場合または理事現在数の三分の一以上から会議に附議すべき事項を示して理事会の招集を請求されたときは、その請求のあった日から20日以内に臨時理事会を招集しなければならない。

2. 理事会の議長は、理事長とする。

(理事会の定足数等)

第27条 理事会は、理事現在数の三分の二以上の者が出席しなければその議事を開き、議決することができない。ただし、当該議事につき書面をもってあらかじめ意思表示した者は、出席者とみなす。

2. 理事会の議事は、この寄附行為に別段の定がある場合を除くほか、出席理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(評議員会)

第28条 次に掲げる事項については、理事会において、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない。

- 一 事業計画および収支予算についての事項
- 二 事業報告および収支決算についての事項
- 三 基本財産についての事項
- 四 長期借入金についての事項
- 五 その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めた事項

2. 前2条の規定は、評議員会についてこれを準用する。この場合において前2条中「理事会」および「理事」とあるのは、それぞれ「評議員会」および「評議員」と読み替えるものとする。

(議事録)

第29条 すべての会議には議事録を作成し、議長および出席者の代表2名以上が署名押印の上、これを保存する。

第6章 賛助会員

(賛助会員)

第30条 この法人に、賛助会員をおく。

2. 賛助会員は、この法人の目的に賛同し、理事会の議決を経て定めた会費を納入するものとする。
3. 賛助会員に関し、必要な事項は理事会の議決を経て理事長が定める。

第7章 寄附行為の変更および解散

(寄附行為の変更)

第31条 この寄附行為の変更については、理事現在数

および評議員現在数のおおの三分の二以上の同意を経、かつ、文部大臣の認可を受けなければ変更できない。

(解散)

第32条 この法人の解散は、理事現在数および評議員現在数のおおの四分の三以上の議決を経、かつ、文部大臣の許可を受けなければならない。

(残余財産の処分)

第33条 この法人の解散に伴う残余財産は、理事現在数および評議員現在数のおおの四分の三以上の議決を経、かつ、文部大臣の許可を受けて、この法人の目的に類似の目的を有する公益法人に寄附するものとする。

第8章 補 則

(書類および帳簿の備付等)

第34条 この法人の事務所に、次の書類および帳簿を備えなければならない。ただし、他の法令により、これらに代る書類および帳簿を備えたときは、この限りでない。

- 一 寄附行為
 - 二 役員、評議員およびその他の職員の名簿および履歴書
 - 三 財産目録
 - 四 資産台帳および負債台帳
 - 五 収入支出に関する帳簿および証拠書類
 - 六 理事会および評議員会の議事に関する書類
 - 七 処務日誌
 - 八 官公署往復書類
 - 九 その他必要な書類および帳簿
2. 前項の書類および帳簿は、永久保存としなければならない。ただし、前項第五号の帳簿および書類は10年以上、同項第七号から第九号の書類は、1年以上保存しなければならない。

(細 則)

第35条 この寄附行為施行についての細則は、理事会の議決を経て別に定める。

附 則

この法人設立当初の理事および監事は、次のとおりとする。

理事(理事長)	平澤 興
理事(専務理事)	堀場 正男
理事(常務理事)	鯉坂 二夫
理事(常務理事)	渡辺 茂
理事(常務理事)	近藤 達夫
理事	平塚 益徳
理事	保田 與重郎
理事	奥西 保
理事	北島 織衛

理事	田中 克己
監事	高橋 武夫
監事	辰野 千寿
監事	工藤 清

賛助会員規約

第1条 財団法人日本教材文化研究財団の目的事業を賛助するものを賛助会員(以下「会員」という)とする。

第2条 会員は、法人、団体または個人とし、次に定める賛助会費(以下会費という)を納めるものとする。

1. 法人および団体会員 一口年間30万円以上
2. 個人会員 一口年間6万円以上

第3条 会員になろうとするものは、会費を添えて入会届を提出し、理事会の承認を受けなければならない。

第4条 会員は、この法人の事業を行う上に必要なこととがらについて研究協議し、その遂行に協力するものとする。

第5条 会員は次の事由によってその資格を失う。

1. 脱退
2. 禁治産および準禁治産ならびに破産の宣告
3. 死亡、失踪宣告またはこの法人の解散
4. 除名

第6条 会員で脱退しようとするものは、書面で申し出なければならない。

第7条 会員が次の各号の一に該当するときは、理事現在数の四分の三以上が出席した理事会の議決をもってこれを除名することができる。

1. 会費を滞納したとき
2. この法人の会員としての義務に違反したとき
3. この法人の名誉を傷つけたまたはこの法人の目的に反する行為のあったとき

第8条 既納の会費は、いかなる事由があってもこれを返還しない。

附 記

寄附行為の沿革

- 設立認可 昭和45年7月3日、文部大臣認可(委社第5の1号)
- 一部変更認可(目的、事業) 昭和58年10月26日、文部大臣認可(雑社第8の11号)
- 一部変更認可(事務所移転) 昭和60年7月30日、文部大臣認可(雑記8の9号)

財団法人 日本教材文化研究財団
平成3年5月17日（金）

◇ 総括

平成2年度の事業の大枠は、前年度同様、(第1)調査研究部門、(第2)教材開発部門、(第3)教育相談部門、(第4)普及公開部門の4部門によって構成された。

事業の主流は、1. 学習指導要領の改訂に伴う教材開発研究、2. コンピュータの教育利用、3. 生涯学習に関する研究の3点であった。

第1部門では、前年度から研究を続けている「生涯学習社会における家庭教育のあり方に関する調査研究」は、生涯学習体系への移行の進展に伴い、その根底を培うものとしての家庭教育のあり方を継続研究として行って来た。新事業としては、「小学校・中学校の個性対応指導に関する研究」の委託研究を行った。

また、「マルチメディアの教育利用に関する基礎的研究」は、小委員会での研究を重ね、CD-ROMによる教育ソフト開発の為の研究を本格的に始めることとした。

さらに、「中学校における習熟度別学習指導の研究」については、研究実践校に実践事例等の執筆を依頼し次年度における本格的な研究資料とすることとした。

第2部門での「小学校生活科教材の開発研究」については、第2学年の教材開発を行ったほか、読物教材としての「少年少女こころの伝記」については、第3、第4期発行計画による編集作業を行った。

第3部門の「文書による教育相談」は、前年度に引き続き実施し、親と子供たちに対する切実な教育上の悩みに答えた。

第4部門では、調査研究シリーズとして、「授業のつまづきに関する調査研究」「ハイパーメディアによる教材開発」の2点は予定通り刊行した。また、「研究紀要第20号」については、今年度教育界の最大の研究テーマである生涯学習を取り上げ、特集として編集刊行した。

1. 調査研究部門

① 生涯学習社会における家庭教育のあり方に関する調査研究

当研究財団は、設立以来一貫して、家庭教育の充実振興のための社会的責任を果たすため、その調査研究に当たり、多くの研究結果を公表してきた。

また、その研究結果は、主として全日本家庭教育研究会に対して、家庭教育教材、教育対話活動、教育相談事業等に提供してきたところである。

しかし、社会の変化に相応するための今次の教育改革において、生涯学習時代への移行の中身が、真剣に問われるに至り、家庭教育も生涯教育ないし生涯学習の理念の中で構想されなければならなくなった。

また、家庭教育は学校教育、社会教育等生涯教育の各領域と密接な関係において把握されなくてはならない。

さらに、国際両親教育連盟の提唱する父母としてのあり方の問題にも立ち入って検討されなければならない。このように考えてくると、家庭教育はその分野だけの問題ではなく、広く教育問題全体の中で研究されなければならない広範な問題である。

そこで、まず、家庭教育のあり方の確立のため、学校教育及び社会教育との関連ならびに連携の問題を取り上げることとし、東京都立多摩教育研究所の所員を中心とする学者、教育行政担当者、学校の校長、教員等よりなる研究グループに、この問題の研究を委嘱し、明年度から開催予定の研究委員会での討議資料を作成することとした。また家庭教育の問題について、両親や家庭に最も近い関係において活動している全家研の教育対話主事の幹部と当財団との研究会を開催し、意見の交換ならびに研究資料の収集に努めてきたところである。

② 小学校・中学校の個性対応指導に関する研究

現在進行中の教育改革の中心的テーマは、個性尊重の教育の推進であるが、学校における実際の授業

においてはなお究明すべき点が多い。具体的には今次の学習指導要領の改訂における「基礎・基本の重視と個性の尊重」「一斉授業の中における個性教育の具体的方法」「児童・生徒の個性の理解の方法」等がそれである。

当財団はこの点に注目し、標記のような研究課題を設定し、児童・生徒の自己教育の育成や、個性を生かす教育の推進のための具体的な方法を現場の学校に研究委嘱することにした。

本事業は、当研究財団の委託研究助成事業を継続するものであり、標記のような全体テーマで、小・中学校を対象に、全国都道府県教育委員会の各指導部課の協力を得て実施することとした。

その結果、全国の小学校より32件、中学校より27件の研究希望を受け、授業改善助成委員会の審査の結果、小学校より9編、中学校より8編が選ばれた。

研究期間は2か年とし各研究委託校の研究調査シリーズとして、平成4年6月刊行の予定である。

この事業計画は次のとおりである。

(1)教育委員会へ募集要項発送

平成2年6月

(2)委託研究助成願書審査

平成2年12月

(3)委託研究発表・助成金授与

平成3年3月

(4)委託研究校の調査研究の実施

平成3年4月～8月

(5)中間報告

平成3年9月

(6)研究のまとめ(報告書の執筆)

平成3年9月～12月

(7)報告書原稿の提出

平成3年12月

(8)委託研究助成報告書の刊行

平成4年6月

なお、助成者発表会・助成金授与式は3月27日ホテル国際観光において、全国小・中17校の先生方が出席され、当日は文部省より財団担当所管の学習情報課長代理の出席を得た。

③ マルチメディアの教育利用に関する基礎的研究

当研究財団は、発足以来一貫して行ってきた事業の一つは教育方法、ことに各種メディアの教育利用に関する研究と調査であり、この面から、わが国の教育振興に寄与しようと努力してきた。

本年度はニューメディア開発委員会の小委員会を中心として、CD-ROMによる教育ソフト開発の為の研究を進めてきた。

〈研究経過〉

(1) 具体的な研究は、前年同様にニューメディア開発委員会の小委員会(ワーキング・グループ)が担当し、小・中・高等学校の現場の教師とともに教材開発の為の幅広い研究活動を行ってきたのである。

(2) ニューメディア開発委員会(○印=委員長)を開催し研究討議を行った。

○坂元 昂(東京工業大学教授)

菊川 健(放送教育開発センター教授)

赤堀 侃司(東京工業大学助教授)

木村 寛治(東京都立工芸高等学校校長)

山極 隆(文部省初等中等教育局視学官)

橋本 幹男(文部省大臣官房政策課情報処理室室長)

鈴木 博(東京大学教授)

波多野和彦(十文字学園女子短期大学講師)

(3) 同上委員会で下記の研究テーマを検討し、次回からの研究課題とした。

マルチメディア型データベースの効果的活用方法に関する研究

(4) 研究は2年計画で行い、その結果は平成5年7月に調査研究シリーズとして刊行する予定である。

④ 中学校における習熟度別学習指導の研究

新学習指導要領の総則第1においては、「学校の教育活動を進めるに当たっては、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる、能力の育成を図るとともに、基礎的・基本的な内容の指導を徹底し、個性を生かす教育の充実に努めなければならない」と規定され、そのため特に中学校においては、生徒の実態等に応じ、学習内容の習熟の程度に応じた指導をすることも必要である旨が記されている。

しかし、いわゆる習熟度別学習指導においては理論的にも実際的にも種々解明されるべき問題があることも事実である。

このため、当研究財団では、本年度この研究課題を取り上げ研究に着手した次第であるが、その企画内容は下記の通りである。

1. 「習熟度別学習のとらえ方」

(4～5名の学者グループで理論的に究明する)

2. 「学校において、いかにして習熟度を判定し指導組織を編成するか」

(特に判定の方法、習熟度別指導のためのクラス編成、生徒・父兄・教師間における理解度の究明)

3. 「新しい授業の形態と教材のつくり方」

(特に評価と、教材のつくり方に重点を置く)

4. 「中学校における習熟度別学習指導の実践事例」

(先進委託研究校に実践事例論文を依頼)

上記の企画を決定し、文部省・各教育委員会等の委託研究指定校に、それぞれの項目で研究をお願いしている。

報告書原稿提出日 平成3年11月

報告書刊行 平成4年2月

⑤ 国際両親教育連盟世界会議等への派遣

当研究財団は、毎年、この連盟の会議に関係者を出席させて、両親教育に関する諸問題を研究し、当研究財団の事業の充実に資している。

本年度の国際シンポジウムは、平成3年3月10～13日パリ郊外のセーブルの国立教育学センターで、「家庭と遊び」をテーマに開催された。

当研究財団からも関係者を派遣する予定であったが、湾岸戦争の影響等を考慮して、今回は中止した。

2. 教材開発部門

① 小学校生活科教材の開発研究

当研究財団は、小学校生活科教材開発委員会(委員長 保岡孝之・東京都大田区立山王小学校校長)に研究を委嘱して、平成4年度から完全実施される生活科の教材開発を行おうとするのが、この研究の目的である。

平成元年3月、新しい学習指導要領が告示され、生活科についても、その目標・内容が明確になり、また、昨年4月から移行措置が実施されることとなった。

前年度は、小学校1年生の教材を開発したが、さらに、本年度は2年生の教材開発を行う研究を続けている。

② 小学校および中学校における副読本並びに家庭における読物資料としての「こころの文庫」(第1集)の委託改訂編集と読物教材としての「少年少女こころの伝記」の企画編集(委託)

(1) 「こころの文庫」(第1集)の改訂編集(委託)

当研究財団は、前年同様全日本家庭教育研究会の委託を受け、本年度は「こころの文庫」(第1集)の内容を詳細に点検し、既刊のものの一部を改訂、もしくは全面改訂、差し替え等の改訂編集を実施した。

(2) 「少年少女こころの伝記」の企画編集(委託)

前年度に引き続き当研究財団は、全日本家庭教育研究会の委託を受け、当財団のこれまでの調査研究、「こころの文庫」の企画編集経験を基礎にして、「少年少女こころの伝記」(第3、4期発刊計画)の編集を行い、児童・生徒の読書指導、情操教育の資とした。

〈編集委員〉 委員長：中谷 孝雄

委員：浅野 晃(逝去)

赤 攝也

林 富士馬

伊藤 桂一

桂 英澄

3. 教育相談部門

◇ 文書による教育相談

財団は、昭和49年度より文書による教育相談を実施してきたが、毎年度相談件数は約500にのびている。世相を反映してか質問も多岐にわたっている。

全体を通じていちばん多いのは、学習、ついで生活、進路の順であるが、それも小学3年生までは、生活に関する相談が多く、4年生からは学習に関するものが増えてくる。中学生では、本人からは「教科の勉強のしかたがわからない」といった学習に関するものが多いが、最近では、「本人がやる気がなくて困っている」といった母親からの相談も少なくない。

高校生の相談では、「〇〇学部に進みたいが、勉強の方法はどうしたらよいか」「この成績で、〇〇大学に合格できるか」「将来〇〇になりたいが」といった進路に関するものが多い。

また、幼児の相談では、「積極性がない」「集中力がなく、動作が遅い」「わがままで困る」など、子どもの性格、生活態度に関するものが多い。

最近5年間の相談件数は、次のとおりである。

昭和61年度	586件	昭和62年度	558件
昭和63年度	519件	平成元年度	398件
平成2年度	426件		

この文書による教育相談の領域別・専門委員は、下記のとおりである。

- (1) 学習に関する相談
辰野千寿先生 前上越教育大学学長
- (2) 進路に関する相談
両角敏彦先生 東京都渋谷区教育センター
- (3) 生活に関する相談
玉井美知子先生 文教大学女子短期大学部教授
竹ノ内一郎先生 元東京学芸大学講師
菊池右門先生 元東京都墨田区教育委員会主任相談員
- (4) 健康に関する相談
林富士馬先生 精義堂医院院長
- (5) 幼児教育に関する相談
浜田駒子先生 東海大学講師
- (6) 高校生の相談
佐藤允彦先生 東京都立永福高校教諭

4. 普及公開部門

□ 研究成果の公開

(1) 「研究紀要20号」の刊行

「生涯学習の推進と諸問題」をテーマに「生涯学習と学校教育」「都道府県・市町村における生涯学習行政」「生涯学習と社会教育の関係」「民間における生涯学習の現状」「生涯学習への期待と展望」等を集集し、関係教育機関に無償で配布し参考にと供した。

(B5判・136ページ・2900部製本)

(2) 「授業のつまずきに関する調査研究」の刊行

当研究財団が昭和63年から翌年10月にかけて実施した、標題についての調査研究報告書である。

平成2年9月刊行し、教育機関(約600)に無料で配布した。

(B5判・200ページ・800部製本)

(3) 「ハイパーメディアによる教材開発」の刊行

当研究財団は昭和63年から2年間「ニューメディア教材開発委員会」に「ハイパーメディアによる教材開発」について研究を委託したが、本書はその実践的研究の報告書である。

文部省、その他ニューメディア研究者より、素晴らしい研究報告書だとのお誉めの言葉を頂いた。

平成2年10月刊行し、関係機関に無料で配布した。

(B5判・124ページ・800部製本)

② 当研究財団の研究調査の結果に関する普及事業

(1) 平成元年度教育方法研究会企画委員会の開催

第1回を4月19日～20日、全日本家庭教育研究会総本部(京都)・ホテルサンフラワー京都において開催し、平成2年度教育方法研究会総会の運営等について協議した。

第2回は12月13日、全日本家庭教育研究会総本部において開催し、新年度の役員、研究会の運営等について協議した。

(2) 平成2年度教育方法研究会総会の開催

当研究財団は、7月31日～8月1日、京都グランドホテルにおいて、第15回全家研教育対話主事総会を共催した。教育対話主事は全家研に属し、教育方法の研究と指導に当たっているが、この総会への出席者は379名であった。

財団法人 日本教材文化研究財団
平成3年5月17日（金）

◇ 概況

平成3年度の事業の大枠は、前年度同様、(第1)調査研究部門、(第2)教材開発部門、(第3)教育相談部門、(第4)普及公開部門の4部門によって構成される。

第1部門では、前年度から研究を続けている「生涯学習社会における家庭教育のあり方に関する調査研究」の2年度目の研究にはいるが、本年度は、家庭教育特に両親教育に視点をおき研究を深めたい。

継続事業としては、「小学校・中学校の個性対応指導に関する研究」「マルチメディア型データベースの効果的活用方法に関する研究」「中学校における習熟度別学習指導の研究」を進める。

第2部門では、新学習指導要領対応教材として「小学校における表現力(作文)育成のための教材開発研究」を進め読物教材としての「少年少女ころの伝記」については、第3、第4発刊計画による編集作業を行う。

第3部門の「文書による教育相談」は、前年度に引き続き実施し、親と子供たちの持つ切実な教育上の悩みに答えたい。

第4部門では、調査研究シリーズとして、「中学生を対象とした情報基礎学習の取り組み」「中学校における習熟度別学習指導の研究」の2点と、「研究紀要第21号」を発行する予定である。

1. 調査研究部門

□ 生涯学習社会における家庭教育のあり方に関する調査研究

平成2年度から2年計画で調査研究を開始した「生涯学習社会における家庭教育のあり方に関する調査研究」については、大学及び教育研究所の研究者並びに小、中、高校の校長等よりなる生涯学習研究会にその研究を委託して研究を進めてきた。

平成3年度は、この主題にたいする深い掘り下げを行うべく、家庭教育の技術面ばかりではなく、その理論的な構造と推進の仕方を調査研究するため、両親教育、すなわち、両親自体の生き方や両親自体

の自己教育に関する問題を中心として広い視点から検討するため、この「両親教育研究委員会」(仮称)を設置したいと考える。

委員構成(案)

鯨坂 二夫	甲南女子大学学長(当財団理事長)
河野 重男	お茶の水女子大学学長
岡本 包治	立教大学教授
新井 郁男	上越教育大学副学長
前田 瑞枝	国立婦人教育会館館長
辰野 千寿	前上越教育大学学長
亀井 浩明	帝京大学教授
林部 一二	当財団専務理事

運営

1. 月1回程度、研究委員会を開催する。
2. テーマは、主題(両親教育のあり方)に基づき委員会において設定する。
3. 討議終了後(討議期間は委員会決定)各委員において執筆分担する。
4. なお必要に応じ、この問題についての有識者を加えて討議したい。

② 小学校・中学校の個性対応指導に関する研究

今後の教育改革の基本的な視点として、個性重視の原則が掲げられていることは周知の通りである。これは、教育や学習のすべての場において実現されなくてはならないが、取りわけ、学校教育において、その基本が確立される必要がある。

学校における個性重視の教育は、現場の学校において、既に多くの実践が試みられ、個性を持つそれぞれの教師によって、個性を持つ一人ひとりの児童・生徒に対し、日々の授業の中でその積み上げがなされてきた。また、今次の初等中等諸学校の教育課程の基準である学習指導要領の改訂においても、その視点から、各教科、道徳、特別活動その他の教育活動の目標、内容、取り扱い等が構成されている。

しかし、現在及び将来の生涯学習時代の個性対応の教育については、なお、多くの研究の分野が存在

する。

ここにおいて、わが国の教育界における個性対応指導の実態を明らかにしその改善に資するため、小・中学校を対象に、全国各教育委員会の協力を得てその委託研究事業として、平成3年3月27日、審査の結果選ばれた小学校9校、中学校8校にそれぞれ研究助成金を授与して、委嘱を行っている。

なお、平成3年12月末迄に同研究報告書を提出して頂き、平成4年5月に同報告書の刊行を予定している。

③ マルチメディア型データベースの効果的活用方法に関する研究

これからのニューメディアの教育利用の方向は、マルチメディアとデータベース、さらにそれらを学習者側が自由に操作できるハイパーメディアによることとなろう。しかしながら、これらのメディアの提示とデータベースの検索という操作が、学習者の具体的な知的技能とイメージ化に対してどのような学習効果をもたらすかは、これまでの教育心理学・教育学の研究でも明らかにされておらず実証的研究においては皆無といってよい。そこで本研究は、次の2つの目標を達成することを目指したい。

(1) マルチメディアとデータベースを統合したマルチメディア型データベースのコンセプトのもとで、教員が自己のイメージしている教育内容をどの程度柔軟にかつ容易に表現できるかを実証的に明らかにする。この為に、国語、数学、理科、社会科の4教科において具体的な教材を開発することが必要となる。

(2) 児童・生徒・成人に対し、これらのソフト教材を実際の授業や実験によって試行し、その学習状況をビデオで録画し、プロトコル分析等の手法を用いて、その学習効果を実証的に明らかにする。

この研究事業の内容及び実施方法は次のようにしたい。

(1) 開発研究委員会の構成及び開催回数

開発研究委員会を設置し、研究の大綱を作成する。また、小委員会を作り、具体的な研究に当たる。小委員会は、委員の方に、必要に応じ小・中学校の教諭等を加えて調査研究することとする。

(2) 事業内容についての計画は、一応、ソフト要求仕様の抽出と仕様の標準化の検討、データベースの内容検討、利用するソフトウェアの検討、利用するハードウェアの検討、評価方法の検討などに

ついて作成する。

委員会の構成(案)

坂元 昂	東京工業大学教授
菊川 健	放送教育開発センター教授
赤堀 侃司	東京工業大学教授
山極 隆	文部省初等中等教育局主任視学官
柿本 幸治	文部省学習情報課教育メディア調査官
鈴木 博	東京大学教育学部教授
波多野和彦	埼玉大学教育学部講師

④ 中学校における習熟度別学習指導の研究

本研究は2年計画の2年目であるが、その研究方法は、2部門とし、第1部門は習熟度別教育の研究、すなわち、習熟度の判定、学級編成の方式等に関する研究で、第2部門は教材の選択、使用方法、作成視点と実際開発上の留意点等に関する研究とする。

なお、この研究は、前年度において、その研究を進めてきている現場の学校に依頼して、研究成果を報告してもらっているため、本年度は、学識経験者数名による編集委員会を設けて、報告書として作成することとする。

なお、同報告書の発刊は平成4年を予定している。

委員の構成(案)

辰野 千寿	前上越教育大学学長
木原健太郎	創価大学教授
亀井 浩明	帝京大学教授
林部 一二	当研究財団専務理事

⑤ 国際両親教育連盟世界会議等への派遣

国際両親教育連盟(International Federation for Parent Education)(I.F.P.E.)はバリ郊外セーブルに本部を置く両親教育研究団体であるが、その活動は日本の学会活動に相当している。この連盟の目的は、子ども達の望ましい成長発達を助けることのできる両親自らの成人教育の研究、交流及び普及を図ることである。

その構成は、個人及び団体であるが、ユネスコの諮問的地位(Status B)を獲得し、またユネスコの援助によって連盟の活動が展開されている。わが国においては、全家研及び当研究財団の二団体がこれに加盟しているのみである。会議は、毎年、加盟国が持ち回りで開催する世界会議と、セーブルの本部において開催される研究集会があるが、当財団は、

毎年、そのいずれかの会議に代表者を派遣し、世界の両親教育の大勢と諸問題の研究を行い当財団の事業の充実に資してきている。

本年度は、世界会議か研究集会のいずれかに代表者を派遣したいと予定している。なお、平成2年3月の研究集会のテーマは、「家族とバイリンガル」であった。

因みに、本連盟において取り上げられたメインテーマを掲げると次の通りである。

- 1981：セミナー（パリ）「家庭と学校」
- 1982：セミナー（パリ）「少女から女性に向けて」
- 1983：セミナー（パリ）「祖父母と孫の関係」
- 1984：セミナー（パリ）「両親学校の展望と総括」
- 1984：世界会議（ミラノ）「人生の段階における老化のプロセス」
- 1985：シンポジウム（パリ）「家庭と少年との関係」
「家庭の構想とその確立」
- 1986：世界会議（ギリシア、クレタ島）「結婚——その危機と展望」
- 1987：シンポジウム（パリ）「義理の親子関係」
- 1989：シンポジウム（パリ）「家庭と本」
- 1990：シンポジウム（パリ）「家族と二か国語」
- 1991：世界会議（マドリード）「家庭と遊び」（予定）

2. 教材開発部門

□ 小学校における表現力（作文）育成のための教材開発研究

この研究は、一人ひとりの生徒の理解度やつまずきにに応じ、対応問題を与えることによって、学習効果をあげるとともに、自ら学ぶ意欲を養うことを目標とする教材開発研究である。

この研究は2年計画で、「表現力教材開発委員会」に研究を委嘱するものである。

研究の内容は次の3つの柱からなる。

- ① 表現力の指導案参考事例
- ② 表現力の年間指導計画作成
- ③ 表現力育成のための教材開発

この研究は教科書に準拠するが、特定の教科書に限らず、他の教科書にも対応できるように工夫する。

1年から6年まで各学年で研究発表を行う予定。

委員会の構成（案）

- 藤井 治 東京都台東区立育英小学校
- 今村 重仁 〃 羽村町立小作台小学校
- 能瀬外喜雄 〃 狛江市立狛江第一小学校

- 西田 暁志 〃 武蔵野市立本宿小学校
- 野村 昇司 〃 大田区立赤松小学校

□ 小学校および中学校における副読本並びに家庭における読物資料としての「こころの文庫」（第2集）の委託改訂編集と読物教材としての「少年少女こころの伝記」の企画編集

(1) 「こころの文庫」（第2集）の改訂編集

当研究財団は、前年同様全日本家庭教育研究会の委託を受け、本年度は「こころの文庫」（第2集）の内容を詳細に点検し、既刊のものの一部を改訂、もしくは全面改訂、差し替え等の改訂編集を実施する。

(2) 「少年少女こころの伝記」企画編集

前年度に引き続き当研究財団は、全日本家庭教育研究会の委託を受け、当財団のこれまでの調査研究、「こころの文庫」の企画編集経験を基礎にして、「少年少女こころの伝記」（第3、4期発刊計画）の14巻の編集を行い、児童・生徒の読書指導、情操教育に資する。

〈編集委員〉

- 委員長 中谷 孝雄
- 赤 攝也
- 林 富士馬
- 伊藤 桂一
- 桂 英澄

3. 教育相談部門

◇ 文書による教育相談

文書による教育相談は、本年度も従来通り進め、現代の父母ならびに児童・生徒の教育上の相談に応じたい。

本相談は「文書」によるためか、人に言えないような悩みも気軽に訴えてきており、その内容も多岐にわたっている。

とくに小・中学生の相談が、ほとんど父母からのものであるのに対して、高校生の相談は、100パーセント本人からのものであり、その内容も自己の成績と大学進学に関するものが多い。

「健康相談」など質問内容だけでは状況判断が難しく、回答しにくい問題もあるが、幸い回答者に人を得ているので、今後もこの事業は継続してやっていきたい。

なお、相談の領域別・専門委員は次の通りである。
〈専門委員〉

(1) 学習に関する相談

辰野 千寿先生（前上越教育大学学長）

(2) 進路に関する相談

両角 敏彦先生（東京都渋谷区教育センター）

(3) 生活に関する相談

玉井美知子先生（文教大学女子短期大学部教授）

竹ノ内一郎先生（元東京学芸大学講師）

菊池 右門先生（元東京都墨田区教育委員会教育相談室主任相談員）

(4) 健康に関する相談

林 富士馬先生（精義堂医院院長）

(5) 幼児教育に関する相談

浜田 駒子先生（東海大学講師）

(6) 高校生の相談

佐藤 允彦先生（東京都立忠生高校教諭）

4. 普及公開部門

□ 研究成果の公開

(1) 「研究紀要第21号」の刊行

B 5判 132ページ 2,900部／平成4年3月発行

(2) 「中学生を対象とした情報基礎学習の取り組み」の刊行

B 5判 100ページ 800部／平成3年11月発行

(3) 「中学校における習熟度別学習指導の研究」の刊行

B 5判 150ページ 800部／平成4年2月発行

□ 当研究財団の研究調査の結果に関する普及事業

(1) 平成3年度教育方法研究会企画委員会の開催

● 第1回／4月18日～19日，全家研総本部（京都）及びホテルサンフラワー京都にて開催

● 第2回／12月開催予定

(2) 平成3年度教育方法研究会総会の開催

7月29日～7月30日，京都グランドホテルにて開催予定

平成3年度

理事会、評議員会、その他財団の活動について

- (1) 当研究財団は、平成3年5月17日、理事会並びに評議員会をそれぞれ開催し、平成2年度の事業報告及び収支決算報告の審議を行い可決承認された。次いで平成3年度の事業計画案及び収支予算案の審議を行い、満場一致をもって可決承認された。ここにおいて、当研究財団の本年度すなわち平成3年度の諸事業が正式に展開されることになった。
- (2) 本年度の事業の構成の基本は、ここ数年間の実績の上に、その方針を継続し、かつ、時代の変化や教育改革の推移を勘案し、継続性と開発性を構造化しようとするものである。すなわち、事業の大枠は、従来通り、調査研究、教材開発、教育相談及び普及公開の4部門とし、その内容の改善を図ることとしたのである。
- (3) 本年度の事業の主流は、生涯学習社会への推移のための学校教育、社会教育及び家庭教育のあり方の重要問題、進歩してやまない教育方法の改善と充実の問題、教育改革に伴う個性対応教育及び教育方法の活性化の問題、教材の開発による心の教育の問題等を中心として構成されたのである。
- (4) 各事業の重点は、第1に、生涯学習社会における教育の基底となる家庭教育のあり方に関する調査研究である。家庭教育については、当研究財団発足当初から最も力点を置いてきたところであって、家庭、学校及び民間団体の協力の具体的かつ効果的な方法を確立しようとするものである。第2に、今次教育改革の具体的方策の中で、特に注目されるものは、個性教育の重視であるが、これに対しては、

教育の現場においてさまざまな努力と工夫と研究がなされている。その事例を集成すべく委託研究を行っている。第3には、学校、特に問題の多い中学校の経営に係るものとして、習熟度別の学習指導の問題がある。習熟度別とは、かつてのように、単に能力別、学習成績別のクラス編成による指導でなく、恒久的、固定的な学級編成によるものではないこと、教科別に考えること等の方法を探究しようとするものである。第4は、これまた、当研究財団が多くの研究関係者の協力を得て優れた研究実績を積み上げてきたといわれる各種の新しいメディアの教育利用の研究を継続するものである。

- (5) 研究財団の重要な業績を示すものは、いうまでもなく、研究紀要である。前記の各研究事業についてはそれぞれ調査研究シリーズとして公表し、大方の利用に供しているが、それとは別に、その年度の重要事項ないし教育界の関心の高い事項を基本テーマとして、各方面の著名な方々の執筆による論文を体系的に編集し、公表してきている。本年度は、「新家庭教育の条件—これからの家庭と家族と親子—」と題して特集を編集した。その内容は、子どもの人間形成と家庭、家庭の中の家族の役割、地域社会と家庭の連帯、現代社会における親の学習等である。ご多忙にもかかわらず御執筆をいただいた先生方に深甚の謝意を表する次第である。

(当研究財団専務理事 林部 一二)

特集Ⅶ●全家研運動実践例

全家研とは、
正式名を全日本家庭教育研究会といい、
当研究財団の指導のもとに、
現在の日本に、正しい家庭教育を育てていこうという
「全家研運動」を総合的に展開している団体です。



■教育対話主事

- 働きかけの活動 …………… 濫谷 昇 106
ポピーの普及・定着と教育対話活動 …………… 小西 喜雄 108
家庭教育の確立は全家研の祈り …………… 福田 金晴 110

■モニター

- 私の全家研運動 …………… 渡辺とみ江 112
人とのふれあいを大切に …………… 吉田真知子 114
感謝の心で共に歩むポピー …………… 松井 京子 116
自分にとっての全家研運動 …………… 飯田 紀子 118

■支部長

- 全家研と共に …………… 石橋謙一郎 120
数字から見た会員の実態 …………… 吉見 浩平 122
-



働きかけの活動

千葉県・柏支部対話主事
 澁谷 昇

1 はじめに

全家研運動に参画して6年目、現職時代より充実した教育活動の日々である。不毛の論議に時間を費やすこともなく、また、人間関係の調整に苦慮することからも解放され、自からの教育理念を吐露して、会員父母に語りかけたり、子どもたちに学習の楽しみを味わわせる学び方教室を開けることは、この活動に参画した者の冥利である。

特に配慮していることは、「待ち」の活動でなく「出前」の活動である。母親の社会進出の増加による在宅率の低い今日では、モニターの要請を待っている、小集会・学習会を開催することは出来ない。対話主事の柔軟な対応姿勢と、実施を促す努力が必要である。

働いている父母は、子どもの教育に不安を抱いているので、一度開催すると、必ず次回の開催が約束される。そのことが定期的開催に結びつき、モニター・会員・対話主事との信頼関係が生まれ、会員定着の効果となって表れてくるように考えられる。

2 母親をつかむ

母親の社会進出の増加・子どもの通塾傾向の増加は、対話主事の活動をやりにくくしているのが現況である。今までの様に、モニターの要請を受けて小集会・学び方教室を開催することは不可能にちかい。対話主事から開催を促す様にすることが必要である。その為には、時間帯・曜日に柔軟に対応する余裕を持つことである。子どもたちの学習会の都合のよい時間は、土曜日の午後、日曜日である。母親の都合のよい時間は、幼児対象の場合は午前中、また小中学生対象の場合は夜間の開催も考慮しなければならないであろう。

事例①

新開地の人口急増地帯であるが、隣りに住む人程度の知り合いで、PTAも機能していない地域で、学校関係による人脈もない。たまたま、隣り近所で居住の不便さ、学校教育への不安などの話題から、相互交流の輪が広がって来た。そんな中で、知り合いの人をモニターに参画してもらい、会員相互が抱える教育の諸問題を話し合うことから第1回の対話集会を開催した。そのことがきっかけとなり、地域の抱える諸問題を末会員を含めて持ち寄り話し合う機会を持った。毎月多くの問題から、共通項を見出し話し合った。月を追うごとに参加者が多くなり、集会場を借りて集会を開くまでに発展した。父母の話題は具体的で、その助言には事前準備を十分に整えて参加した。

また、親の話題が切れた月は、子どもたちの「学び方教室」を開いた。土曜日の午後1時に時間を取り、ポピーの使い方、学校での学習内容の基礎・基本の考え方や宿題の手助けなどの学習を2時間程度実施する。回数を重ねるうちに、子どもたちとの信頼関係が出来て、子どもたちの悩みも出され、教育相談の事例も多く受ける様になった。定例開催することが密度の濃い活動が展開されるもとである。

事例②

山村の僻地の集落での集会も楽しいものである。私が趣味で楽しんでいるゴルフ場のキャディーさんにモニターを依頼した。このモニターは集落でも教育に熱心という評判の方で(後で知った)、夏の日曜日の夜第1回の対話集会を開いた。その晩は激しい雷雨であったが、自家用車を相乗りして多くの方が集落センターに集って来た。都市部とは違った僻地の教育問題が話題になった。10時頃まで話しは尽きず熱心な集会がもたれた。以来、毎月定例に小集会か学び方教室が開けるようになった。

この集落の会員数は、1学年の7割にも達している。学習会にたまたま担任の先生が出席され、私の指導が参考になったとの評価を得て、恐縮した印象が残っている。子どもたちは、机の並べ方から後仕末まで手際良く動くのには感動させられた。手土産に手作りの蛍籠に多数の蛍の灯を差し出されたのは感激する一齣であった。「先生こんどいつ来るの」—この言葉に励まされ、往復200杆の道程も厭わず通う活動である。

この事例の様に、定期的開催のモニターには、会員の退会者が皆無であるのみならず、増加の傾向にある。

3 親子で学ぶ

ポピー退会の主な原因は「やり残し」によることが多い。子どもが多忙ということもあるが、それよりは、家庭学習における親の子どもへの対応の不適切によることが多い様に思う。そこで、「学習会」においては、極力親の参加を促して、対話主事と子どもとの対応の仕方を参考にしてもらう様に働きかけている。親は、子どもの学習に「ほめる」「認める」ことより、「叱り」「批判」することが多く、子どもの心を傷つける言葉がけが子どもの意欲を阻害してしまうことが多い。学習会においては、子どもの真剣な学習態度を見させ、誤りの正し方を見させて、親が子どもにどのように対応するかを知ってもらう機会にしている。

4 子どもをつかむ

学習会は、参加学年が幼児から中学生まで広範に亘ることがある。これでは、ポピーの使い方を伝達するだけの形式的な学習会となる。学習効果を高めるまでにはならないし、次回へのつながりへと結びつかないようである。

また、集団学習形態の欠点として、近隣の子ども同士で優劣を認識し合う結果となり、劣る子は次回から参加しなくなり、ポピー学習への興味を失わせてしまう。やがて、やり残し、退会というコースをたどる様である。この様な子どもに対しては、個別指導を重視している。単に教材の正答を教えるのではなく、誤答の原因を診断して、もつれた糸をていねいにほどいてやる個別指導である。子どもに独りで解けた喜びを味わわせるためである。

一度その喜びを感じ取った子は、次から次へと新

たな挑戦をいどむ意欲を出すものである。このように育ったら適当な時期に集団に入れて学習会に参加させている。劣等感もなく、序列を意識することもなく楽しい雰囲気の中で学習を続けている。

5 動きのある組織

モニターの組織はすでに編成されているが、十分に組織が機能しているとは評価することは出来ない。商品知識・普及・教育の助言者として役割を持ったモニターに育って欲しいのである。その為には、地区別に区割りされた中から選ばれ、10名程度のモニターの中から更にリーダーを選ぶ。このリーダーを中心として会合を開き、教育情報の提供、普及の進め方、商品紹介等の知識・技能を高めることが必要である。

このような組織化が出来たならば、対話主事との連携も密になり、相互に助け合う環境が醸成される。発足当時のモニター会を発展的に改め、改善を加えながら、新組織を実践し模索中である。

6 おわりに

家庭教育の必要性については、現職時代にも痛感していた。然し、当時は一方向的に家庭教育のあるべき姿を説き、教師の独りよがりなことが多かったように思う。ところが、この全家研運動を通して知り得たことは、諸問題を即決できなければ会員は離れてしまう、対話主事の技倆が問われる活動であるということである。

また、社会情勢の中で、運動推進に当たっては厳しい諸条件がある。対話集会、学習会も開けないという困難さを抱えていることも事実である。然し、座視していたのでは問題の解決は出来ない。厳しさの隘路を創意工夫によって切り開く努力を惜しんではいらないと考える。これが現在の全家研運動に求められているのではなからうか。微力ながら、精一杯の努力を傾け、今後ともマンネリに流れることを排除して、この運動の進展に当たりたいと考える。



ポピーの普及・定着と教育対話活動

京都府・京都支部対話主事

小西 喜雄

1 はじめに

小集会などを開くと、勉強・しつけなど子どもの家庭教育をどうしたらよいか、迷っておられるお母さん方が、大へん多いことが分かる。また、その解決を簡単に塾に行かせることではませる、他人まかせの家庭教育。

全家研運動の必要性を痛感する。その具現化は、ポピーの普及・定着をはかることにあると考える。

次に、私の支部の対話主事に係わる活動の一端を述べてみたい。

2 ポピーで学ぶ意欲を育てるために

「子どもが、どうしてもポピーを残してしまうので」という理由で、退会していく会員さんが多く見られる。

ポピーでの勉強を続けていけば、勉強の習慣づくりと学力の向上に効果があることは、確信をもって言えるのだが、それができないところに問題がある。

子どもにとって勉強はしんどいことである。それをがまんして毎日続けるためには、お父さんお母さんが、子どもを認め、励まし、支援してやる必要がある。それができていないために、退会ということになってしまう。

パートに出て働くため忙しい等、いろいろと理由はあるだろうが……。全家研の考えを話し、少しの時間を子どものためにと話してみるが、なかなか実践にいたらない。

このようなお母さんの手助けをして、子どもたちの勉強の場をつくり、ポピー学習の楽しさと、継続して学ぶ意欲を育てようと考え、対話主事とモニターさんの自主的・積極的な取り組みのもとに「ポピー教室」を開いている。

〈ポピー教室への取り組み〉

●現在18教室あり、モニターさんの自宅を開放して

もらったり、地域や市の会館を借用している。会館を利用する場合、使用料があるので、1会員100円か200円の実費を徴収している。

●回数は、毎月1回（2時間）が最も多く、毎週1回のところもある。

●参加人数は多い教室で34名、少ないところで5名である。園児から小学6年生までを主な対象としているが、中学生も参加する場合もある。園児の場合は、お母さんの付添いをお願いしているが、1教室に小1～小6まで30名の子が一緒に勉強しているから、ちょっとした学校の複々式学級のような様子である。高学年の子が低学年の子に教えてあげている様子はほほえましいことである。

●指導は、モニターさんだけでしているところもあるが、多くは対話主事が主として中心になる。しかし、回を重ねるうちに、モニターさん自身も指導方法について学び、人数の多い会場では、4～5人のモニターさんが参加して、子どもの相談にのったり、丸つけなどをしている姿は、心強い限りである。

〈ポピー教室の成果〉

- (1) 未会員の子どもにも積極的に参加を呼びかけ、ポピーを使って皆と一緒に勉強してもらったところ、「ほくもぜひポピーを続けたい」という子も出ている。
- (2) ポピーをきちんとやることの習慣づけに重点をおき、毎月完全にやることの喜びを分からせる。最近、家できちんとしてき、丸つけもお母さんにしてもらい、主事の「よくできました。ばんざい！」の印をおしてくださいという子も増えてきた。
- (3) お母さんも一緒に参加してもらい、ポピーの学び方や学校のことまで、色々と教育相談の場となっている。
- (4) 参加されているモニターさんにとっても、ポピーの内容、使い方など、いい勉強の場となり、その

よさがよく分かり、普及に自信をもつようになった。

ポピー教室を始めて1年になる。4会場から18会場へ、参加する子どもも増えてきている。先日もポピー教室を開きたいとあって、見学と相談に来られた。1教室でも増えることは嬉しいことである。ただ、退会していく子どもの数から見ると、ポピー教室で対応している子どもは僅かである。また、親子共学・自学自習という全家研の考え方からも問題点がある。しかし、「ポピーの勉強が好きになった」「ポピーが全部できて楽しい」「通知表の成績が上がった」等々、子どもの声を聞くと、もっと拡大をはかるべきだと考えている。

ポピー普及の対象はお母さんであるが、ポピーで勉強するのは子どもたちである。〈ポピー教室の成果〉のように、子どもからお母さんへ呼びかけられるよう、子どもに直接働きかける活動もポピー教室の働きの一つといえる。

〈おたよりカードから〉

「わたしはラポールをやって3か月になります。すごく楽しいし、ちょっとむずかしいかな。……教室でも手があがり、先生にほめられてじょうきげんです。……」

これは、子どもからの「おたよりカード」の一部である。このカードは、子どもと対話主事、花まる先生を結びつけ、ラポールの勉強への意欲づけに大へん役立っている。

毎日、心をこめて丁寧に返事を書いていくことは、手間はかかるが、子どもの姿を思い浮かべ、楽しい仕事である。

3 モニターへの働きかけ—モニター訪問—

モニター集会は、支部・対話主事とモニターさんとの密接なつながりと、ポピーの理解と普及をはかるうえで、全モニターの出席が望まれる。しかし、なかなかむずかしいのが現状である。文書や電話での連絡だけでは意を尽くせないし、心が通じない。

そこで、支部では、普及部と対話主事が一緒に、モニターさんの自宅訪問を集中的に実施した。

〈訪問期間と訪問数・訪問目的〉

● 6月～7月上旬の18日間

訪問モニター数 315 内在宅 154

「ポピーラポール夏休み号の普及」

● 8・9・10月上旬の32日間

訪問モニター数 435 内在宅 225

「幼児ポピー（特に年長児用を重点に）と新小1ポピーの内容理解・普及について」

●最近のモニターさんは、仕事に出ていて留守宅が多いとよく言われる。しかし、在宅率は50%で、予想より在宅していて、訪問してよかったと思っている。また、モニター会への出席を増やせる可能性もあることが分かる。

●モニターさんが留守の場合、挨拶と訪問目的及びPR用ちらしを入れた手紙を置いて帰る。再訪問した時、「先日は、折角訪ねて頂いたのに留守をしましてすみません」の言葉もあり、心に留めておられる。

●訪問目的を明確にすることも必要であるが、単に普及についてだけでなく、教科書が改訂された内容、それにとまってポピーも改訂され、よくなった点、その他、勉強・しつけ・学校のことなど対話主事の立場から話しができ、中には、1時間余りも話しこんだモニターさんもあった。一人でも多くのモニターさんとつながりがもててよかったと思っている。今まで余り活動しなかったモニターさんが、ラポール夏休み号で会員さんをつくった方もあり、継続して取り組みば有効である。

4 おわりに

会員さん・モニターさんの状況も大きく変わってきている。普及活動も小集会・モニター会を基本に、より多様化が求められている。対話主事としての専門性を生かして頑張りたいと思っている。



家庭教育の確立は全家研の祈り

— 7年間の小さな歩み—

熊本県・熊本県支部対話主事
福田 金晴

1 はじめに

昭和60年3月、対話主事の話があり、お引き受けした。当時、大熊主事会等の諸記録を読み、

- ① ポピー学習の定着化と対話活動
- ② モニターの組織化と育成

の2点に集約されたことを思い出す。

この問題は、今日的課題でもあり、「初心忘るべからず」である。

2 手引き学習とポピー学習

五福小学校時代(昭和34年～昭和42年)「学習の作業化・具体化」を主題に、「学習の手引き」を作って実践し、その成果を毎年、発表した。

ポピー学習は、この手引き学習と極めて似通っていたので、ポピーの内容についてよく理解できた。

3 誠実で、的確な対話活動を

- (1) 基本的には、真心のこもった、誠実な対話活動をししないと、全家研の祈りである「家庭教育の確立」についての共感を得られないと思っている。すなわち、ポピー学習を通じて、親と子・モニター・対話主事との響き合いこそ大事である。

(2) 対話資料カード作り

編集にあたっては、下記事項に留意した。

- ① 大きな問題のもとに、類似問題を包含する。
 - ② 豊富な資料を用意して、いろいろな悩みに対応できるようにする。
 - ③ 読みやすいように簡条的に、簡潔に表記する。
 - ④ 持ち運びに便利なように、A4の半切にする。
- (3) 本部から配布された対話資料や、いろいろ集めた資料などをもとにして作った対話資料カードであるから、有効に活用している。
- (4) この資料カードは、大熊主事会の先生にも配布した。特に、中津支部は、モニター研修に使われ、

大変喜ばれた。

4 全国対話主事総会での発表

- (1) 昭和63年の全国総会で、大熊主事会から発表しなくてはならないということで、昭和62年5月、第1回主事会が開かれた。私は、緑内障手術のため入院中で、欠席したが「発表してほしい」ということで、代表の方が、再三病院を訪ねられた。6月の退院を機に引き受けたが、視力はず、片眼での仕事は、大変困った。

- (2) 最初の仕事は、下記のとおりである。

- ① 大熊主事会の諸記録や実践報告集を読んで、問題を究明する。
- ② 各支部にアンケートを出して、問題を究明する。
- ③ 一つの対話活動を克明に記録し、問題を究明する。

以上のことをもとにして素案を書き、第2回主事会にはかった。今までにない活発な討議がなされた。

素案をもとに原稿を書き、昭和63年2月、第3回主事会にはかり、昭和62年度の実践報告書とした。

- (3) 折角、発表するからには「みんなの先生に、よく聞いてほしい」と思った。それで、五福小学校時代の発表経験を生かし、内容や形式を考えた。
 - ① 真心のこもった、共感を得る対話活動について、反省をしながら述べる。
 - ② ポピーの学び方やキザミ入れについて、みんなの先生と一緒に考える。
 - ③ 対話主事としての自己研修や指導の限界について述べる。

以上の柱を決め、図表やカードなどをいろいろ研究し、工夫した。

(4) 前2人の発表時間が延長し、持ち時間が5分しかなかったので、20分のところを10分いただいて登壇した。

発表に入ると、先生方の顔が、私に集中し、大変よく聞いていただいた。

「今までにない発表でよかった。」

「大熊主事会の面目を一新した。」

など、いろいろとほめていただいた。

後の主事会委員会では「あんな発表をすると、後の発表者がいなくなるのではないか」という心配の声や「少しやりすぎではないか」という批判の声もあったが、私としては、精一杯努力したと思っている。

5 K君とポピー学習

平成元年4月初旬、小3の孫が骨折で入院した。既に小1のA君が入院しており、中旬になると、小4のK君が入院してきた。

K君は、昭和63年8月、交通事故によって大たい部複雑骨折で入院し、平成元年2月退院、学校に通っていた。1か月もしないうちに悪化し、再入院したとのことである。

K君がかawaiiそうのあまり、見舞客が珍しい遊具を与えていた。そのため、退屈している大人の入院患者までが集まってきて、ゲームを楽しんでいた。この様子を見ていた教職経験のある妻は「これではいけない。K君の将来があやふまれる」と思い、指導の手を差し伸べた。誤字・脱字は多く、掛算九九は、はっきり覚えておらず、小4の学習をするにしても、小3の復習をしながらの学習でもあった。

孫が順調に回復して、5月上旬退院して間もなく、私が右股関節脱臼・骨折で入院した。妻は、看護のため時間的余裕がなく、ポピーだけの学習で、合間をみても○×をつけてやると、本人はもちろんのこと、お母さんまで「今までは『かawaiiそう、ふびんだ』と思うだけであったが、こんなにして見ていただくだけで希望がわいてきた」と述懐しておられた。

私が車椅子に乗れるようになると、指導を受け継ぎ、友達への手紙を書くことを勧めた。このことが励ましとなって交流が始まり、友達はもちろんのこと、校長先生や担任の先生も、足しげく訪れるようになった。このようなことが5年への進級となった。

慶徳小学校の発表会に案内を受け、訪問学級部会

に参加して、K君の指導についてくわしくお話をした。このことが契機となったかどうかはわからないが、平成3年4月より、熊本赤十字病院にも訪問学級が開設され、K君は寝台車に乗って、楽しく通級している。

6 一口メモや支部だより (新版小学ポピーの場合)

- (1) モニターのしおりは、ちょっと不便なので、要点を記載したポケット判一口メモを作った。
- (2) モニター研修会で、上記一口メモの使い方と、新しい教科書と、今、使っている教科書の違い、新版小学ポピーと、今、配本しているポピーの違いを説明したので、よく理解された。
- (3) 実物見本の配本の時、支部だよりに要点や連絡事項を書いて配布した。
- (4) 一口メモに、新版ポピーの項を加えて発行している。

7 終わりに

「初心忘るべからず」—いつも新しい気持ちを持ち続け、真心をもって対応していくことこそ、全家研の祈りである「家庭教育の確立」ができるのではなかろうか。今の厳しい社会情勢だから、このことを痛切に感じている今日のごころである。



私の全家研運動

青森県・みちのく青森支部モニター
渡辺とみ江

私は、長男が小学1年生になった時、何か家庭学習に使える教材はと思い、価格も手頃で枚数も程々といったポピーを選び会員になりました。長男も最初の頃は、宿題もなくポピーをするのが楽しかったみたいで、家庭学習の習慣を身に付けるのではなく、その日の内に一気にやってしまうという有様でした。

何か月か過ぎ、学校にも慣れ日々宿題の量も増えてきた頃、ポピーが少しずつ残るようになり、私が言わなければやらないといった日が続きました。何よりも外で遊ぶことが、好きな子どもです。

そんなとき、ポピー・モニターの仕事を始めさせていただきました。

1 モニターになって

まずは長男の友達からと、名簿をめくり、「全家研と言う者です。お子さんの家庭学習の教材を御紹介しております」と、言って回り縮刷見本とはがきをおいて来て、後日はがきの回収に伺いました。そして、何人か会員さんも出来、私のモニターとしての配本が始まりました。

月1回、ポピーを届けるといったモニターの仕事。とても簡単だけど、何かもの足りない感じでした。会員さんのお母さんとお話したくても、全家研の仕組みがよくわからない私には、よいアドバイスさえ出来なくて、何か聞かれる前に、「ありがとうございました。またよろしく願います」と言って、ドアを閉めていました。そして、ホッとしながらも、これでいいのかなあと思いつつ、次号の配本の時も、そんな有様でした。

そんな私ですから、会員増のお誘いもそこそこで、友人の紹介とかで、何とか会員増になったものの、私の心の中には、「これでいいのかなあ」が、頭から離れませんでした。そんな折、支部長さんより、チーフ・モニターとしての勉強会へ出席してほしいと

言われ、ポピーのことが少しでも解ればと思い、出席することになりました。

盛岡に10時30分までと言われ、「はい」と返事はしたものの、なんと青森を、朝7時32分発の特急に乗らなくては間に合いません。長男は、少し早めに家を出て、友だちの家で時間をつぶして学校へ行くとして、困ったのは、下の娘です。まだ3歳なので、保育園に通っています。預かってくれる時間が7時半からなので、どうしようもなく、主人に頼みました。主人は、ちょっと「ムッ」としましたが、私の成長のためと思ったのか、引き受けてくれました（その日主人は、会社を休んでくれたのでした）。だって帰りも、夜7時青森着と、とても保育園のお迎えの時間には、間に合いませんでしたから。そうして、主人の協力もあって、私は、勉強会に参加することが出来ました。

第1回目は、とうに忘れていた家庭学習の仕方や教材の勉強、そしてゼミナールのねらいは、全家研の趣旨「広める・深める・お世話する」の理解を深め、基本的な知識、技術を身に付けることにより、それらを普及面で生かすことが出来るようになることでした。

2回目は、会員作りと題して普及上の問題点と対応策をグループ討議して、それを発表し合ったり、方法を教えていただいたりしました。

1回、2回、3回と、ゼミナールに参加させていただき、私の心の中に残っていた「これでいいのかなあ」の回答を自分なりに見つけることが出来て、モニターとしての自信が出てきました。

配本させていただく時には、このゼミナールで学んだことを、多くの会員さんにお話して、少しでもお役に立てればと思いました。ゼミナール、アクティブな集い等、支部から声がかかるたびに、率先して、勉強の場へ出させていただきました。

全家研の仕組みも解りかけてきた時、対話主事の先生をお迎えして、ポピーの学び方教室を私の配本地区で開かせていただきました。

チラシを配り、会員の皆様には口こみで「子どもさんに対するお母さんの態度とか、勉強の環境作り等、とてもよいお話が聞けますよ。だから、是非来てみて下さいね」と、お誘いしたにもかかわらず、親子3組だけの勉強会になってしまいました。後日、出席して下さいたお母さんより、「とても為になるお話を聞くことが出来てよかったけれど、人数が少なすぎて緊張してしまい、思ったように質問もできなかった」と聞き、申し訳なく思いました。これも今迄私が、きちんとお世話出来なかった報いと思い、この反省を生かし、次回開催する時には、計画的に会員さんを集め、多くの人に、学び方教室に参加していただき、ポピーのよさを広めたいと思います。

会員さんで、ポピーが手つかずのまま、本箱に飾られていると聞き、おせっかいかとは思いましたが、クラスも長男と同じということでしたので、我が家で週1回ポピーの勉強会をさせていただくことにしました。そして何人かの人に声をかけ、今、4人でやっています。まずその日の宿題をやってから、ポピーをします。「今日は、算数と国語、漢字・計算の①をしましょうね。そして帰ったら今日やった所の丸つけを、お母さんに頼みましょうね」と、そして「次に来る時は②をお家でやって下さいね」と、宿題も出して、週2回はポピーの日が持てるようになりました。お母さんから、「子どもが毎週楽しみにしているので、よろしく願います」と言われ、いつまで我が家へ通ってくるか解りませんが、少しでも学習習慣が身に付いてくれればと思い、これからも続けて行きたいと思っています。その子のポピーには花丸が付いていました。毎週ポピーを持って我が家へ来るポピーっ子が、早く自分に合った勉強法を身に付けて、成績が上がってくれることを望んでいます。

2 最後に

モニターをさせていただくようになり、私の生活も大きく変わりました。今迄の私は、あまり子どもとの時間を持たなく、暇さえあれば、編み物とか、自分の時間を多く取っていました。

そんなわけで、長男は愛情不足のせいか、爪を歯でかじっていました。「爪を切ろうね」と言って手を

見ると、深爪で、ある時はかじり過ぎて血を出し、痛がったくせに、全くおさまりませんでした。

私が心を変えて、子どもとの時間を大切にするような生活をしたところ、長男の爪かじりもなくなり、今では、爪を切らせるようになりましたし、それよりも、私への思いやりも出て、お手伝いは、率先してするようになり、下の子の面倒もよく見てくれます。時々は、泣かせていますが、見て見ぬふりをしています。

さて、一気にやってしまう勉強方法から、毎日少しずつ勉強する方法を身に付け、宿題の他に30分は、勉強が出来るようになりました。後は、成績が上がってくれたらいいなあと、親の期待を押しつけそうになりますが、親としての役割等、子育てに関しても、いろいろ情報をいただいているおかげで、子どもに負担をかけさせないように、気持ちをおさえることが出来るようになりました。

私は、モニターの仕事を子育ての中で、一番いい時期にやらせていただいています。子どもも、小2と3歳、これからの大切な時に、家庭教育にもいろいろと役立ち、とかく愛情表現が、物やお金に走ってしまい、間違った教育をしがちな現代の親達に、ポピーという教材を通して、全家研の家庭教育五訓を教えられたらと思います。

今後は、これらの体験を私の財産として、ポピーモニターの誇りを持って、地域の皆様に少しでも貢献していきたいと思っています。



人とのふれあいを大切に

千葉県・千葉西支部モニター

吉田真知子

1 モニター歴5年を振り返って

今から5年前、長女が幼稚園に入園する時友達から見本をいただき、親子ともども早速ポピーのファンになりました。どうせ取るなら子どもが3人いるんだからポピーもモニター価格で購入できるし、子育ての役にもたつからモニターになったらと勧められ、軽い気持ちでモニターを始めました。その時長女がまだ4歳、次女が2歳、長男が数か月でした。ポピーの知識、全家研運動の趣旨など、まったくわからないうちに、近所の子ども関係の友達、自分自身の友達など人脈だけで数10軒すぐ契約が取れました。

まだ子どもが小さいため、配本には苦労しました。ある時、下の子ふたりを乗せて車で配本に行ったとき、「車で待っていてね」と言ったのに、子どもが外に出てしまい車に轢かれそうになったのです。それから、配本は主人がいる日曜日と決めました。あれから5年、今では下の子も来年は小学校1年生です。配本も子ども達が学校や幼稚園に行っている時しているのですが、留守番をさせることもしばしばです。

私がこの5年間モニターとして続けてこれたのも、家族がみんな心も体も健康でこれたからだと思います。家族も含めて3つの感謝があります。

まず第1に良き理解者の主人です。私の仕事に対する理解と、良き相談相手になってくれたことです。また泊まりの研修時にはこんなことがありました。子どもが「行っちゃいやだ」とだだをこねたのに対して、主人は子どもに「おかあさんは勉強に行くんだから、行かせてあげようよ」と子どもを説得してくれました。その時、私は胸が痛くなる思いでした。そして、良き理解者がいて幸せだという思いでいっぱいでした。

第2に、子ども達が健康だったこと。5年間病气らしい病气もせず、子ども達が健康で、学校や、幼

稚園に通ってくれたからこそ、ここまで続けてこれたと感謝しています。

第3にすばらしい友達に恵まれたこと。幼稚園のむかえを頼んだり、子どもをあずけたり、迷惑をかけていますが、これからも全家研運動の五訓を頭において、自分なりに出来るだけ頑張っていきたいと思います。

2 配本の時思うこと

現在200会員150軒位の配本をしています。広い範囲で大変なこともあります。地理や裏道はよく覚えられました。学校区でも七校位、幼稚園で4園位ありますので、いろいろな情報が聞けるため、私に与えられた生涯学習の場だと思っています。会員さんは意外と他の学校のことなどは知らないと思います。たとえば1年生の宿題についても、学校それぞれ、さまざまです。1学期は全然出さない学校、また、1学期から30分もかかる宿題を出す学校とか、さまざまです。よいお話は他の会員さんにも伝えてあげるよう心がけています。

例えば、「今度下の子が幼稚園に入園するのですが、あそこの幼稚園はどうですか？」とか聞かれたこともあります。そういう方には、幼稚園の文化祭、体育祭、発表会などの行事の日程を調べ教えてあげます。そうした情報サービスをプレゼントをして少しでも会員さんに喜んでもらうこともモニターの役目だと思っています。

5年間配本して来て、何よりもうれしいことは「人」が大好きになったことです。友達もたくさん出来ました。途中で道で会うと、あいさつをしてくれる人、配本のたびに野菜をくれるおばちゃん、らっきょうや梅干しの作り方を教えてくれる人、パッチワークを教えてくれる人など、さまざまな方がいます。私もまた竹の子のびん詰の作り方、ぜんまいの干し

物の作り方、切り干し大根の作り方など、教えてあげて喜ばれました。1冊の本を配本することからいろいろなことに発展していくので、モニターをしていてよかったと思います。

3 普及活動について

この原稿を依頼された時が、ちょうど1年生予約普及キャンペーン中でしたので、ここで私の普及活動を紹介したいと思います。

(1) 継続対策について

①早いうちに小学生ポピーがあることを知らせる。

②見本を見せてほしいという方には見本を貸し出し、早いうちに予約を取る。毎月の配本でコミュニケーションのはかれている会員さんは「1年生に継続しておきますね」の一言で済んでしまいます。

(2) 休会者への声がけについて

来年1年生になる方のリストアップをして電話をかけます。「以前配本していたポピーの吉田です。以前はありがとうございました。小学生ポピーのとってもよい教材が出来たのでお電話しました」と、明るく元気よく話しかけます。するとほとんどの方が覚えていてくれていますので、うれしくなります。

(3) 名簿による普及について

①名簿の収集

②名簿の整理

③名簿によるポスティング

封筒に住所、名前を書いてポストに入れますが、これがなかなか大変です。

④ポスティングした先に電話

ポスティングした先に数日後に電話をかけ、反応を聞き、ポピーの説明をします。1回目の電話で契約してくれる人は、まず少ないですから、見本を見ていただける人には、訪問して見本を貸し出します。また数日後訪問して、交渉します。ポスティングした先の方は、ほとんどの方が見てくださっていました。そして意外によく話を聞いてくれました。今回だめでも、次回何かの時声をかけてみようと思い、「また機会がありましたら、よろしく願います」と、よい印象を与えて電話をきります。

⑤兄弟入会のすすめ

(4) 目標を立てる

今回初めて目標を立てました。自分の子の在園幼稚園の年長さん90名を自分の足でお知らせ活動してみよう、そして、結果はどうでも自分が納得でき

ればよいと思いました。その結果、継続を含めると、90軒もの契約に結びつきました。

次に幼稚園、保育園の普及です。最近では、在園のお母さんが、モニターさんになれる方が多く、幼稚園普及にはとても苦勞しております。5年も訪問している幼稚園から、おことわりがあるのがかりします。そこで、入園される方を紹介したりして、少しでも幼稚園とのパイプが切れないう努力しています。保育園は兄の仕事の関係で兄の力をかりて、園長先生を紹介してもらっています。

4 これからの私の課題

これまでこれたのも、家族や友達の応援、そして、支部の応援があったからこそです。いろいろな研修にも参加させていただきました。私も勉強不足で教材知識も充分ではないままに活動して来ましたので、研修の時は、はずかしい思いばかりして来ました。教材企画会議にも参加させていただき、作る側から参加して大変勉強になりました。私達モニターの創意工夫が生かされた、子ども達のための、すばらしいポピーを、一人でも多くの人に知ってもらいたい気持ちで、普及活動に頑張っております。

また、他のモニターさんにも、これまで研修で学んだ知識や情報を一人でも多くのモニターさんに提供し、普及活動に役立てていただきたいと思います。しかし、現実はなかなかむずかしく、これからの大きな課題であると思います。

私もまだまだ、子育ての最中です。家族の健康、自分自身の健康にも十分気をつけ、まず、家族を第一に考え、また、積極的にポピーの活動に参加して、今後とも頑張っていきたいと思っています。



感謝の心で共に歩むポピー

滋賀県・びわこ支部モニター

松井 京子

1 会員として

ポピーを使い始めて、もうすぐ8年になります。長男が小2、長女が幼稚園の時でした。友人に、「宿題以外に何かしている？」と尋ねますと、「ポピーだけはしているわよ」という返事でした。では、私も使ってみようということで入会することにしました。届けて下さったのが、現在私が所属しているびわこ支部の支部長でした。

長男は、2年、3年、4年ときっちりポピーに取り組み、5年からは学校から教材をどっさり与えられましたので、全部というわけにはいきませんでした。テスト前等に活用していました。中学ポピーは、私自身もう一度勉強したいと意欲を持たせてくれる程の素晴らしい教材でしたから、楽しみにしていました。幼児ポピーは、紙質もしっかりしていて、絵はやさしい色彩で情操面は身につくし一石二鳥だと思います。会員になってよかったと実感しました。

2 モニターになって

当時、びわこ支部は、創立されたばかりで入会して半年後にはモニターにと勧められました。そろそろ何かしたいと簿記の勉強を始めていた時でしたし、どちらかと言えば机に向かってする仕事が好きで、とても初対面の人に本を勧めることは出来ないと思い、お断わりすることにしました。事務所へ行きますと、一人のモニターさんがおられて、一部配本を引き受けてほしいとのこと。配るだけならと思い、簡単に引き受けたのですが、とんでもないことになりました。ポピーは、本を届けて集金するだけではだめなのです。お互いの信頼のもとに続けられていることを実感しました。次々と退会者がありました。支部や引き継いだモニターさんに申し訳なく何とかしなければと、友人に話してみました。何人か入会して下さり紹介もして下さって30冊程になり、ほっ

として2年が過ぎました。

支部の新年会や、本部の研修にも参加させていただき、大勢の中でも少し慣れてきました。

友人に、もっと早く勧めてくれればよかったのと言われた時、少し自信をもてるようになりました。思い切ってご近所の方に声をかけました。次々と入会して下さいました。

会員になって下さったら、小学生の場合、初めにきざみ入れの説明をして何か1枚、その場でしていただき、丸つけをしてあげます。何か月か後、お母さんから「最近あまりしない」と聞けば、お子さんに「何日後におばちゃん来るから、〇〇ちゃんだったらそれまでに何枚できるかな」と、出来る枚数を決めてもらい約束します。何とか習慣がつくようにと努力しますが、それでも続かない子もありました。落ち込む日もあれば、あるお子さんは「ポピーのおばちゃん、何月号皆できたよ」と、得意そうに笑顔で声をかけてくれます。エネルギーを充電する瞬間です。

では、心の日記から一部を紹介します。

●中1…配本中に呼び止められ、一度止めたが届けてほしいとのこと。届け始めて半年後止めたいという。6年生でもあるし、ここで止めたら何でも中途半端になってしまうのではと説得。1月号からは中学の準備内容も入ることを説明し、続く。自信のある中学ポピーの説明をし続け、2学期になって親が何も言わなくてもやりだしたという。気付くのが遅かったと反省している様子。1年生で気がつけば、素晴らしいねと声をかける。

●幼C…毎日、待っている。他の教材も使っているが、届くのはポピーの方が遅い。どうしてときかれる。早く届けてあげよう。

●小1…子どものいない間に解説を見ておいて、帰って来たら一緒にする。間違っって覚えてしまうと後

が大変だからとのこと。

●幼C…届いた日は御飯も食べないで1日でしてしまうとのこと。食前には見せられない。

●幼A…ぼろぼろになるまで使っているという。表情が以前より明るくなった様子。

3 チーフモニターになって

60会員になって、チーフモニターになりました。4人の先輩と月1回の会議に参加しました。共通の話題で話せる人がいると思うだけでワクワクしながら、次回の会議を待ちました。普及活動も皆と一緒になので勇気が出て、訪問も楽しく成果が上がり毎日が充実していました。一緒に活動する仲間を増やそうと思い、いつも会員を紹介して下さっている友人に声をかけ、2人がモニター登録して下さいました。半年後、2人増え指導に忙しくなり私自身も200会員近くなり、対話活動に限界がきました。そこで区域別に会員の方の名前を書き出し、各地区にモニター候補をたて、お願いして何人かずつ会員を預けました。モニターになった頃の私自身の例もありますいろいろな心配しましたが、「案ずるよりも産むが易し」で、モニターになって下さった方は、力を発揮して増員して下さいます。

4 アドバイザー研修に参加して

モニターアドバイザーの条件は、1泊2日の研修を月1回、続けて4回受けること、運転免許取得。どちらも以前の私には考えられないことでした。泊りがけで出かけるなどとても出来ないと思いつつ、家族に話してみました。「いいよ、お母さん。行って来たら、頑張るね」と、子どもが、まず賛成してくれまして、義母にお願いすると気持ち良く引き受けてくれました。4回の研修は、私を目覚めさせてくれました。支部長や、先輩の協力のおかげで宿題も出来、何とか終了させて頂きました。運転免許も、その勢いで1か月で取得しました。能力以上のことに挑戦させて頂いて終えた時の感激は、格別でした。

アドバイザー研修後も、何か月かごとに集合してその後の活動状況を報告したり、トレーナーの方の講演を聴かせて頂いたり、勉強になりました。

現在は、モニター活動の他に、アドバイザーとして、38名のモニターのブロック会のお世話と、新人モニター研修を担当しています。トレーナーの方の講演の際に、印象に残った言葉があり、新人研修の

時に使わせて頂いています。それは、幸福の5つの条件です。

1. 健康であること
2. ほどほどのお金があること
3. 美しいものを美しいと見れる感覚を持っていること
4. 仲間が大勢いること
5. 朝起きた時に、今日の仕事があること

1回目の研修の後、10軒の方に声をかける宿題が出るのですが、それぞれ努力した結果を報告して下さいます。モニターの方は熱心で素晴らしい方ばかりです。潜在能力を引き出してあげられるアドバイザーになりたいと思っています。

5 今後の活動

中学受験が超過熱化されていますが、この異常な事態は、将来、精神の活力や獨創性に欠ける人間となる危険性が高いと発表されています。幼児期の親子のふれ合いの大切さ、小学校低学年の基礎教育の重要性、持っている能力を発揮して有意義な学生時代を過ごすことの素晴らしさを多くの人々が、理解して実行してくれる世の中を目指して、全家研運動に参加していきたいと思っています。

7年間1か月も休むことなく配本出来ました。途中、腰の負傷で動けない日もありましたが、主人の協力で乗り切れました。月末、月初めは、どうしても配本優先で家庭のことが疎かになりますが、家族の理解のもとに続けさせてもらっています。毎日、元気に過ごさせて頂いていることに感謝しつつ、全家研ピーをより多くの方々に理解して頂けるよう皆さんと共に歩んで参りたいと思っています。



自分にとっての全家研運動

大阪府・関西支部モニター
飯田 紀子

1 ポピーは我が家のペースメーカー

我が家には大学生（男，3年生）と高校生（女，1年生）の2人の子どもがいます。この2人が誠に自由に伸び伸び育ったのもポピーのお陰だと、今では感謝しております。

最初にポピーに出会ったのは上の子が小学3年生の時でした。そろそろ勉強をしなればといった学年でしたが、勉強に対して落ち着きがなく、自分の好きな絵を描くとか、野球とかには、とことん夢中になる子どもでした。私がいつも近所の方に、国語が出来ない出来ないと嘆いていたなら、「この教材を試してみる？」と見せていただいたのがポピーでした。子どもに見せると、「こんなのない」と言いましたが、私は、これまで2、3度、市販の教材を買ってさせたこともあり、それもなかなかないので、「今度どうせやっても同じだわ」と思いながらも、やらせることにしました。

しかし、ポピーは、子どもより私の方が気に入りました。短い読み物の本がついていて（将来大人になって行く過程でどうしても読む必要な本を短くまとめている）、また、母親のために子育ての参考になるとも読みやすい教育新聞がつき、もちろん教材も市販のより大きい字で説明がとて解りやすく、私の参考書として使ってもいいな、と思ったりします。

そこで、子どもにやって欲しいという気持ちから、ポピーが届くと一通り目を通し、子どもが学校から帰って来ると「今日どこ習ったの」と声をかけ、必ずその日の内に復習さすように心がけました。そのため、ポピーはいつも台所に置き、いつでも目に付くようにしていました。長男は特に4年生あたりから集団で暗くなるまで遊び、私が思っている程、なかなかポピーを上手に使いこなせなく、私も、もうやめさせようかと思ったことがたびたびありました。

しかし、全家研よりいただいた本に良い習慣をつける勉強のしかたとは、「百を求めて0にしないで」と書いていましたので、やらないよりは少しずつでもやれば身につくと思えばせらず待ちました。5年生になると急に変わったように机に向かいだし、やっとポピーを復習教材として使うようになりました。

中学生の時は、すっかりポピーっ子になって、ポピーがなくては予習・復習が出来なく、本当の意味でのペースメーカーになったようです。

私も少しポピーに対する経験をしたせいか妹の方は、小学1年生よりスムーズに復習教材として上手に使わすことが出来たように思います。

いずれにしても、子どもたちにとっても、私にとっても毎日、毎日がポピー中心の生活といっても過言ではなく、ポピーはまさに我が家のペースメーカーとしての存在でした。

今私の子育てを振り返ってみて、やはり、小さい時よりよい教材で知らないうちに少しずつ習慣づけていく方が親にとっては楽なものではないかと思えます。もう我が家にはポピーを使う子どもはいませんが、毎月ポピーが届くのを楽しみに待っている子ども達のことを考えると少しでも早く会員さんにお届けしなければと、急いで出かけるという風に相変わらず、私にとってポピーは「ペースメーカー」です。

2 モニターとして

ポピー会員になって6年目頃、子どもたちは、ポピー教材を家庭学習として上手に使いこなせるようになっていました。ここまでポピーで勉強方法、読書、生活のリズム等を得ることが出来るようになったのも、毎月配本をしてくださった近所のモニターさんのお陰だと大変感謝しております。その方より、「モニターとして仕事をやってみない」と勧められた時にはびっくりしました。今まで家庭に入って子

育てだけしていた私は、とてもモニターにはなれないと思い、お断わりしました。しかし、その方は「今まで何人か紹介してくれたようにして下さいがいいのよ」と言われ、不安に思いつつ私は、ポピーの全家研の精神が好きでしたので、モニターとしてスタートすることになりました。

最初はなかなか玄関のベルが押せなく戸惑いの連続で、ただ本を配ってくるといった状態でした。「こんなモニターでいいのかしら、私に配ってくださっていたモニターさんみたいになれるのかしら」と、少し自信をなくしていた頃、支部のモニター会では、対話主事先生のお話や支部長のアドバイス、またモニターさんたちでディスカッション、ロールプレイング等で勉強させていただきました。特にその頃のお話の中で、支部長の「配り屋になってはいけない。会員さんのために心を配ってほしい」との一言は大変印象的で、心に残っている言葉であり今も大切にしています。

毎月、モニター会に出席したり、会員さんに接しているうちにだんだんモニターとしてやる気が出てきました。幸い我が家の子どもが中学2年生と小学2年生でしたので、支部より教材が届いたら一番にポピー全体に目を通し、今月はどこが大切かチェックしました。中学生には特に定期テストの月の教材について、配本の際、大事なポイントを会員さんに一声かけ、少しでも勉強の役に立てくれるように願いながら配りました。次月の訪問の時、「ポピーしていてよかったわ」と言われると、「本当にモニターになってよかった」と思えるようになりました。

だんだん小学生、中学生の会員さんには、納得して教材を活用していただけるようになり、私が持参するのを楽しみにしてもらえるようになり、また会員さんからもいろいろな情報を教えていただき、毎月お会いするのが楽しみになってきました。

しかし、我が子が大きくなるにつれて、低学年、特に幼児の内容が少し把握できなくなって、時に戸惑いを感じるようになってきましたので、もう一度幼児の勉強をしようと決心しました。そのために家に対話主事先生をお招きし、小集会を開き、ポピーのお母さんと一緒にお話を伺っているうちに、将来子どもが成長していくには幼児からの家庭教育がいかに大切か改めて痛感いたしました。

家庭学習の基礎として小さい時より習慣づけをするためにポピーが大変よい教材であるかをお母様方

にもっともって伝えていきたいと思いました。

現在、モニターとして9年目になり、今、モニターさんの発掘、育成のお手伝いをしています。モニターさんも少しずつ増え10数名程になりました。私がモニターになった時代より随分若いお母様が多く、それだけ、教育に情熱と関心が深く、そのためにも、モニターさんには私が初めてポピーに出会って感動したように、ポピーをとことん好きになってもらい、我が子をポピーによって少しでも学習成果を上げ、さらに定着させ、ポピーに対して自信を持てるように、一緒に努力してあげなければと思っております。そうする事によってまた、人から人へ全家研ポピーのすばらしさを伝えていってくれるのではないかと考えております。

ここまで長い間全家研運動のお手伝いが出来たのも、何度となく挫折しそうになった際、一緒に考え相談にのってくれた支部長、主事先生、仲間たちであったと思います。そんな私を支えてくれた関西支部は、いろいろな事についても自由、活発に討議が出来、「自分も微力ながら全家研運動に参画している」という意識が持てる大変面白い支部です。私はこの支部に席を置いて仕事が出来ること誇りをもち、また、同支部長、先生ほか皆様に深く感謝いたしております。

これからも、21世紀に向けて、はばたく子どもたちのために、モニターさんと共に、全家研のすばらしさを伝えて行きたいと考えております。



全家研と共に

埼玉県・越谷支部支部長
石橋謙一郎

昭和49年秋、あの長嶋茂雄の引退の日、私は、東京秋葉原の小さなビルの一室で、床に敷いた新聞紙にあぐらをかき、事務用品の搬入を待っていました。長嶋の引退試合に駆けつけたい衝動を押さえながら……私が己の青春に訣別をつけた日でした。「後楽園球場に歩いて行ける」それが第一の動機で勤めた会社を辞め、独立した日でもありました。6歳の時他界した父の影を追いながら、病床の母と明治生まれの厳格な祖母の下、四国の小さな城下町で汗と泥にまみれながら甲子園を夢見て育った私は、およそ教育とは縁の遠い不良少年でした。

昭和51年春、東京本部のお勧めで、「全家研」のご案内をうけました。「千円ポッチの教材を俺が毎日売り歩くのか」そんな不遜な気持ちを抱きながらお引き受けしたこの仕事が私の人格、いや人生そのものまで変えてしまうとは、想像もつかないスタートでした。

テリトリーを埼玉県越谷市周辺に定めた私は、毎日、東武電車の車窓から田園の中に建ち並ぶ新興住宅街を眺めながら、ポピーの普及に出掛けました。

(越谷市に本店を移転したのは昭和53年)当時の私は、モニター制がどうしても理解できず、普及は営業社員が、配本はモニターがとの考えから脱しきれず、本部にはさんざんご迷惑をおかけ致しました。

1年程経過した頃、退会の多さに辟易していた私に、あるモニターが70枚程の入会申し込み書を提出致しました。それらは総て4月号の申し込み書でした。我が目を疑った私は、その普及方法を思わず問いただきました。

それは、彼女が1月後半から子供会の名簿を頼りにコツコツと見本を配った2か月間の成果でした。私はその時初めてモニター制の素晴らしさの一端を知ったのです。その日から今日まで私は常にモニターと共に歩んで参りました。草創期の私は若輩ゆえ

に、モニターからの要望・質問等に即断できないことが多く、「その件につきましては上司と相談致しましてご返事致します」と支部に戻り考えたり、調べたりして返答することがしばしばありました。モニター達は、私が全家研越谷営業所長だと思い込んでいたようでした。当時の私は、教育関係の知識を詰め込むために、新聞を見ても、書店を覗いても、活字の中から「教育」の2文字が浮き上がって見えるほど各種の教育情報を読み漁りました。浅学非才の身には、そうでもしなければ会員やモニターからの質問や相談に対応できなかったのです。

対話主事との出会いは、私に大きな希望と活力を与えてくれました。校長歴20年の大校長が「私のやり残した仕事は、家庭教育の充実です」と、私共のような小さな支部に籍を置いてくれました。失礼を省みずお願いする私の無理難題に「民間企業ですから当然です」と笑顔で即座に資料を用意してください先生を、師とも父とも仰ぎながら10年の歳月が過ぎました。今、ベテランの3人のモニターと共に「対話室」を形成し、新鮮な教育情報をモニターや会員に提供し、登校拒否や、いじめや怠学、果ては家庭内の不和の相談まで持ち込まれても、厭な顔一つせず持ち前の即断即行で対処される先生は、当支部に無くてはならぬ大きな柱であります。

鯨坂先生をお迎えて講演会を開催した日、人生観が変わったと言っても、決して過言ではないでしょう。500名の母親達の中で先生のご講話をお聴きしながら、あふれる涙を押さえることができませんでした。—内村鑑三先生の話—与謝野晶子さんの話—ネンネのおばあちゃんの話—安産の薬の話—おっばいの話—女子学生への講義の話—死の床にあるお友達のお母様への愛の話、そして出征前の先生のお母様の話、どれも深い深い人間愛のお話でした。私は、己の過去の生き方に恥じ入りながらも、この全家研

の支部長の職が、天職であると本気で思い込みました。

モニターは、私にとってかけがえのない戦友であると思っています。私の支部には現在、男性の普及部長は居ません。1人の女性普及部長と、8人のリーダー、20人の班長、そして3人の対話室モニターが支部を運営しております。

「モニター数イコール会員数」「モニターを増やせば会員も自動的に増える」との考えに疑問を抱いたのが5年程前のことでした。—モニターをやりながらパートタイマーにでる—モニター連絡集会に出席しない—普及活動を厭がり、少しきつく言うモニターをやめたいと言う—こんなモニターを相手に教育運動が本当にできるのか。そんな想いを抱きながら、悩み続けるうちに会員数がじり貧になって来ました。私は開き直りにも似た決断を致しました。モニターは専門職である、看護婦や栄養士のように。核家族にあり、子育ての経験の浅い若い母親達に、自身の経験を語り助言し、相談相手になるモニター。地域社会に貢献できる、生き生きとして活力に溢れるモニター。母親として、女性として、明るく自信に満ちたモニター。そんなモニターの集団をつくろう。そう考えてモニターの組織づくりに専心致しました。

★支部が主催する講演会や勉強会、モニター連絡集会等に、1年を通して60パーセント以上の出席をすること。

★（責任区域を定め名簿を渡し）区域内の対象児家庭に全家研の趣旨を説明し、自分が担当モニターであることを伝えるため、支部の計画に従いポスト入れを行うこと。

★リーダーや班長と相談して、自身の目標を設定すること。

以上のようなことを義務づけて実行致しました。予想した通り反発や泣き言も少なからずありました。私自身、説得を続けながらも弱気になったり、くじけそうになったりしたこともありましたが、普及部長やリーダー達の理解と応援を得て、今日に至りました。モニターの絶対数は、半減致しましたが、モニター個々の持ち会員数の平均は50人を超え、連絡集会には常時80パーセント以上のモニターが、顔を見せるようになりました。モニターの組織は年と共に若干の手直しを余儀なくされますが、組織は生き物と考え、硬直化しないよう心がけております。

支部の目標・方針等は、リーダー会議に諮って決定し、更に班長会議で検討致します。大筋の合意を得ましたら、リーダー・班長を中心にチーム毎に各地で連絡集会を開き、全モニターに周知徹底致します。欠席したモニターには、班長から集会の内容を伝えます。

毎年7月に、リーダーはチームの各モニターと話合って、翌年6月号の目標会員数を決定致します。各モニターの目標数の合計がチームの目標になり、チームの目標数の合計が支部の目標となります。全体のモニター会は、9月・2月・6月の年3回。リーダー会議・班長会議は、8月を除いて毎月。連絡集会は、8月と全体会のある月を除いて毎月行います。

一人一人のモニターの力の結集がチームの力になり、チームの力の結集が支部の力であり、支部の力の結集が全家研の力であると考えます。甚だ時代がかった表現で恐縮ですが、支部長の私は全家研の中隊長であり、モニターは私の戦友であります。

全家研は今年、創設20周年の記念すべき年です。私は30歳から45歳の今日まで、15年間全家研の仕事に携わってまいりました。長い道程であったような気も致しますが、未だ道半ばであります。今後まだ20年は全家研発展の中に身を置きたいと考えております。全家研創設20周年は、私にとってちょうど折り返し点、本当の苦難はこれからやってくるように思いますが、全家研の将来に夢をかけ、益々、意気軒昂として全家研と共に歩んでまいりたいと思います。

本部の方々や、先輩支部長諸兄には、親身のご指導を頂きながら、生意気ばかり申し上げております。甚だ勝手な言い分でございますが、全家研を想う熱き心からでたものと、ご寛容の心をもってお許しを願います。

原稿を読み返してみますと、あまりの拙文に身の縮む想いが致しますが、お約束の日時も過ぎてしまいましたので、奮勇をもって敢えて投稿致します。



数字から見た会員の実態

愛知県・名和支部支部長
吉見 浩平

ポピーは創設20周年、成人式を迎えました。今、手もとにある創刊号のポピーを見てみますと、B5判で、表紙は全体に黒っぽく、赤い梅の花がきわだっています。会費は720円、内容・体裁・紙質など、現在のポピーと比べるべくもありません。

私の支部は、この創刊号から手がけてきましたが、願いは唯一つ、ポピーで勉強した会員がよい学習成果をあげていただくことだけです。よい成果ができれば、最後まで使っただけ、更に友だちにも広まっていくと考えるからです。

しかし、その願いに反し、途中で挫折する会員も決して少なくありません。本部でも会員の実態をいろいろ調査し発表しておりますが、私の支部でもその会員の動態を数字面から調べたものがあります。

勿論、過去の統計だけで、将来の予則や対策は立ちませんが、対策を立てるヒントになればと思います。そのいくつかを記してみたいと思います。

1 昨年中3の3月号まで受講した会員
—どの学年から入会した会員が最後まで、継続する率が高いか調べたものです。

- 中2から入会した会員の57%
- 中3から入会した会員の55%
- 中1から入会した会員の33%
- 小1から入会した会員の28%
- 小6から入会した会員の22%
- 小2から入会した会員の20%
- 小5から入会した会員の17%
- 幼Bから入会した会員の17%
- 幼Aから入会した会員の17%
- 小3から入会した会員の15%
- 小4から入会した会員の13%

中2、中3からの入会者はその数も少なく、この時点で入会される方は、既にポピーの内容などをよ

く知っていて、他の教材などを使った経験もあり、受験に向かって強い目的意識をもっているため、休会が少ないと思われます。

小1からの入会は、その数も多く、その30%近くが9年間の長い期間ポピー学習を続けていただいたことになり、本人の努力は勿論、家族の方の熱心な励ましがあつてのことと思います。それに対し、小3・小4からの入会者はポピーにたどり着く前にあれこれ迷い、使い始めてもそれが定着する前に、やはり迷って他に移っていく図式がうかがえます。

当然のことながら、小学校入学という区切りの段階で入会していただくことの大切さ、更に、幼ボと小ボと内容、仕組みが異なるので、ここでポピー学習がしっかり定着するような手だてを特に母親に対して講ずることの必要性を改めて感じさせられます。

なお、左記の中3の3月号まで受講した会員全体を100とした入会学年別の割合は、小1から入会した会員が21%、中1が13%で、他は8%前後で大きなちがいはありません。

2 昨年1年間に入会した会員の継続状況

〔入会した学年〕	〔3月号まで〕	〔翌4月号まで〕
	継続した会員	継続した会員
すこやか	87%	82%
よいこ	82%	62%
なかよし	85%	81%
小1	86%	79%
小2	84%	76%
小3	83%	72%
小4	84%	74%
小5	80%	67%
小6	86%	75%

中1	81%	68%
中2	81%	73%
中3	45%	—

やはり、学年の替り目のハードルが高く、小学校の中学年、小6から中学ポピーへの継続がスムーズにいけないことが反省点です。

3 昨年1年間に再入会した会員状況

① どの学年で再入会したか

- 中1で再入会した会員が再入会全体の15%
- 小1で再入会した会員が再入会全体の12%
- この他の学年は特に目立った違いはありません。

② どの学年で休会したか

- 中1で休会した会員が再入会全体の15%
- 小3で休会した会員が再入会全体の14%
- この他の学年はほぼ同じ比率です。

③ 休会してから再入会するまでの期間

- 3, 4か月目の再入会が再入会全体の27%
- 1年目の再入会が再入会全体の18%
- 再入会の70%は休会してから1年半以内。

3か月位での再入会が多いのは、やり残しが多くなったので、それを消化したら、また続けるというパターンで、1年位での再入会は、他の教材や他の方法で学習してみたが、やっぱりポピーがよかったからと再入会したものと推測されます。

以前、このようなことを考えずに、再入会の呼び掛けをしたことがありましたが、目立った反応がなかったため、中止してしまいました。やはりタイミングのよい再入会の呼び掛けが必要ということがわかります。

4 入会してからどの位で休会しているか

入会してから6か月目、1年目、2年目、3年目といった節目に目立って休会が多くなります。会員さんが、入会後の月数を特に意識しているとは思えませんが、集計してみると奇妙にこうした月数に集

中しています。

年払い契約などしていると、この様な現象が現われると思いますが、その様な方法を採用していないにも拘わらず、この様な結果が出たことを会員さんの心理の一端を知る上で興味深いことと感じました。休会対策を考えるときに、充分配慮しなければと思っています。

5 その他

① 入会申し込みの直間比率

直間比率といっても所得税の直接税、間接税の話ではありません。会員さんがモニターを通さずに、支部へ申し込んでくるのを直接とします。

新入会員全体を100とした時、直接申し込み数

一昨年 17% 昨年 25%

モニターの減少や、活動が不十分のためこの様な結果をもたらしているのですが、反面直接申し込みされる会員さんの中には、留守がちですからと、初めから郵送を希望する方が増えてきております。

この郵送会員につきましては、今後確実に増加すると予想されますが、そのための対話活動（電話訪問や、電話相談、文書による励ましなど）を充実しなければと思っています。

② 口座引き落としを利用する会員数

郵送を希望する会員さんや、モニターの会員さんでも留守が多くなっていますので、郵便局の口座引き落としの利用を積極的にすすめています。

引き落としにしますと、親が留守であっても、集金のことを考えずに配本でき、子どもに直接ポピーが手渡せ、対話ができるとモニターさんからも喜ばれております。現在、郵送分モニター会員分を含めて、全会員数の4%程度の方が口座引落としを利用しております。